

廣島市報

號四十七第

創刊日八月一十年十和昭
行發日十月一十年十和昭
錢發金部一價定
錢拾七金部一年一

所投市島廣 所行發
人行發
所版活弟兄田地 式株
社社 所刷印
地番一目丁七町手大市島廣
建計 田地 省刷印
地番一目丁七町手大市島廣

革治の町

藥研堀 はもと森があり藥研堀
と稱したのが地名となり後更に
公稱の町名となつたものであ
る。

明治神宮遙拜式

十一月三日、明治節には例年の
如く本市では午前十時から比治山
舊御便殿前で市會議員、市職員並
に一般市民多數參列のもとに明治
神宮遙拜式を擧行したが

定刻奏樂裡に横山市長並に齋主
大已江波神社社掌以下一同着席、
祓主祓詞、大麻鹽水行事、齋主の
祝詞の後横山市長遙拜詞を奏し終
つて市長並に齋主玉串を奉奠し莊
嚴裡式を終了した、なほ當日は午
前十一時から同公園に於いて故加
藤元帥の銅像除幕式擧行され在廣
の名士多數參列あり、いつになく
非常な賑ひを呈した

【目次】

- ◇ 明治神宮遙拜式……………三三
- ◇ 條 例……………三三
- ◇ 告 示……………三五
- ◇ 示 達……………三五
- ◇ 公 告……………三六
- ◇ 官祭廣島招魂祭……………三七
- ◇ 招魂祭に於ける衛生試験の活躍……………三七
- ◇ 店飾競技大會に市商優勝……………三七
- ◇ 的場宇品線第八區街路工事は竣工す……………三八
- ◇ 微毒に就て……………三九
- ◇ 各種統計……………三九

△公園まつり△納税映畫の夕△自治記念講
演と映畫の夕△六大都市聯合協議會開催△
燈火管制研究會生る△都制實施促進運動協
議會△社會局の更生事業生活救助を行ふ△
婦人特別整容講座開設△市立淺野圖書館増
加圖書△本市工業△赤十字病院建設に伴ふ
社員募集狀況



式拜遙宮神治明

Table with columns for fiscal year (同十九年度 to 同廿三年度), month (九月, 三月), and amount. It lists various financial figures for the city of Hiroshima.

廣島市條例第一〇號 廣島市會ノ議決ヲ經廣島縣知事ノ許可ヲ得廣島市稅徵收ニ關スル條例ノ通リ定ム

Table titled '廣島市尾長町地區整理事業公債償還年次表' showing annual repayment amounts for public bonds from 昭和十一年 to 昭和十六年.

廣島市條例第一號 廣島市尾長町地區整理事業公債條例

決 議 東京都制並ニ五大都市特別市制ノ實施ハ吾等多年ノ要望ニシテ現下大都市行政ノ實情ニ鑑ミ一日モ忽ニスベカラザルモノト信ズ速ニ都制法案並ニ特別市制法案ヲ立案シ今議會ニ提出セラレムコトヲ望ム

Table with columns for fiscal year (同十七年度 to 同二十年度), month (五月, 十一月), and amount. It lists various financial figures for the city of Hiroshima.

廣島市告示第一一六號 廣島市度量衡取締規程左ノ通り定ム

廣島市告示第一一六號 廣島市度量衡取締規程 第一條 度量衡ニ關スル取締ハ度量衡取締吏員ヲシテ之ヲ執行セシム

廣島市告示第一一七號 昭和十年九月十五日現在調廣島市衆議院議員選舉人名簿ヲ廣島市役所ニ於テ十一月五日ヨリ十五日間毎日午前九時ヨリ午後四時迄關係者ノ縦覽ニ供ス

廣島市告示第一一八號 昭和十年九月十五日現在調廣島市衆議院議員選舉人名簿ヲ廣島市役所ニ於テ十一月五日ヨリ十五日間毎日午前九時ヨリ午後四時迄關係者ノ縦覽ニ供ス

廣島市告示第一一九號 昭和十年九月十五日現在調廣島市衆議院議員選舉人名簿ヲ廣島市役所ニ於テ十一月五日ヨリ十五日間毎日午前九時ヨリ午後四時迄關係者ノ縦覽ニ供ス

廣島市告示第一二〇號 昭和十年九月十五日現在調廣島市衆議院議員選舉人名簿ヲ廣島市役所ニ於テ十一月五日ヨリ十五日間毎日午前九時ヨリ午後四時迄關係者ノ縦覽ニ供ス

廣島市告示第一二二號 廣島市會ノ議決ヲ經タル昭和十年年度廣島市歳入出豫算追加ノ要領左ノ如シ

都制實施促進運動協議會 衆議院各派首腦と懇談 (東京市) 東京都制並ニ五大都市特別市制ノ實施促進に付、先般東京市に六大都市の都制並に特別市制實施促進協議會を開會の際、各政黨首腦者と懇談を重ね議會通過の氣運を醸成するに如かずとの議纏まり其の實行として、十月二十四日午後五時から丸の内ホテルに衆議院議長濱田國松氏を始め政友會より島田俊雄、松野鶴平、若宮貞夫の諸氏、民政黨より川崎卓吉、國民同盟より福田虎龜の諸氏に六大都市選出衆議院議員、六都市長、同市會正副議長等總員五十數名を召集し、當番市たる大岩名古屋市長より都制並に特別市制を急須とする所以に付纏々其の實情を述べ引續き懇談に移り

但シ本豫算ハ即日執行ス
昭和十年十月二十七日
廣島市長 横山金太郎

- 昭和十年度廣島市歳入出豫算追加
歳入
第十二款 繰越金 金五萬六千貳百圓
第一款 前年度繰越金 金五萬六千貳百圓
歳入合計金五萬六千貳百圓
歳出臨時部
第十五款 雜所費 給 金五萬六千貳百圓
臨時部計金五萬六千貳百圓
歳出合計金五萬六千貳百圓
歳入出差引殘金ナシ

●廣島市告示第一二三號
廣島市會ノ議決ヲ經タル昭和十年度廣島市歳入出豫算追加ノ要領左ノ如シ
昭和十年十月二十七日
廣島市長 横山金太郎

- 昭和十年度廣島市歳入出豫算追加
歳入
第十二款 繰越金 金百五拾六圓
第一款 前年度繰越金 金百五拾六圓
歳入合計金百五拾六圓
歳出臨時部
第五款 水道費 金百五拾六圓
第四款 用地地費 金百五拾六圓
臨時部計金百五拾六圓
歳出合計金百五拾六圓
歳入出差引殘金ナシ

●廣島市告示第一二四號
廣島市會ノ議決ヲ經タル昭和十年度廣島市歳入出豫算追加ノ要領左ノ如シ
但シ本豫算ハ即日執行ス
昭和十年十月二十七日
廣島市長 横山金太郎

昭和十年度廣島市歳入出豫算追加
歳入
第九款 寄附金 金壹萬圓
第一款 寄附金 金壹萬圓
歳入合計金壹萬圓
歳出臨時部
第十四款 補助費 金壹萬圓
臨時部計金壹萬圓
歳出合計金壹萬圓
歳入出差引殘金ナシ

●廣島市告示第一二五號
廣島市會ノ議決ヲ經タル昭和十年度廣島市特別會計都市計畫事業中廣町附近土地區劃整理地區事業費歳入出豫算ノ要領左ノ如シ
昭和十年十月二十七日
廣島市長 横山金太郎

- 昭和十年度廣島市特別會計都市計畫事業中
第一項 雜收 金參圓
第一款 雜收 金參圓
第二項 市債 金貳千六百圓
第一款 市債 金貳千六百圓
歳入合計金貳千六百參圓
第一項 區劃整理事業費 出 金貳千貳百六拾貳圓
第一款 區劃整理事業費 金貳千貳百六拾貳圓
第二項 公債費 金五拾九圓
第一款 公債費 金五拾九圓
第三項 雜支 金壹圓
第一款 雜支 金壹圓
第四項 雜備費 金貳百八拾壹圓
第一款 雜備費 金貳百八拾壹圓
歳入合計金貳千六百參圓
歳入出差引殘金ナシ

●廣島市告示第一二六號
廣島市會ノ認定ヲ經タル昭和八年廣島市各種歳入出決算ノ要領左ノ如シ

昭和十年十月二十八日
廣島市長 横山金太郎

- 昭和八年廣島市歳入出決算
歳入
第一款 財產ヨリ生ズル收入 金五萬六千九百八拾八圓九拾五錢
第二款 普通基本財產收入 金六千八百八拾圓四拾八錢
第三款 教育基本財產收入 金九拾六圓參拾五錢
第四款 衛生基本財產收入 金五拾九圓貳拾八錢
第五款 救助基本財產收入 金七百四拾壹圓五拾貳錢
第六款 公立尋常小學校基本財產收入 金貳百七拾參圓貳拾五錢
第七款 公園改良資金收入 金參百五拾八圓九拾八錢
第八款 圖書館資金收入 金貳千貳百圓
第九款 博覽會共進會開催資金收入 金貳百九圓八拾七錢
第十款 貸地料 金九千九百八拾圓六拾五錢
第十一款 貸家料 金四萬貳千參百八拾圓五拾七錢
第十二款 使用材料及手數料 金八拾六萬參千六百八拾九圓七拾七錢
第十三款 使手料 金八拾六萬參千六百八拾九圓七拾七錢
第十四款 給水工事費收入 金拾壹萬參千貳百六拾圓九拾六錢
第十五款 給水工事費收入 金拾壹萬參千貳百六拾圓九拾六錢
第十六款 國庫下渡金 金拾七萬四千四百五拾圓五拾貳錢
第十七款 義務教育費下渡金 金拾七萬四千四百五拾圓五拾貳錢
第十八款 短期現役兵下渡金 金千六百六拾六圓
第十九款 交入金 金拾壹萬參千七百八拾圓參拾參錢
第二十款 國稅徵收交付金 金參萬六千九百五拾九圓七錢
第二十一款 縣稅徵收交付金 金五萬九千貳拾六圓五拾參錢
第二十二款 縣稅取扱交付金 金七千八百八拾圓參拾貳錢
第二十三款 縣收入證紙賣捌交付金 金四百六拾參圓七拾五錢
第二十四款 貧困兒童就學獎勵交付金 金參千九百九拾參圓四拾八錢
第二十五款 國有林野所在市町村交付金 金貳拾九圓拾八錢
第二十六款 地方改善應急施設費交付金 金壹萬貳千六百圓
第二十七款 國庫補助金 金貳萬四千六百貳拾圓六拾九錢
第二十八款 國庫補助金 金拾貳萬八千八百五拾六圓貳拾四錢
第二十九款 國庫補助金 金拾貳萬八千八百五拾六圓貳拾四錢

昭和十年十月二十八日
廣島市長 横山金太郎

- 昭和八年廣島市歳入出決算
第八款 縣補助金 金貳萬貳千貳百六拾壹圓參拾壹錢
第一款 傳染病豫防費補助 金壹萬五百壹圓四拾參錢
第二款 實業補習學校費補助 金貳千六百七拾五圓
第三款 青年訓練所費補助 金貳千八百九拾圓參拾六錢
第四款 統計調查費補助 金五百七拾八圓
第五款 救護費補助 金五千五百五拾參圓五拾貳錢
第六款 融和事業委員會費補助 金參拾八圓
第七款 保嬰院費補助 金〇圓
第八款 米生産統計調査費補助 金貳拾五圓
第九款 寄附金 金壹萬五千九百圓
第十款 財產賣拂代 金貳萬九千九拾貳圓六拾錢
第十一款 土地賣拂代 金貳萬九千九拾貳圓六拾錢
第十二款 雜收 金拾九萬五千參百五拾圓七拾四錢
第十三款 雜入金 金拾九萬五千參百五拾圓七拾四錢
第十四款 雜費 金拾九萬五千參百五拾圓七拾四錢
第十五款 土木費負擔 金〇圓
第十六款 繰越金 金八拾八萬八千貳百四拾六圓七錢
第十七款 前年度繰越金 金八拾八萬八千貳百四拾六圓七錢
第十八款 市債 金參百六拾八萬參千八百七拾七圓七拾九錢
第十九款 市債負擔 金參百六拾八萬參千八百七拾七圓七拾九錢
第二十款 市債負擔 金參百六拾八萬參千八百七拾七圓七拾九錢
第二十一款 市債負擔 金參百六拾八萬參千八百七拾七圓七拾九錢
第二十二款 市債負擔 金參百六拾八萬參千八百七拾七圓七拾九錢
第二十三款 市債負擔 金參百六拾八萬參千八百七拾七圓七拾九錢
第二十四款 市債負擔 金參百六拾八萬參千八百七拾七圓七拾九錢
第二十五款 市債負擔 金參百六拾八萬參千八百七拾七圓七拾九錢
第二十六款 市債負擔 金參百六拾八萬參千八百七拾七圓七拾九錢
第二十七款 市債負擔 金參百六拾八萬參千八百七拾七圓七拾九錢
第二十八款 市債負擔 金參百六拾八萬參千八百七拾七圓七拾九錢
第二十九款 市債負擔 金參百六拾八萬參千八百七拾七圓七拾九錢
第三十款 市債負擔 金參百六拾八萬參千八百七拾七圓七拾九錢

昭和十年十月二十八日
廣島市長 横山金太郎

案の議會提出を求むべきであると思惟する云々と述べられ、最後に
濱田衆議員議長は「都市制度改善の必要は充分に在る、即ち現在の劃一制度を打破するに非ざれば市政の伸展を慮幾することとは至難である、劃一制度の不可なる所以は明治二十二年現行地方制度發布の際、既に其の案に付協議に參與したアルバート・モッセ氏の切言した所である、私は最近後藤内相に面談したときも良く此の話を置いて置いたが、其の際後藤内相も他に考ふる所があつての事で漫然擲筆して居るのではないとの話であつた、要するに政府に迫つて速く提案せしむることが肝要である云々と述べられ更に懇談を重ね散會したが、來月早々政府に對し法案の提出に付更に十分の運動を開始することゝ爲つた。

第十六回六都市々會議議長會
議は東京市會事務局主催のもと十一月五日六日の兩日開會、六大都市の市會正副議長並に市會書記長等二十餘名出席第一日目の五日は午前八時半東京市事務局に參集、山口貯水池の視察をなし、午後一時より同貯水池事務所で會議を開き、第二日目の六日は午前十時より深川清澄

六大都市會議長會
一各政黨幹部を招待
(東京市)

第一款 神 社	費 金七百六拾七圓八拾九錢
第二款 神 幣	費 金五百六圓
第三款 御 便殿保存費	費 金五百貳圓八拾九錢
第四款 御 便殿保存費	費 金七百八圓九拾九錢
第五款 御 便殿保存費	費 金四百貳拾參圓九拾六錢
第六款 御 便殿保存費	費 金四百拾壹圓七拾貳錢
第七款 御 便殿保存費	費 金四百圓
第八款 御 便殿保存費	費 金四百參拾七圓七拾貳錢
第九款 御 便殿保存費	費 金壹萬五千七百四拾八圓八拾八錢
第十款 御 便殿保存費	費 金壹萬四千四百貳拾八圓貳拾貳錢
第十一款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第十二款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第十三款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第十四款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第十五款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第十六款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第十七款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第十八款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第十九款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十一款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十二款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十三款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十四款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十五款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十六款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十七款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十八款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十九款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢

第三十一款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十二款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十三款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十四款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十五款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十六款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十七款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十八款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十九款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十一款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十二款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十三款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十四款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十五款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十六款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十七款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十八款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十九款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十一款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十二款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十三款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十四款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十五款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十六款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十七款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十八款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十九款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第六十款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢

庭園にて開會正午日程全部を議了し午後より一同揃つて新宿御苑の菊花を拜観した而して此の結果議題全部可決、東京市會議長に於いて迅速に政府當局へ手續を取る事になった。

社會局の更生事業
生活救助を行ふ
但し救助額は最低限度
(東京市)

東京市社會局が要保護世帯の經濟更生の爲め更生事業委員會を設置し、其の第一事業として貧困家庭を、第二事業として先般警察に檢舉された暴力團を、それら更生事業委員會に於いて各世帯又は當人に就き更生計畫を樹て將來の更生策を講ぜしめる事になったことは既報したが、今日の更生事業は經濟の更生を圖ることが主眼である關係上、本市社會局に於いては生活費救助の如きは餘り行はず經濟更生に當り障害となる原因を除去することに努める事になつてゐる。

然しながら全然生活救助を行はずして更生策を講ずることは殆んど不可能に近いので更生事業委員會では特殊と認めたものに對し生活救助も行ふが、其の額はあくまで更生を妨げないやうに少額のものである由

第一款 神 社	費 金七百六拾七圓八拾九錢
第二款 神 幣	費 金五百六圓
第三款 御 便殿保存費	費 金五百貳圓八拾九錢
第四款 御 便殿保存費	費 金七百八圓九拾九錢
第五款 御 便殿保存費	費 金四百貳拾參圓九拾六錢
第六款 御 便殿保存費	費 金四百拾壹圓七拾貳錢
第七款 御 便殿保存費	費 金四百圓
第八款 御 便殿保存費	費 金四百參拾七圓七拾貳錢
第九款 御 便殿保存費	費 金壹萬五千七百四拾八圓八拾八錢
第十款 御 便殿保存費	費 金壹萬四千四百貳拾八圓貳拾貳錢
第十一款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第十二款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第十三款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第十四款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第十五款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第十六款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第十七款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第十八款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第十九款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十一款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十二款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十三款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十四款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十五款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十六款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十七款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十八款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第二十九款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢

第三十一款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十二款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十三款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十四款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十五款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十六款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十七款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十八款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第三十九款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十一款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十二款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十三款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十四款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十五款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十六款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十七款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十八款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第四十九款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十一款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十二款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十三款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十四款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十五款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十六款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十七款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十八款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第五十九款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢
第六十款 御 便殿保存費	費 金參千九百貳拾六圓五拾七錢

廣島市聯合女子青年團主催、廣島市教育會後援のもとに身嗜みとしての婦人特別整容講座を十月二十六日午後一時半から本市の内國商業の商勢圏は現在廣島港灣の後方地域とせられる本縣下の大部分及沿海部、廣島市、廣島郡、島根縣下石見國及山口縣下周防國各大半を占め殊に大正九年神戶稅關廣島出張所設置並に昭和五年臺灣糖内地移入場設置及び近年自動車運輸交通の發展に依つて益々商勢圏の擴張を招來するに至つた、尙ほ本市特産の織針、縫詰、製綿、清酒、捺染、鑄物、機械工具、人造絹糸、船底塗料、護謨製品、和洋家具、佛壇(生地及び仕上)コルク製品、自動自轉車等は殆んど全國到る所に及び益々内國商業の隆昌を招來するに至つたのである、移出入品中主要なるもの(一箇年五千噸以上)は木材、石炭、鐵材、穀類、窯業品、魚介類、肥料、製糖、罐詰、食料品、煙草、蔬菜、果實類、和洋紙、馬油、蠟、燐寸、護謨製品、藥種、染料塗料、薪炭、和洋酒、綿糸、織物、砂糖、穀粉、菓子類、味噌、醬油等にして取引価格は二億四八萬九千六百八十九圓に達するのである

◆本市内國商業

廣島市聯合女子青年團主催、廣島市教育會後援のもとに身嗜みとしての婦人特別整容講座を十月二十六日午後一時半から本市の内國商業の商勢圏は現在廣島港灣の後方地域とせられる本縣下の大部分及沿海部、廣島市、廣島郡、島根縣下石見國及山口縣下周防國各大半を占め殊に大正九年神戶稅關廣島出張所設置並に昭和五年臺灣糖内地移入場設置及び近年自動車運輸交通の發展に依つて益々商勢圏の擴張を招來するに至つた、尙ほ本市特産の織針、縫詰、製綿、清酒、捺染、鑄物、機械工具、人造絹糸、船底塗料、護謨製品、和洋家具、佛壇(生地及び仕上)コルク製品、自動自轉車等は殆んど全國到る所に及び益々内國商業の隆昌を招來するに至つたのである、移出入品中主要なるもの(一箇年五千噸以上)は木材、石炭、鐵材、穀類、窯業品、魚介類、肥料、製糖、罐詰、食料品、煙草、蔬菜、果實類、和洋紙、馬油、蠟、燐寸、護謨製品、藥種、染料塗料、薪炭、和洋酒、綿糸、織物、砂糖、穀粉、菓子類、味噌、醬油等にして取引価格は二億四八萬九千六百八十九圓に達するのである

Table of municipal budget items for the first page, including categories like '第一項 滯納處分費' and '第二項 軍隊設營事務費'.

Table of municipal budget items for the second page, including categories like '第八款 公園費' and '第九款 積立金'.

川小學校で開催したが講師は日本女子美容術學校長ドクトル北原三十男氏である
一、實際方面
1 整容上の誤りたる手當
2 毛髪に就いて
3 幼時より老年に至る皮膚の手當
4 皺の豫防法及びあれ性の手當
5 素人化粧品製造法及び素人鑑別法

Table of municipal budget items for the first page, including categories like '第一項 國庫補助金' and '第二項 國庫補助金'.

Table of municipal budget items for the second page, including categories like '第一款 都市計畫特別稅' and '第二款 前年度繰越金'.

日本女性鑑 大日本聯合婦人會 教學思想統一 西 晋一郎
本願寺派本願寺法式ト其故實 松村 秀賢
水戸學精神 日本文化研究會編 聖訓ノ新研究 大御國振 山添恒治郎

Table of financial accounts for the first page, including items like '第一項 修繕費', '第一項 債還', and '第一項 積立金'.

Table of financial accounts for the second page, including items like '第一項 獎學費', '第一項 積立金', and '第一項 雜收'.

Table of names and titles, including '血ノ飛沫', '辻男爵ト仁壽生命', and '大連地名考'.

Table of financial accounts for the first page, including items like '第一項 財產管理諸費', '第一項 債還', and '第一項 積立金'.

Table of names and titles, including '廣島市、兼、', '廣島市、兼、', and '廣島市、兼、'.

Table of names and titles, including '不法行為論', '現代政治ノ常識', and '物價指數ノ理論ト實際'.

Vertical text on the left side of the first page, including '第一項 債還' and '第一項 積立金'.

Table of names and titles, including '廣島市、兼、', '廣島市、兼、', and '廣島市、兼、'.

Table of names and titles, including '日本建築史圖録', '能ト歌舞伎', and '能樂新語'.

違反事項内譯	違反者	計	
		度器量器衡器	計量器
種別	度器量器衡器	計量器	計
度量衡法	同法施行細則	度量衡取締規則	何々
同法施行細則	第何条	第何条	第何条
度量衡取締規則	第何条	第何条	第何条
合	計		

第五號様式

計量取締成績報告書	自 年 月 日 至 年 月 日
取締執行者	職 氏 名 日 間
一、正味量ノ表記アル商品ニ對スル分	取締件數
不正件數	調査シタル商品名
二、正味量ノ表記ナキ商品ニ對スル分	取締件數
不正件數	調査シタル商品名
備考	調査件數
	不正件數
	調査シタル商品名

船溜築造調査ニ要スル經費支出ノ爲本年度歳入豫算歳出臨時部第一款役所費ニ左ノ項目ヲ設ケ豫備費補充ノ上之ヲ處理スベシ

●達乙第三號

土木部都市計畫課
庶務課
文書課
會計課

科	目	種目	豫算額	附記
一、役所費	大船溜築造調査費	一、船溜築造調査費	一七〇	試掘諸費其ノ他
	廣島市長	横山金太郎	一七〇	

【公告】

昭和十年十一月二日

左記物件拾得ノ旨届出有之候就テハ心當リノ者ハ當所社會課ニ申出ヅベシ

昭和十年十月十日 廣島市役所

一、釣舟 一艘

左記物件拾得ノ旨届出有之候就テハ心當リノ者ハ當所社會課ニ申出ヅベシ

昭和十年十月十日 廣島市役所

一、杉丸太 四本
一、松丸太 三本

左記物件拾得ノ旨届出有之候就テハ心當リノ者ハ當所社會課ニ申出ヅベシ

昭和十年十月十日 廣島市役所

一、釣舟 一艘

左記物件拾得ノ旨届出有之候就テハ心當リノ者ハ當所社會課ニ申出ヅベシ

昭和十年十月十五日 廣島市役所

一、スクリー 壹箇

左記物件拾得ノ旨届出有之候就テハ心當リノ者ハ當所社會課ニ申出ヅベシ

昭和十年十月十五日 廣島市役所

一、杉丸太 一本

左記物件拾得ノ旨届出有之候就テハ心當リノ者ハ當所社會課ニ申出ヅベシ

昭和十年十月十八日 廣島市役所

一、杉丸太 二本
一、松丸太 一本

左記物件拾得ノ旨届出有之候就テハ心當リノ者ハ當所社會課ニ申出ヅベシ

昭和十年十月十八日 廣島市役所

一、傳馬船 一艘

左記物件拾得ノ旨届出有之候就テハ心當リノ者ハ當所社會課ニ申出ヅベシ

昭和十年十一月二日 廣島市役所

赤十字病院建設に伴ふ社員募集状況(二)

(自昭和十年八月一日) 至同年九月三十日

金壹千圓餘出

西地方町 瀨川 鐵丸殿
舟入幸町 古川 正彦殿

特別社員芳名

(自昭和十年八月一日) 至同年九月三十日

金貳百圓餘出

堀 町 龜井 正人殿
下柳町 谷口ツネ子殿
中島新町 三津石敏雄殿
平野町 濱井 倉吉殿
白鳥九軒町 原 九造殿
中島本町 栗栖百三郎殿
平野町 岡田 收殿
堀 町 勝治 俊三殿
雜魚場町 河野 通匡殿
寺 町 菅 興貞殿
織 町 福永正一郎殿
愛宕町 大原 良宅殿
千田町 米田 象三殿
小 町 西澤 天海殿
福島町 中島彌三郎殿
上柳町 佐々木虎太郎殿
天神町 中村 久吉殿
東千田町 橋本 十助殿
南段原町 角 浩殿
白鳥中町 大野 早雄殿
下中町 米田權之助殿
新川場町 廣澤 百八殿
平野町 岡崎 孝平殿

全市に渦巻きかへる軍國調!

官祭廣島招魂祭

晴天に恵まれ

十月二十二、二十三の兩日 盛大に舉行さる

明治維新の戊申の役以來日支事變に至るまでの廣島縣安藝備後國雙三郡、山口縣周防國玖珂、大島兩郡の護國英靈三千二百十二柱を祭る招魂祭は十月二十二、二十三日の兩日官祭招魂社で總裁小磯第五師團長以下委員、遺族、來賓參列のもとに舉行されたが當日は好天にめぐまれたこと、て人の出廻る多く廣島驛其他私鐵各驛からの降客約十萬と稱せられ、どの通りもどの通りも人の流が西練兵場へ打ち續き、來る電車、バスは何れも超満員、兎角立往生しがちである、祭典は第一日は神式により第二日は佛式により執行されたが盛儀終了後奉納催物は蓋をあげ、例年通り競馬、自轉車、オートバイ競争等は猿芝居、曲藝、視見などの假設興行がところ狭しとテントの軒をならべ、ジンタの音楽、客引の聲、人のざわめき、幟、ポスター等場内わきかへり渦巻き混雑を極め全國稱れに見る盛大さであつた

第一日

定刻午前九時總裁小磯師團長以下委員、千五百名の來賓、三千二百十二名の遺族、參列のもとに三千二百十二柱の護國の英靈を慰むべき神式祭典は始められたがまつ齊主殿島神社齊藤宮司以下數十名の神官、奏樂裡に入場、被主被詞大麻鹽水の行事あつて一同起立敬禮、警備管裡に開扉され奏樂ととも神饌が供せられ續いて齊藤宮司の諄辭、總裁小磯師團長の祭辭、巫女舞、齊主、總裁以下來賓、遺族總代の玉串奉奠、總裁小磯師團長の遺族參列者一同への挨拶などがあつて午前十一時祭典終了したがこの間歩兵第十一聯隊始め、

第二日

在廣各部隊、市内各學校生徒その他團體の拜禮があつた

前日同様午前九時指定座席に、委員、來賓、遺族着席、西本願寺から特派された大谷文雄連技が導師となり五十餘名の各派の僧侶によつて式を進められたが大谷導師前に待立するや一同起立して靈前に敬禮、戦病死者三千二百十二柱の名簿を奉安、導師登壇、焼香三禮、七佛通戒偈、導師表白文、小磯總裁の追悼文の朗讀、小磯總裁、來賓、遺族總代の玉串奉奠、大谷導師の教諭、復演あつて一同靈前に焼香をなし午前十一時半滞りなく式を終了した

招魂祭に於ける衛生試験の活躍

廣島市立衛生試験では例年招魂祭に際し一般衛生思想普及の目的を以て西練兵場に出張、逐年之を利用するもの増加し効果も擧げつゝあるが本年も亦十月廿二、三日兩日に互り西練兵場(廣島衛戍病院基町分病室東側)に天幕を張り後藤、遠山兩技師を始め數名の職員



景全ノ幕天張出



斷診康健るけ於に内幕天

出張一般健康相談に要する器具並に救護用品を揃へ堂々たる陣容の下に健康相談、喀痰検査、血壓測定、保健育児其他救護に従事した兩日は幸ひ天氣晴朗なりし爲人出殊に多く寧日暇無きの盛況を呈し天幕の狭隘を訴ふるな程であつた

店飾競技大會に市商優勝す

廣島市商業學校店飾競技部

今般福岡日日新聞社主催の下に舉行せられた第四回西日本商業學校生徒徒店飾競技大會に於いて、我が廣島市商が優勝第一位を獲得したに就きては、茲にこれが經過の概要を記録して大方に報じたい

一、競技參加の趣旨

輓近商店經營の進歩と共に、廣告媒體として店飾裝飾が有する意義は益々重大となりつゝあるが、殊に店飾の主要部分を成すショーウィンドは『商店の顔』として、大都市の一流商店にあつては一枚の窓硝子に數千金を投ずるをも吝まない状態にあり、之を媒體とし

水主町	天野清一郎殿
西蟹屋町	山田 万吉殿
宇品町	西井伊久馬殿
白鳥九軒町	西原 貫洞殿
堺 町	龜井 芳江殿
尾道町	高田龜次郎殿
南三條町	藤岡 一郎殿
新川場町	橋本正治郎殿
草津町	望月周右衛門殿
大手町	立川 理吉殿
己斐町	田中 恭造殿
千田町	福原千代藏殿
打越町	中谷 貢殿
福島町	松本佐五郎殿
平田屋町	下村喜與三殿
草津町	萬谷 漸殿
大手町	吉川金五郎殿
草津町	今田タノ殿
猿樂町	川本 福一殿
西地方町	高 義一殿
宇品町	佐伯嘉一郎殿
職 町	中島 松太殿
庚午町	福田 定夫殿
石見屋町	上野 雅吉殿
皆實町	増井 與六殿
京橋町	三戸 正一殿
上流川町	大西 善六殿
八丁堀	吉元正太郎殿
江波町	香口 壽登殿
職 町	大崎 貴六殿
己斐町	加藤 金藏殿
西白鳥町	安田 五一殿
猿橋町	田中 利市殿
三條町	藤田 卯一殿
天神町	青木瀧次郎殿



わかもと
大手町八丁目 大和屋 薬局
カルピス
革屋 町長 崎 屋
ロート目薬
播磨屋町 赤松 薬局
而して各陳列店飾は學校に於いて
委嘱した審査員は
廣島高等師範學校教授
廣島縣産業獎勵館技手
石谷辰治郎
山根三二郎
福屋百貨店衣匠部長
筋原正治
廣島市商業學校教諭
上原三衛

四氏の審査の結果、十月五日左
の如く成績順位を決定し、入賞第
一位には市長寄贈のトロフィーが
授與せらるゝこととなつた
入賞
第一位 森永ミルク
第二位 森永の菓子
第三位 グリコ
同 第一位 化粧用品
第二位 カルピス
第三位 ロート目薬
同 選外佳作 アサヒビール
米の母
尚ほ本年度は右陳列期間中、横
山市長、山崎商工會議會頭も親
しく各ウインドを巡訪、競技作品

社會事業婦人會
では招魂祭に當り
例年の如く本年も
師團長官舎横に辦
當、すし、しるこ、
コーヒール等の賣店
を設け總收入一、
三三三圓六一錢、
總支出一、〇八九
圓四四錢、差引二
三四圓一七錢の純
益を上げたがこの
益金は全部社會事
業資金に充當せら
るゝことになつて
ある



的場宇品線第八區街路工事
は、竣工す

的場宇品線第八
區街路工事は七月
十日着手、十月十
日工事はほぼ竣工
したが道路延長二
百九十七米八幅員
二十二米車道幅員
十五米五歩道幅員
各側三米二五コン
クリートタイル舗
装で工事費金五千
七百二十五圓(土
地買収及び補償費
を除く)で車道舗
装は近々アフルト
を以つて施行する
ことになつてゐ
る。

て行ふ裝飾も、現在では特殊の技
術と絶えざる變化の妙とを要する
一の藝術とさへ考へらるゝに至つ
てゐる、茲に於いて福岡日日新聞
社が昭和七年西日本商業學校生徒
の店飾競技會を計畫するや、街頭
に進出せしめ、日常學習せる理論
と研究とを實地に應用練習し以つ
て商業實踐の一端たらしめんとす
趣旨により、欣然之に参加し、爾
來今年迄連年出場を續けてゐるわ
けである
二、競技準備
次に此の競技方法の大略と經過
を述べると先だつて、我が校の執
つた準備策を記せば先づ七月上
旬主催者より今年度競技大會の課
題商品二十種類が通知され、學校
に於いては直ちに之を四、五年の
生徒に發表した、競技參加希望の
生徒團體(三名を以つて一組と
す)をして、この課題商品中隨
意の一を擇ばしめ、夏休暇を利用

して、それを主題と
する店飾デザインを
考案作成、九月初旬
之を提出せしめ、競
技指導委員の協議に
より各商品毎に優秀
なるもの一を選抜し
該デザイン提出者二
十組、六十名の生徒
を以つて競技選手に
充つることとした
三、廣島地方
豫選
右各組選手は課題
商品に就き前述の自
己の作成にかゝるデ
ザインにより、九月
中旬より店飾工作を
開始、同月末迄に之
を完成し、豫め學校
に於いて借用した市内二十商店の
ショウウインドに、十月四日より
十日に至る一週間一齊に陳列し
た、本年度の課題商品及び陳列場
所は左の如くである
アサヒビール
八丁堀 福屋百貨店
アサヒ靴
中島本町 つるや履物店
めがね肝油
山口町 三好 薬局
赤織コナミルク
八丁堀 明治製菓賣店
ネオネオギー
大手町八丁目 三原 薬局
森永ミルクキャラメル
平田屋町 福屋均一店
森永ドライミルク
堺町一丁目 風月堂

優勝第一位 森永ミルク
廣島市商業學校
第二位 森永の菓子
下關商業學校
第三位 クラブ化粧品
福岡商業學校
尚ほ此の競技に於ける廣島地方
豫選の授賞式は福岡決選經過報告
會を兼ねて、十月二十一日本校に
於いて舉行され、廣島市長代理中
井視學、商工會議所會頭代理濱中
議員より夫々鄭重なる祝辭を賜つ
た
最後に此の機會を以つて、此度
の競技會に何かと御援助を頂いた
縣、市當局、商工會議所及び陳列
窓の借用を快諾された上述の二十
商店に對して厚く御禮申上ぐる次
第である

特志寄附者芳名 (自昭和十年五月一日 至同 年七月廿一日)	金七拾五圓也	宇品町御幸通十丁目殿
金七拾五圓也	宇品町御幸通十一丁目殿	宇品町御幸通十二丁目殿
金五拾圓也	宇品町神田通十丁目殿	宇品町神田通十一丁目殿
金壹百貳拾七圓五拾錢也	宇品町神田通十二丁目殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金貳百五圓八拾貳錢也	宇品町神田通十三、十四丁目殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金八拾貳圓也	霞 町殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金四百四拾六圓四拾貳錢也	雜魚場町殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金壹百九拾九圓九拾五錢也	國泰寺町北組殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金四百貳拾壹圓拾七錢也	南千田町殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金壹百貳拾五圓也	元柳町殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金參百五圓也	中島新町殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金四百參拾圓壹錢也	廣瀬元町殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金貳百五拾六圓九拾七錢也	小網町西組殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金貳百圓也	同 小舟區殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金六拾參圓也	舟入幸町中組殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金參百九拾七圓五拾錢也	東觀音町一丁目殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金壹百參圓也	西觀音町一丁目殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金壹百貳拾五圓也	南觀音町一丁目殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
同	二丁目殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金壹百貳拾五圓也	三丁目殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金壹百九拾圓也	横 堀 町殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金貳百七拾五圓也	古田町方組殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金參百拾五圓也	庚午町新地組一組殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
特志寄附者芳名 (自昭和十年八月一日 至同 年九月三十日)	古川千代吉殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
寄附確定金額及町芳名	山陽木材防腐株式會社殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金七拾五圓也	斜屋町	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金壹百圓也	山縣信子殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金壹百圓也	胡町	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金壹百圓也	古川千代吉殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
寄附確定金額及町芳名	宇品町御幸通十丁目殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金七拾五圓也	宇品町御幸通十一丁目殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金壹百六拾參圓也	宇品町御幸通十二丁目殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金五拾圓也	宇品町神田通十丁目殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金五拾圓也	宇品町神田通十一丁目殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金壹百貳拾八圓也	宇品町神田通十二丁目殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金貳百六圓也	宇品町神田通十三、十四丁目殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金貳百七拾五圓也	宇品町神田通十三、十四丁目殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿
金四百四拾七圓也	大手町五丁目殿	宇品町神田通十三、十四丁目殿

徽毒に就いて

(承前)

廣島市醫 遠山霞

抑も微毒の症狀たるや前述の如
く多種多様であるから、實に變幻極
りないものであるから、其の診斷
は時として甚だ容易に又時として
頗る困難なものである
先づの言に「診斷の明らかなら
ざる時に先づ微毒と疑へ」等の言
葉があるが誠にうがった言葉だと
思ふ
さて、此の微毒の診斷を解り易
く説明するには微毒を一、顯在期
二、潜伏期と此の二つに別つて説

明した方が解り易く且つ亦至當か
と思はれる
次に今一つ微毒診斷を語る前に
申し述べておきたい事があるがそ
れは、「微毒診斷の目的」の爲め、
或は「色を白くする目的」とかの
爲に世間往々俗に云ふ六百六號
(サルバルサン劑)或は水銀製劑
を使用するものがある事は實に大
なる過ちであるから御注意願ひた
いのである
恩師故土肥教授は其の名著「皮
膚科學」に於いて次の如く述べら



れてくる「世間往々微毒の有無を診断するの目的を以つて全身驅微療法（サルバルサン又は水銀）を行ふものあり、是れ實に大なる過失にして此の際患者若し微毒を有せざるに於いては、其の害や怖るべし、警めざるべからず」とあり、實に至言と言ふべきである。

此の理由は次の様なことで證明が出来ると思ふ。

あらゆる臨床的方法を試みて尚ほ病原明らかでなく血清反應も陰性なるが如き場合十分なる注意のもとに試験的に全身驅微療法を試みる事はあるがこれは事實に於いて全く試験的であつて亂用さるべきものでなく細心の注意のもとに行はるべきである、此の場合よしや病變輕快したとしても之は決して微毒を決定する證にはならないのである、何故ならば、彼の「サルバルサン」の効用は獨り微毒のみに特有でないからである。

「鼠咬症」「猫咬症」「ワンサン氏」「アングナ」「皮膚結核」「紅色鱗苔」「鱗屑疹」「天疱瘡」「ニコラ氏病」「癩病」「熱帶癩子腫」等にも或は實に良く或は極く微に奏効する。

十月三十日午後十時から現役兵證書授與式、午後二時から補充兵證書授與式を舉行、吉田兵事課長からそれぞれ證書を授與されたが、證書は現役兵四百名、補充兵四百五十名であつた。

亦水銀製劑は、浮腫、化膿性皮膚病、疣贅等に、沃度劑は「リウマチス」「スポロトリコーゼ」「動脈硬化症」等に蒼鉛劑は「紅色癬疹」「紅斑性狼瘡」等に往々奏効するものであるからである。

亦よしや其の病症は確實に微毒性である事が明らかなる場合でも上述の藥品が奏効せず却つて往々其の病變を増悪さす場合がある又或る場合には微毒に他病が併發した場合に先づ其の併發病を治癒して後に驅微療法を行はないと却つて危険を生ずることがあるのである。

以上の様な事が世の中に實際上比較的多いのであるから充分なる御注意が必要である、故に必ず信用ある醫師に就いて充分の注意のもとに診断して戴くのが肝要である。

一、顯症期の診断

此の時期の微毒は明に臨床上に現はれて來るもので比較的診断が容易である。

此の期には所謂血液検査即ち患者血清のワツセルマン氏反應並に諸々の沈澱反應は九〇%以上の陽性を示すものであるから診断法の必要なる一つである、此の場合の腦脊髄液病變殊に「ワツセルマン氏」反應は比較的不定である。

此の期には又皮膚或は粘膜に「微毒疹」があり其の色は銅紅色を

なし此の場合疼痛或は搔痒感がないのが特長であり之等は一定の排列或は部位が一定されてゐる等色々の特長がある、即ち普通一般の皮膚病とは自ら其の趣を異にして居るので比較的良く診断出来るものである。

されど比較のまぎらばしいものに次の様なものがある。

有髪頭部の「微毒疹」の場合之が化膿結痂せる場合「結痂性濕疹」或は「脂漏性濕疹」と區別し難いことがある、又顔面の髮際、眉毛、鼻唇溝、頰等の「脂漏性微毒性丘疹」は普通の單純なる「脂漏性濕疹」と間違はれる事がある。

口腔や扁桃腺の乳白斑は「デフテリー」と誤られる事がある。

扁平コンデローム（微毒）は「痔核」と間違はれ易いのである。

以上の様な譯で診断としては是非「ワツセルマン氏反應（所謂血液検査）既往症、病原體檢索等は最も必要なるものであつて又、患者の著色の様子、病變の割に自覺症のなき事等を最も良い参考となるであらう（以上未完）

金貳百圓也	雜魚場町殿
金四百貳拾貳圓也	國泰寺町北組殿
金壹百貳拾五圓也	南千田町殿
金壹百五圓也(第一回分)	元柳町殿
金貳百參拾圓也	中島新町殿
金貳百五拾七圓也	廣瀨元町殿
金貳百圓也	小網町西組殿
金壹百八拾五圓也	小舟區殿
金八拾六圓也	舟入町殿
金壹百九拾八圓也	舟入幸町中組殿
金壹百參圓也(第一回分)	東觀音町一丁目殿
金貳百貳拾五圓也	西觀音町一丁目殿
金壹百貳拾五圓也	南觀音町一丁目殿
金壹百貳拾五圓也	南觀音町二丁目殿
金壹百貳拾五圓也	南觀音町三丁目殿
金貳百七拾五圓也	横堀町殿
金壹百拾五圓也	古田町田方組殿
金壹百拾五圓也	庚午町新地組一殿

傳染病患者數月報 (十月三十一日現在)

病名	現在患者數		本年發		初發		以來		累計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
赤痢	六八	四	四	六	六	三	一	七	九	四
疫痢	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
腸チフス	一九	五	一七	七	一〇	三	一	二〇	一五	二
チフス	一	一	一七	六	一六	五	一	四	一	六
デリヤフ	一	一	七	二	四	一	一	四	一	六
猩紅熱	一	一	八	三	一〇	三	一	二	四	一〇
流行性腦脊髄膜炎	二	一	四	二	六	一	一	三	二	一
痘瘡	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
コレラ	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	二六	二五	二九	二四	五〇	二二	一七	六八	七二	三三

種別	現在患者ノ所在		收容不能	
	船場	船場	廣衛	其
赤痢	八	一	一	一
疫痢	一	一	一	一
腸チフス	一	一	一	一
チフス	一	一	一	一
デリヤフ	一	一	一	一
猩紅熱	一	一	一	一
流行性腦脊髄膜炎	一	一	一	一
痘瘡	一	一	一	一
コレラ	一	一	一	一
合計	二六	二五	一	一

報月覽閱書圖立館市島廣

數冊書圖覽閱 員人覽閱

種別	職業別	普通閱覽人		特別閱覽人	携出閱覽人	合計	新開閱覽人	閱覽人總計	年齡別	種別	館內		館外		合計
		男	女								和漢	洋書	和漢	洋書	
學生	軍官、公吏、宗敎家、敎育家、辯護士	1,377	1,377	1	1	1	14,131	1,776	第一門 總記	2,146	1,011	1,135	881	2,016	2,146
軍官、公吏、宗敎家、敎育家、辯護士	實業家	1	1	1	1	1	1,683	2,176	第二門 敎育學	2,176	1,135	1,041	1,135	1,135	2,176
實業家	無職	2	2	1	1	1	1,413	2,176	第三門 文學	2,176	1,135	1,041	1,135	1,135	2,176
無職	其ノ他	2	2	1	1	1	1,413	2,176	第四門 歷史、傳記、地誌	2,176	1,135	1,041	1,135	1,135	2,176
其ノ他	合計	2,677	2,677	1	1	1	1,413	2,176	第五門 法制、經濟、社會、統計、家政	2,176	1,135	1,041	1,135	1,135	2,176
合計		2,677	2,677	1	1	1	1,413	2,176	第六門 理學、醫學、醫事	2,176	1,135	1,041	1,135	1,135	2,176
		2,677	2,677	1	1	1	1,413	2,176	第七門 工學、兵學	2,176	1,135	1,041	1,135	1,135	2,176
		2,677	2,677	1	1	1	1,413	2,176	第八門 美術、諸藝	2,176	1,135	1,041	1,135	1,135	2,176
		2,677	2,677	1	1	1	1,413	2,176	第九門 産業、交通、通資	2,176	1,135	1,041	1,135	1,135	2,176
		2,677	2,677	1	1	1	1,413	2,176	合計	2,176	1,135	1,041	1,135	1,135	2,176

(分月十)

一人一日平均閱覽冊數
開館日數二十日但シ新開室ノ開放日數ハ三十一日

廣島市報

號五十七第

創刊日五十二月一十年十和昭
行設日五十二月一十年十和昭
錢參金部一價定
錢拾七金部一

所投市島廣原行發
人行發
所版活弟兄地社株所刷印
地番一目丁七町手大市島廣
雄計田増者刷印
地番一目丁七町手大市島廣

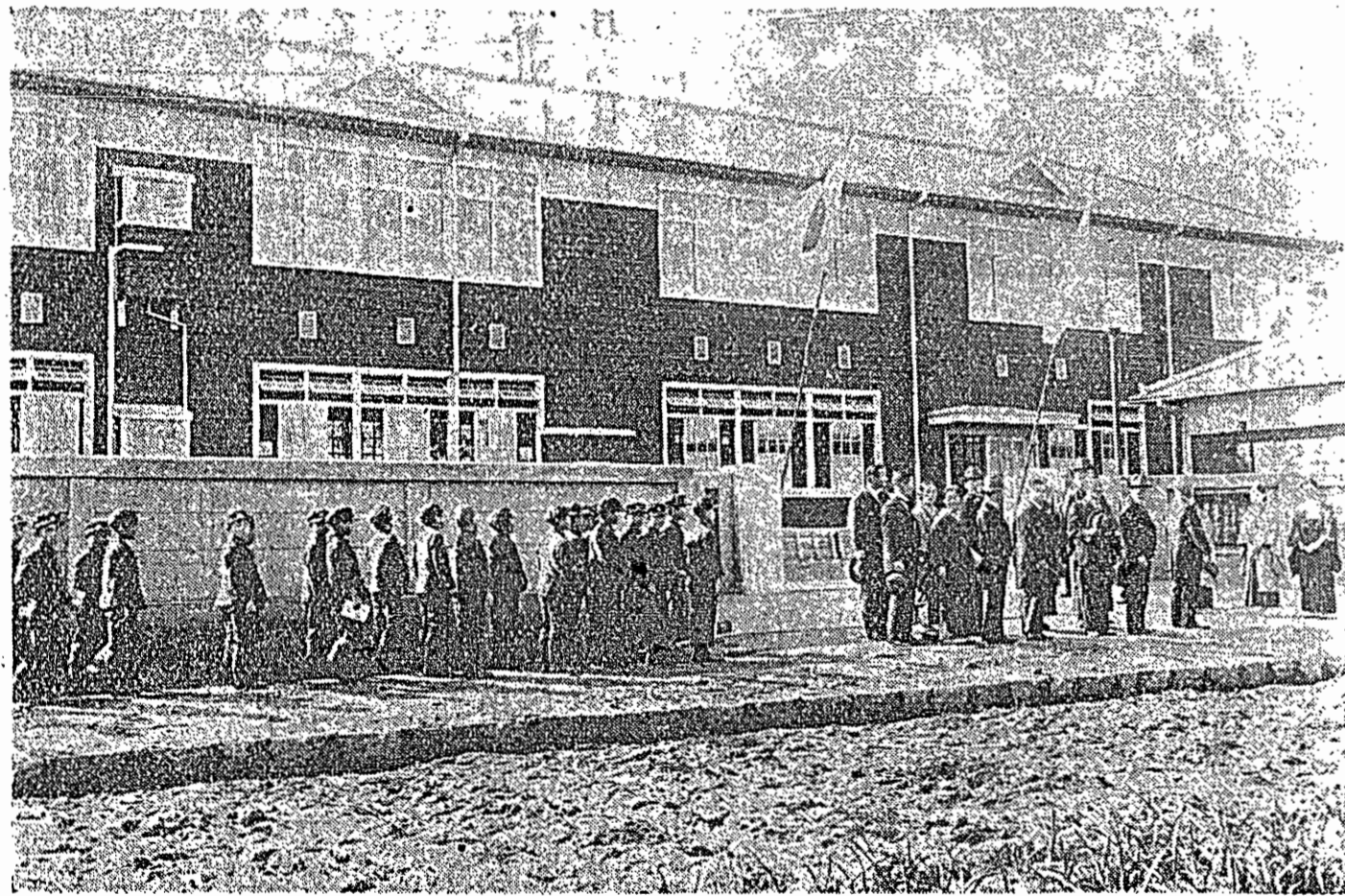
革沿の町

宇品町の名義は宇品島に緣由せるものであり明治二十年四月十四日廣島區の所轄となり宇品町と稱するに至つたものである

新設舟入小學校
二十五日開校
神崎、觀音、江波
三校から配分

- 【目次】
- ◇ 新設の舟入小學校……………三五
 - ◇ 告 示……………三五
 - ◇ 報 告……………三五
 - ◇ 公 告……………三五
 - ◇ 水道協會第四回總會……………三五
 - ◇ 未就學兒童の父兄に對する注意……………三五
 - ◇ 職業紹介事業座談會……………三五
 - ◇ 高知外五縣水害罹災者義捐金……………三六
 - ◇ 廣島港出入船舶數並乗降員數……………三六
 - ◇ 上水道水質檢定成績……………三六
 - ◇ 各種統計……………三六

△選舉講演會開催△高潮防禦緊急實施△六
大都市文書課長會議△知識階級職業輔導の
爲め珠算簿記講習會開催△全市青年學校長
會△廣島縣學校衛生醫會總會△本年入退營
奉告祭△赤十字病院社員募集狀況△市立淺
野圖書館增加圖書目錄△市立小學校の榮養
週間



校學小入舟の設新

十一月十九日新設舟入尋常小學校の開校に關して市教育課では新校に通學兒童を分割する隣接の神崎、觀音、江波三小學校長並に砂元舟入新校長を本廳に招き、分割收容の兒童數、開校準備等について協議したが、二十日から事務を開始し愈二十五日から開校に決定、その開校式及び祝賀式は日を改めて盛大に舉行することになつた

尙ほ收容兒童は神崎校より約四百、江波校より約百名、觀音校より約二百三十名であるが觀音校よりの希望者はうち二十名しかない

趣旨に於て悉く重大性を有するもの如く存じます。何卒慎重審議の爲に貢獻せられんことを祈禱して已ません。

我が廣島市上水道は明治三十一年に出来上りました軍用水道に市の水道を接続布設し爾來三次の擴張を経て今日に及んだものであります。此度第三回の擴張に當りては本席へ御臨場の京都帝國大學教授大井博士の御指導に依つて太田川の伏流水取水の設備をなし其の成績極めて良好であつて而も豊富な水量と優良なる水質を有することを得ましたことは本市のため一大幸福であり且つ聊か誇りとする所であります。

下水道に至りましては明治四十一年に工を起し大正五年に竣工を告げたものであります。其の施設は汚水を直接河川に放出するものであります。依つて折角水の都を以て稱せられて居ります市内各河川を汚濁するのみならず地勢の關係上降雨多量の際に於ける汚水放出の處理にも頗る支障を來し其方法に付き其の調査を進めて居る情態であります。故に此點に就き各位の御參考に資するに足るもの少ないことを甚だ遺憾とする所でありまします。御視察御指導を賜はることを得ますれば望外の喜と致すところでありまします。今折角御來會を戴きましたけれども開催市として私共を始め各係りのもの一同事に媚はざるの致す所設備殊に御席次第に付きま

未就學兒童の父兄に對する注意

醫學博士 松林 鎰三

子供の體重在標準より多いか少いかを知りたいのは父兄方の共通なる希望である。本市に於いては昨年の秋五、七一名の未就學兒童に就いて身長及び體重を計り、教育課は之を整理して身長に對する體重の標準を作り父兄方の參考に資することとした。

故に其の標準に比較してあなた方のお子さんの體重が多いか少いかを承知して戴きたい。検査表の體重指數といふ欄に其の値を記入してゐるから一覽せられたい。體重指數とは標準體重を以つてお子さんの體重を割り、それに一〇を掛けた値である。お子さんの標準體重が標準と同じであれば體重指數は一〇になり、一〇以上となり肥り過ぎたお子さんは一三〇又は一四〇といふ大きな値となる、又お子さんの體重が標準以下である場合には體重指數は一〇〇以下となり瘦せ過ぎて居れば八〇又は七〇といふ値を示すのである。形の上から人間の身體を評價する場合にどんなのが一番よいかと

あると御諦めくださいます。特に御諒恕を賜はらんことを御願ひ致します。

いふと縦横の均齊のとれたのが最もよいので新しい言葉で謂へば流線型體形が最も動作に便利な譯である、此の意味から謂へば體重は標準に近い程がよいので體重指數を謂へば一〇〇に近いのが最もよいといふことになるのである、それ故に體重指數は多い程よいといふ意味ではない、今日迄の経験によると體重指數一〇〇を中心として大約九〇から一一〇の間に最も多く健康兒童が含まれて居る様である。

體重指數が多過ぎたり少な過ぎたりするお子さんはこの冬の間に出來る限り普通の體重になる様父兄方の御注意と御努力を御願ひして明春四月には理想的の身體になつて元氣よく入學せられることを希望する次第である。次に家庭で行ひ得る子供の健康法の一、三を記して參考に供したと思ふ、但し病氣治療中の方は主治醫の指揮に従ふことは謂ふ迄もないのである。二、冬期日光浴の實行。日光浴の効果については新聞、雜誌等で充分御承知の如く方法と適不適を誤らなかつたら其の効果は百パーセントである、然

るに最も必要な冬期日光浴の實行者は極く僅かであると想像する。一般に盆栽の植木は冬になると出來るだけ日光に當てて居る、子供も亦冬は皮膚面を日光に曝す機會に乏しく随つて光線不足のため健康を害し感冒等各種の病氣に罹り易くなる、それ故冬は特に日光浴が必要なのである。

◇方法——南向きの日常よりよき場所に寒暖計(特に直射日光をさげ陰に置く様工夫すること)を備へ、浴場の氣温が攝氏二十二度以上にするを待ち、子供を裸體又は半裸體として(この温度は九月と略同じで裸になつても寒さを感じない程度である)先づ子供の體温を計り(體温三十七度三分以上の時は日光浴してはならぬ)最初は裸體にして三分間位全身を前後から日に當て毎日一分間づつ時間を増して行きそして十分間位となれば以後毎日之を繰返して行ふのである。

此の際監督者は時間を計るばかりでなく必ず子供の様子を監視して居らねばならぬ、若し子供が苦しうであつたら直ちに中止せねばならぬ、馴れない内は頭は日光に曝さぬ方が安全である。二、屋外生活時間の延長。子供は家の中で生活する時間が長い程弱くなるから安全の場所を選び出来るだけ屋外で遊ぶ時間を長くする方が丈夫になる、殊に冬になると寒がりの親は子供を外に出さぬ様にするが健康上から見れば反對の結果を來た

の講習會を開くことに決定したが、會期は十一月七日から二十七日まで、毎週、月、水、金の三日、毎夜午後五時半から八時半まで講習をなし會場は小石川の東京市知識階級職業紹介所である。

市立小學校の榮養週間

(東京市)

東京市並に東京市學校醫會の共同主催で十一月十一日から同十六日迄小學校を對象として榮養週間を實施したが、此の期間中は催物として、市學校衛生技師の學校教員に對する講演、校長及擔任訓導の兒童に對する講話、學校醫の兒童保護者に對する講演及び健康相談、學校商科醫の兒童に對する講演、腸寄生虫驅除獎勵及び實施、學童榮養歌の齊唱等があつた。

廣島縣學校衛生會總會

十一月十六日縣教育會館に於いて開會

第十回廣島縣學校衛生會總會及び縣主催學校衛生會總會は十六日縣教育會館で開會、總會に先立ち午前八時三十分から代議員會を開會、廣島會長の開會の挨拶、庶務報告ののち議事に入り昭和九年度決算歳入歳出並びに昭和十年度豫算の審議をなし更に協議會に移り種々事項に就き協議ののち全國聯合學

雇主、被雇傭者、社會事業調査委員、市政記者

を交へて

職業紹介事業座談會開催

十一月十五日中央職業紹介所樓上に於て

十一月十日は職業紹介日とし中央職業紹介事務所、地方職業紹介事務所、全國各地の職業紹介所主催、陸軍省、海軍省各府縣職業紹介事業協會、大日本職業指導協會、在郷軍人職業指導部並に府縣の社會事業協會等の後援のもとに全國一齊にラヂオ放送或はポスター、ビラの配布、新聞記事の提供、講演映畫會を開催紹介事業の普及宣傳をなし、一般の理解を深めることを圖つた。本市職業紹介所では職業紹介所前に大懸垂布をかけ電車の終點或は交叉點に看板を立て且つ市内各戸に七萬枚のビラを配布したほか十三、十四の兩日は陸軍補導部と協力して各官公衙、會社、工場を訪れ求人開拓に奔走したのであるが十五日には更に雇主、被雇傭者、社會事業調査委員、市政記者(新聞)を招待して座談會を開催、その意義をより深からしめた。

來賓 (順序不同)

- 廣島市社會事業調査委員 保田庄一
- 廣島毎日新聞市政記者 今出良秋
- 縣社會課主事補 龜澤國吉
- 中國民報市政記者 八幡孟
- 聯隊區職業補導部主事 島内茂
- 中國新聞市政記者 河村博家
- 警備日日新聞市政記者 伊藤史人
- 師團司令部職業補導部主事 小谷喜彦

廣島市社會事業調査委員

- 廣島市社會事業調査委員 松島良雄
- 廣島市職業紹介事業後援會長 高義一
- 田中運送店主 田中一郎
- 中國塗料會社庶務課長 上田四良右衛門
- 土木請負業 神田道一
- 藤野製綿會社社主任 佐伯九郎太
- 廣島貯金局庶務課長 林田保
- 錦華人絹廣島工場人事課長 宮脇喜石
- 廣島瓦斯會社運輸現業主任 金治利一

本市入退營奉告祭

本市では毎年各町並に在郷軍人分會と共同主催のもとに入退營奉告祭を行ふのであるがその日割は左の通り決定した、なほ關係者に於いては、一、時節柄元服費節約の趣旨に鑑み入退營奉告祭の式典を簡明に入退營奉告祭の披露とせられ祝宴を張ることを断然禁止せらるること、二、入退營者の門口には國旗及び町旗以外の旗幟は一切立てないこと従つて旗幟を祀品として贈らざること、三、入營又は退營の祀品として陸軍は軍服、海軍には手提鞆が好適であること

校衛生會總會に代表者派遣の件、縣外視察委員の件を決定、役員選舉をなし正午閉會

廣島縣學校衛生會は午後一時から代議員會に引續き開會、縣下各學校衛生會約二百名列席、坂田學務課長の開會の挨拶、鈴木知事の告辭ののち表彰式に移り

安藝郡吾戸小學校校長俊一氏(大正五年以來二十年勤続)に賞状並びに銀盃の授與ののち更に指示、注意あつて協議に入り午後三時閉會した

午後三時引續いて總會に入り坂田學務課長の開會の挨拶、鈴木知事の告辭、横山市長、堀田縣醫師會長の祝辭ののち代議員會第十四回全國聯合學校衛生會總會の報告、本市々醫松林鎰三氏の縣外視察報告の後研究發表があつて午後五時閉會した

すのである、注意してさへ居れば子供は或る程度まで寒さに曝す方が却つて風邪をひかぬのである。

三、厚衣の習慣をつけぬこと

厚衣の習慣は親がつけるので子供には罪はない、元來皮膚には寒さを防ぐだけの能力が備はつて居るので、厚衣すれば此の能力は次第に衰へて來る、極寒の候単衣一枚でも耐えられる人の皮膚は習練によつて防寒能力が強大となつて居るのである、之は極端な例であるが誰でも注意すれば厚衣を避けられるといふことを説明して居ると思ふ、でお互に父兄は子供に厚衣の習慣をつけぬ様注意することが肝要である。

四、乾布摩擦の實行

毎朝子供が目覺した時寢床の中で裸體となし乾いた手拭を以て約三分間全身を摩擦してやること氣分も快活になり又感冒の豫防として有効な方法である。

五、偏食の矯正

偏食も亦親の罪である、偏食は發育を停頓させ偏食兒には體重指數もすつと少ない子供が多い様である、偏食は又細菌に對する身體の抵抗力を減じ風邪引易くなつたり結核に侵され易くなるのである、子供の結核は頸や肺門の淋巴腺が腫れるので大人のやうな肺結核は少ないのであるが大部分の偏食兒には頸にグリンダがあり、又レントゲン寫像で見ると肺門腺が腫れて居るの他偏食兒には微熱のあるものが多い様である、偏食矯正で第一に實行せねばならぬことは間食を廢すか又其の量を減少する事である、充分空腹にすれば嫌いな食品でも食へる様になり

未就學兒身長別體重標準表 (男女共通) (昭和九年度未就學兒5171名ノ測定値ニ依ル)

身長(c.m)	標準體重(k.g)	身長(c.m)	標準體重(k.g)	身長(c.m)	標準體重(k.g)	身長(c.m)	標準體重(k.g)	身長(c.m)	標準體重(k.g)
81	13.0	91	13.9	101	15.8	111	18.9	121	22.9
82	13.1	92	14.0	102	16.1	112	19.2	122	23.3
83	13.1	93	14.2	103	16.4	113	19.5	123	23.8
84	13.2	94	14.4	104	16.6	114	20.0	124	24.4
85	13.3	95	14.5	105	17.0	115	20.3	125	24.8
86	13.5	96	14.8	106	17.2	116	20.7	126	25.0
87	13.6	97	15.0	107	17.5	117	21.1	127	25.8
88	13.7	98	15.2	108	17.9	118	21.5	128	26.3
89	13.7	99	15.5	109	18.1	119	22.0	129	26.9
90	13.8	101	15.6	110	18.5	120	22.5	130	27.3

又野菜を食はぬ子供は發育が不良である、野菜は煮ると食はぬ場合が多いから生で食へられる野菜例へば大根オロシ、チンヤキヤツ、漬物等をあたへることもよい方法と思ふ、肉類ばかりが滋養品と考へるのは大きな誤りで野菜を充分あたへる事は發育上最も大切な事である。



景光の會談座

り良質の者が多い様である、此の... 座長 以前の紹介所の設備では如何に職員が骨を折つても遺憾なく紹介所が二ヶ所に在つた時代は求職者の中には二つの紹介所へ依頼して、其の中の好条件の方へ就職するといふ選擇の自由を持つて居つたのであります...

ケ所だ」といふことになつて落付きも出来、眞剣になつて来てよい... 又現在の様に紹介所の中を一般男子部、女子部、少年部、知識階級部と分け、別に労働紹介所を設けて見れば能率も上り、萬事好都合の様であります...

せるとかの途が講ぜられて居る様であるが此の點本市に於いても講ぜられては如何ですか... 座長 身元保証の制度がないといふことは各所に於いても惱んで居る様である、大阪其の他に於いて本人より金を出させる所がある様であるがあれは保證の意味もあるが一面貯蓄奨励の意味も含まれて居て、事故がなくして一定の時期を過ぎれば本人に返してやるといふ途もある、此の點將來本市に於いても後援會の御盡力を願ひたいと思ふが高會長の御意見如何...

- 西盤屋町 山本初之助殿
己斐町 井上陸松殿
堺町 原田太郎殿
千田町 橋本政子殿
河原町 古田嘉市殿
大手町 多田タメ殿
昭和町 渡邊善兵衛殿
東胡町 村上直興殿
塚本町 森川有祥殿
大須賀町 川本マ子殿
猿橋町 可部實藏殿
大手町 田部チカ子殿
油屋町 山崎吾一殿
西盤屋町 八木範一殿
大手町 牧田孫太郎殿
小網町 川村丈夫殿
西觀音町 中井豊吉殿
舟入川町 加藤ウメ殿
東觀音町 長谷川幸作殿
小網町 三村銜造殿
宇品町 青山常吉殿
宇品町 沖アイ子殿
特志寄附者芳名
金四百圓也 大手町 廣島漁業組合殿
金壹百圓也 下中町 吉池善三郎殿
金壹百圓也 大手町 大野修藏殿
金壹百圓也 下中町 溝口柳殿
金壹百圓也 鐵砲町 三宅素胤殿
寄附確定金額及町芳名
金壹百參拾八圓也(第一回分) 平田屋町殿
金壹百八拾貳圓也 大手町六丁目殿
金八拾五圓也(第一回分)



職業紹介所利用宣傳通聞

職業紹介所と致しましては宣傳ビラ七萬枚を印刷致しまして各戸に配布致しました... 御覽の様に紹介所の前に大懸垂布を掲げて居ります... 又廣島驛前、已斐驛前、横川終點、左官町、紙屋町、八丁堀宇品に常設的の看板を立てる計畫で進んで居ります...

再び失業の慘事を招来せしめざる様努力を拂つて居るのであります... 私共が幾等求人側、求職側雙方の信頼を受けて支持されんとした處で此の事業に對する各位の理解と認識を得られなかつたならば、それは恐らく徒勞に終るであらうと、今日の座談會には斯くしたせう、今日の座談會には斯くした私共の氣持も多分に含まれて居る事も御承知置きを願ひ度と存するものであります...

- 赤十字病院建設に伴ふ社員募集状況(三)
(自昭和十年十月一日)
(至同) 廿一日
佩有功章社員芳名
金壹千圓藤出 加藤 信一殿
西觀音町 特別社員
金貳百圓藤出
千田町 安井 勘殿
段原町 廣藤 又二殿
江波町 山田他與吉殿
皆賀町 田部三代太郎殿
立立町 中野 一殿
大手町 横田 リウ殿
鷹匠町 尾前 茂殿
上柳町 西村平次郎殿
南千田町 濱野 茂殿
宮本 吾策殿
野田峰太郎殿

- 田村工業會社 田村 久
陸軍被服支廠庶務主任 奈良井 右一
福屋百貨店 栗間 貞男
金物店主 山科 金助
高橋 フジエ
川本 キヨ子
秋田 イズミ
藤井 陸樓
前川 佐津夫
田村 守
佐々木 兼男
藤井 米次郎
市役所側 岡太 學
市長代理助 阿部 秀高
社會課長 長谷川 助一
同 坂谷 好夫
同 矢吹 憲道
同 久保 三郎
職業紹介所長 神崎 眞剛
同 大西 二郎
同 普光院 環次

十一月十日は御承知の如く國民精神作興日でありまして大正十二年のこの日國民精神作興に關する御詔書の喚發せられた由緒ある日であります... 此の日をもちまして職業紹介日と致して居ります、全國一齊に此の日を中心として職業紹介事業の普及宣傳を目的と致しまして色々の行事を實施致して居るのであります...

職業紹介所と致しましては宣傳ビラ七萬枚を印刷致しまして各戸に配布致しました... 御覽の様に紹介所の前に大懸垂布を掲げて居ります... 又廣島驛前、已斐驛前、横川終點、左官町、紙屋町、八丁堀宇品に常設的の看板を立てる計畫で進んで居ります...

再び失業の慘事を招来せしめざる様努力を拂つて居るのであります... 私共が幾等求人側、求職側雙方の信頼を受けて支持されんとした處で此の事業に對する各位の理解と認識を得られなかつたならば、それは恐らく徒勞に終るであらうと、今日の座談會には斯くしたせう、今日の座談會には斯くした私共の氣持も多分に含まれて居る事も御承知置きを願ひ度と存するものであります...

- 赤十字病院建設に伴ふ社員募集状況(三)
(自昭和十年十月一日)
(至同) 廿一日
佩有功章社員芳名
金壹千圓藤出 加藤 信一殿
西觀音町 特別社員
金貳百圓藤出
千田町 安井 勘殿
段原町 廣藤 又二殿
江波町 山田他與吉殿
皆賀町 田部三代太郎殿
立立町 中野 一殿
大手町 横田 リウ殿
鷹匠町 尾前 茂殿
上柳町 西村平次郎殿
南千田町 濱野 茂殿
宮本 吾策殿
野田峰太郎殿

廣島港出入船舶數並乘降客員數表(昭和十年)

Table with columns for ship types (汽船, 帆船), directions (出港, 入港), and passenger counts. Includes a summary row for total passengers.

女子よりも男子を使ふ方が良い... 高知外五縣水害罹災者義捐金 據出者及其の金額

女子よりも男子を使ふ方が良い... 高知外五縣水害罹災者義捐金 據出者及其の金額

上水道水質検査成績(六月分)

Table showing water quality inspection results for various locations like 太田川, 瀧池, 瀧過池, etc., with columns for temperature, pH, and other metrics.

Table listing donors for disaster relief with columns for amount (義捐金額), name (町名), and recipient (總代氏名).

久松 潜一 伊波 普猷 岡田 實磨... 南島方言史攷 英文和譯要訣

市立圖書館增加圖書 淺野 圖書館增加圖書 書名 著者名

公益質屋事業成績 (十月分)

別質屋	東		西		別質屋	東		西	
	貸付	貸付	貸付	貸付		貸付	貸付	貸付	貸付
労働者	103	103	23	23	労働者	103	103	23	23
生活給業者	35	35	40	40	生活給業者	35	35	40	40
小工業者	27	27	10	10	小工業者	27	27	10	10
小商業者	29	29	14	14	小商業者	29	29	14	14
農業者	7	7	12	12	農業者	7	7	12	12
漁業者	1	1	1	1	漁業者	1	1	1	1
その他	3	3	1	1	その他	3	3	1	1
計	166	166	92	92	計	166	166	92	92

戸籍表 (十月分)

種別	出生		死亡		種別	出生		死亡	
	男	女	男	女		男	女	男	女
本籍人	25	25	1	1	本籍人	25	25	1	1
非本籍人	10	10	1	1	非本籍人	10	10	1	1
計	35	35	2	2	計	35	35	2	2

- カナダニ於ケル中央銀行創設問題 金融研究會
- 本邦タール工業誌 岡本 彰一
- 請負制度ニ就テ 宗藤 良而
- 農村都市廢物利用法 大嶽 六郎
- 電氣化學工業 加藤與五郎
- 木竹土石ノ加工下利用 藤田 龍藏
- 日本工業政策 吉野 信次
- 最新化學工業大系 田中芳雄等
- 第一卷 工場内測定ト作業ノ自働化
- 第二卷 化學工業
- 第三卷 工業統制
- 第四卷 無機工業
- 第五卷 アルカリ工業
- 第六卷 無機工業藥品
- 第七卷 空中窒素固定工業
- 第八卷 人造肥料工業
- 第九卷 電池及蓄電池
- 第十卷 電氣化學工業
- 第十一卷 燃料概説
- 第十二卷 石炭低溫乾溜工業
- 第十三卷 石炭及石炭ガス
- 第十四卷 金屬及合金工業
- 第十五卷 光化學工業
- 第十六卷 陶磁器工業
- 第十七卷 耐火物
- 第十八卷 ガラス工業
- 第十九卷 珪瑯鐵器工業
- 第二十卷 セメント及漆喰類
- 第二十一卷 石油天然ガス及頁岩
- 第二十二卷 石油工業
- 第二十三卷 アスファルト工業
- 第二十四卷 液體燃料ノ合成
- 第二十五卷 木材乾溜工業
- 第二十六卷 酸性白土及活性炭

隣保館事業成績 (十月分)

事業別	區別	館別	日數	利用状況	
				男	女
児童関係	西東	西東	45	50	45
圖書閲覧	西東	西東	10	10	10
講演會	西東	西東	1	1	1
慰安娛樂	西東	西東	1	1	1
人事相談	西東	西東	1	1	1
其他	西東	西東	1	1	1
合計	西東	西東	68	73	68

託児事業成績 (十月分)

區別	別性	人員	入所人員	退所人員	現在人員	出席幼兒	缺席幼兒				
								計	男	女	計
草津	男	5	5	0	5	4	1				
仁保	男	4	4	0	4	3	1				
廣瀬	男	6	6	0	6	5	1				
江波	男	2	2	0	2	2	0				
楠那	男	5	5	0	5	4	1				
三條	男	6	6	0	6	5	1				
荒神	男	5	5	0	5	4	1				
合計	男	35	35	0	35	31	4				

- テノ國家 作田 莊一
- 思想左傾ノ原因及ビ其ノ經路 岡田 恒輔
- 家族ノ起源 河村 只雄
- 共産治下ニ於ケルロシア農民ノ生活 山本 農市
- 立憲民政黨史 加藤政之介等
- 滿洲ニ於ケル移民問題 廣瀬 壽助
- 東洋禁酒大觀 松本勝三郎
- 農林統計クラブ・昭和九年度 農林大臣官房統計課
- 帝國憲法制定ノ精神歐米各國學者政治家ノ評論 金子堅太郎
- 法律學辭典 末弘嚴太郎編
- 第一卷 アーケ
- 第二卷 コーシ
- 美術ト工藝ノ話 柳 宗悅
- 陶器大辭典 陶器全集刊行會編
- 第二卷 カーク
- 音樂讀本 山田 耕作
- 世界音樂全集 春秋 社
- 第七卷 最新ピアノ集
- 第八卷 ピアノ協奏曲集
- 第九卷 ヴァイオリン協奏曲集
- 第十卷 ヴァイオリン協奏曲集
- 第十一卷 交響曲集
- 第十二卷 交響曲集
- 第十三卷 アリア名曲集
- 第十四卷 少年ピアノ曲集
- 第十五卷 少年ヴァイオリン曲集
- 第十六卷 序曲集
- 第十七卷 ピアノ聯彈曲集
- 第十八卷 家庭音樂集
- 第十九卷 初等ヴァイオリン曲集
- 産業・交通・通信
- 有畜農業經營事例 農林省畜産局
- 輓近ノ海外産業 仲摩照久編

(分月一十)

報月覽閱書圖立市島廣

Table of library statistics for the 10th month, including categories like '種別' (Category), '職業別' (Occupation), and '館別' (Library Branch). It lists various subjects like '第一門 總論' and '第二門 宗教' and provides counts for different groups.

戶籍事件表 (十月分)

Table of household registration events for the 10th month, listing various types of events such as '戸籍届出' (Household registration), '戸籍届知' (Household registration notice), and '戸籍届抹消' (Household registration cancellation) with their respective counts.

寄留事件表 (十月分)

Table of mail forwarding events for the 10th month, detailing categories like '種別' (Category), '件数' (Number of items), and '備考' (Remarks), including sub-categories like '寄留届' (Mail forwarding application) and '届寄入' (Mail arrival).

◎ 試 驗 概 目

咯 痰 肺結核は早期に検査して治療を受ければ全治します

黴毒の有無 結婚に重大の関係あり血液検査するのが安全であります

尿 無 糖尿病、腎臓病、淋病等が判ります

糞 便 十二指腸蟲、蟯蟲、蛔蟲等の有無が判ります

腸チブス及バラチブスの診断 血液發泡液糞便尿等に就て各時期の検査が必要であります

堀 井 水 飲用、汽罐用等の適否判定

鑛 泉 療養泉適否定量分析

セメント 良否検査

牛乳清涼飲料 良否検査

酒類其他飲食物 有害品の鑑別、證明封緘

化粧品其他 良否……等検査

衛生相談 保健、育兒、結核、其他一般衛生良否等

衛 生 試 驗 の 依 賴 に 應 ず

廣 島 市 衛 生 試 驗 所

(電話九九〇番)

廣島市報

第七十六號

刷印日十月二十年十和昭
 行發日十月二十年十和昭
 所發市島廣
 所設市島廣
 所設市島廣
 所設市島廣

鍛冶屋町 は昔時治工多く住んで居たが爲め斯く名づけられたものであらう

親王殿下御降誕市民奉祝式は御命名式の行はるる十一月四日午前十時から比治山大禮記念館に於いて舉行されたが定刻に近づくや國旗を手にかざした尋常小學六年以上の學童、プラスチック或は校旗を先頭にした市商並各青年學校生徒代表、市女生徒、市會議員、町總代、市民、市職員等四千名參集、さしもの廣場も殆ど埋めつくされた定刻となるや一同東方遙拜、國家合唱、横山市長の奉祝詞の朗讀あつて天皇陛下萬歲、皇后陛下萬歲、親王殿下萬歲を各々三唱して午前十時十分式を終了した

【目次】

- ◇ 親王殿下御降誕市民奉祝式……………三六九
- ◇ 親王殿下の御降誕を祝し奉りて……………三六〇
- ◇ 告 示……………三六〇
- ◇ 彙 報……………三六〇
- ◇ 本市の外國貿易……………三六〇
- ◇ 縣下職業紹介事務打合せ……………三六〇
- ◇ 青年學校生徒對抗演習……………三六〇
- ◇ 昭和十年度巡回診療報告……………三六〇
- ◇ 託児事業成績……………三六〇
- ◇ 中央職業紹介事業成績……………三六〇
- ◇ 俸給生活者職業紹介成績……………三六〇

△工業立市五ヶ年計畫△史都を象徴する史料博物館△五十萬圓の公會堂を建設△市營バス計畫△赤十字病院建設に伴ふ社員募集状況



式祝奉民市誕降御下殿王親るけ於に山治比

親王殿下御降誕市民奉祝式は御命名式の行はるる十一月四日午前十時から比治山大禮記念館に於いて舉行されたが定刻に近づくや國旗を手にかざした尋常小學六年以上の學童、プラスチック或は校旗を先頭にした市商並各青年學校生徒代表、市女生徒、市會議員、町總代、市民、市職員等四千名參集、さしもの廣場も殆ど埋めつくされた定刻となるや一同東方遙拜、國家合唱、横山市長の奉祝詞の朗讀あつて天皇陛下萬歲、皇后陛下萬歲、親王殿下萬歲を各々三唱して午前十時十分式を終了した

尙ほ當日、市民一般は國旗、提燈を掲揚して奉祝の意を表したが小學校に於いては午前十一時校長の訓話があつてから各々其の通學區域内にて旗行列をなし、各氏神社に參拜し又市託児所に於いても託児の旗行列をなす等全市民は今日の佳き日を心から言壽き奉つた

親王殿下の御降誕を祝し奉りて

(十二月四日於廣島放送局)

廣島市長 横山金太郎

本日は異くも 親王殿下が御降誕あらせられましてから正に御七日の目出度きお日柄であります。

宮中に於かせられましては御命名の御儀を執り行はせられ御尊名を 正仁と賜はり御稱號を 義宮と勅定あそばされたる由を拜聞いたしました誠懐誠喜感激措く能はざる所でありましてこの佳辰に當り茲にラジオを通じて謹んで皇室の彌榮を壽ぎ奉り 親王殿下の千秋萬歳をお祝し申上ぐることを得ますのは空前無二の光榮とする所でありまして。

客月二十八日午前七時五十七分旭日東天に輝き大内山の松の梢に瑞雲棚引き渡る清らかな晨に畏れ多くも 皇后陛下は宮城に於て御恙なく御安産あらせられしかも御産聲雄々しく玉の如き 親王殿下が御誕生遊ばされましたことは眞に抃舞雀躍の至に堪へざる所でありまして今や慶祥の瑞氣は國內に溢れ感激の頻波は洋々として海外にまで及んでをるのであります。顧みますれば吾々國民が 皇后陛下御懷妊の御吉兆を漏れ承りましたのは實に本年初夏の候でありまして爾來國を擧げて御經過御順調に涉らせらるる様神かけて御祈り申上げ只管御安泰なる御慶事を御待ち申上げたのであります。

宮内省よりの御發表によれば 皇后陛下並に 親王殿下御母子御二方とも御健かにおはしまして殊に 殿下は御身長と申し御體重と申し誠に御美事な御發育にあらせられるとの御事であり 天皇陛下に於かせられましては 親王御誕生の御趣を聞召させ給ふや龍顏御麗しく玉歩を運ばせられ御ゆたらかに涉らせられる御可愛ゆき 親王殿下に御對面あらせられいと御満悦の御様子にあらせられたることでありまして寔に御親子の御情愛を發露あらせられた御光景は洩れ承るに御ゆかしさの極みであります。また 皇太后陛下の御満足の程は申すも畏き極みでありますが尙御幼少にあらせられます 皇太子殿下並に内親王殿下御三方が 親王殿下の御誕生を打ち喜ばせ給ふ由を拜

承致しましては坐ろに感涙を禁じ得ないのであります。秩父宮殿下 高松宮殿下 三笠宮殿下並に 久邇宮大妃殿下を始め奉り 各皇族の御方々の御悦びを拜察致しまして雲の上の御晴れやかさを蔭乍らに御祝し申上げる次第であります。而うして宮中に於かせられましては御誕生の御當日に賜劍の儀を行はせられましたと漏れ承ります。天皇陛下は湯淺宮内大臣を御前に御召させられ 親王殿下御一代の御守刀として名匠月山貞勝氏が丹精こめて謹製し奉つた御劍を賜はるべき旨の御沙汰をお下し遊され鈴木侍從長、廣幡皇后宮太夫等御旨を拜し御奉仕申上げて御劍を 親王殿下の御枕邊に進め参らせたりであります。又御七日に相當致しまする本日は既に申述べました様に御命名の御儀を執り行はせられたのであります。この御儀に先達ち古式に則つて浴湯の儀を行はせられ今朝九時 親王殿下は女官奉仕の下に御産湯をお召しに相なりされと同時に帷幕を隔てて次の間に於て讀書鳴弦の儀を行はせられたのであります。讀書は古典の内の一節を朗々と拜誦致し鳴弦は引きしほつた弓弦をひようとばかりに放つて「オー」と呼ぶのださうであります。御産湯を召されまする間に此の讀書と鳴弦とが交互に三たび繰返して行はるることとであります。讀書には文の意味が寓せられてをり鳴弦は不祥を攘ふと共に古來弓矢は武器として重んぜられたものでありますからこれによりて武を表徴せられ文武兩道の御昌運を祈念せられたのであります。誠に有難く意義深き御式であります。續いて御命名の御儀を擧げさせられ畏くも 天皇陛下御親筆の御名記に宮内大臣の謹記し奉れる御稱號を添へ鈴木侍從長、廣幡皇后宮太夫等が奉仕してこれを 親王殿下の御枕邊に奉り又この御儀の時を同じうして宮中三殿に於て皇祖・皇宗を始め奉り天神地祇に御奉告あらせられここに古式に則る所のいと神々しい本日の大儀を御終了遊ばされたのであります。此の賜劍の儀、讀書鳴弦の儀、宮中三殿に奉告の御祭典等は固より古い

由緒故實があり深き意義が其の間に存することは申す迄もないことであるが謹んで案じますにこれ等の御儀には勿體なくも教育の大本たる體育、徳育、知育の意を寓せられ夙に文武兩道を以て御はこくみ遊ばされといふ御意義をも含ませられてゐるのであります。延いては國民教育の上にならざる指針を示し給ふ深遠なる御聖旨が仰がれて眞に恐懼感激に堪へないのであります。殊にこの御慶事を宮中三殿に御奉告遊ばされまるといふことは敬神崇祖の尊い御精神に基かせ給ふ所でありまして我國民道徳の根柢として吾人臣民の齊しく欽仰して措かざる所であります。斯くの如くにして古來より我が皇室が吾々臣民に活ける御手本を示して冥々裡に御導き給ひますことは誠に有難き極みであります。

我が廣島市に於きましては今回の御慶事に就き取敢へず三十萬市民を代表し電報を以て湯淺宮内大臣、入江皇太后宮太夫並に宇川久邇宮別當宛に御祝詞御執奏又は御取次をお願申上げ市内の各戸には國旗を掲げ提燈を點じて奉祝の誠意を捧げ奉り更に本日は市民が彼の翠色満らんとする比治山々頂に參集して式場を舊御便殿の大廣庭に下し遙に宮城を東天瑞雲の外に奉拜し恭しく御盛典を祝し奉り以て 殿下無疆の盛運を祝き竹の園生の彌が上に御榮えさせ給はんことを御祈り申上げたのであります。この間に於ける參集者喜色満面の状態は實に心の奥底から湧き出づる所の純眞なる喜びでありまして洵に義は君臣にして情は父子と宣はせられたる如く君民一體皇室の御繁榮は取りも直さず國家の繁榮であると致しする赤誠の至情が現はれて居りましたのであります。

此の皇室に對し奉る至誠こそ實に我が國體の精華でありまして我が日本民族の夙にこれを祖先に承け長へに之を子孫に傳ふる所の傳統不斷の精神であると痛く胸を打たれて感奮興起せざるを得ないのであります。蓋し斯の如きは獨り我が廣島市民のみならず全國津々浦々に至るまで所謂萬里同風到處も異なる所は無いのであります。四海に愉悅の浪が漂ひ祝きまつる萬歳の聲に山川草木も呼應して遍く喜びの色に映え渡つたのであります。今や世界に國するものは無慮六十餘を數へますけれども斯かる君民一體の麗しき國家が果して他に存するでありませうか吾人生を此の尊き帝國に承け重ねて聖世今日の盛儀に遇ふ嗚呼何の幸福か之に如くものがありませうか畏み顧みますれば一昨年の十二月廿三日には全國國民が大旱に雲霓を望むが如くにお待ち申

上げた 皇太子殿下の御降誕を仰ぎ奉りまして國礎彌々固く寶祚の天壤と共に極りなき喜び普天の下率土の濱に至るまで實に歡喜に充ち満ちたのであります。

皇太子殿下が今回の御慶事に依りて終生の御力とせさせ給ふ所の御弟宮殿下を得させ給ひ 皇太子殿下將來の御盛徳御盛運に際の際の強みを加へさせ給ふた事は皇運の御進展にも邦家の前程にも共に御喜ばしき次第であります。御兩親陛下に於かせられましても一段と御心強く御恩召させ給ふ御事と拜察申上げまして感涙に咽ふのであります。

伏て惟ふに 天皇陛下に於かせられましては天資御聰明列聖の鴻圖を承け皇祖の天業を繼がせ給ひまして日夜御政務にはた又御軍務に御精勵遊ばされ今や寶算三十六歳に互らせられ夙に文武の御修養を重ねさせ給ひて乾徳彌々高く遍く海内を巡狩して具さに民情をお察知遊され廣く世界の大勢に通曉あらせられて御稜威八荒に輝かせ給ひ近き客月の如きは軍艦比叡に召して南九州に行幸あらせられ御駐蹕實に十一日に互り郊野山嶽の間に錦旗を進めさせられて拂曉深夜のわかちなく將兵と共に艱苦を同ふせられて彼の陸軍特別大演習を御統裁あらせられ續いて神社に御參拜あらせられて敬神の聖慮を示唆遊され或は舊蹟、學校、工場等に行幸あらせられて教育、産業、交通等社會文化の進展を勸奨せられ天業發祥の遺蹟を顯彰せられて大孝を述べさせ給ふ等宵衣旰食の御聖訓を垂れ賜ひ然かも玉體いよいよ御健やかに涉らせられて天顔麗しく御還幸あらせられましたことは恐懼感激に堪へない所であります。

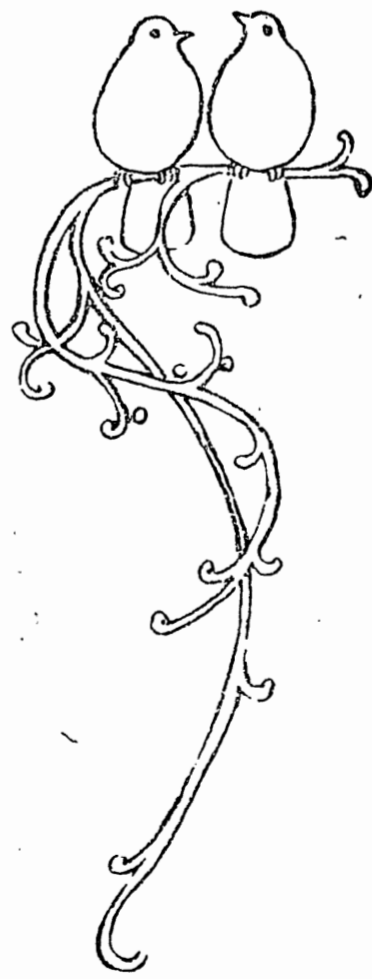
皇后陛下に於かせられましても御坤徳具さに備はらせ給ひ夙に御仁慈に厚く九重の雲深く常に人倫の大道に則らせ給ひて孝道のをさせられ 皇太子殿下 内親王殿下の御教育に軫念あらせられ給ふ等躬を以て萬民の嚮ふ所を示させ給ひますことは眞に恐懼に堪へぬ所であります。更に 皇太后陛下の御高德御仁慈は申すも畏く 秩父宮雅仁親王殿下 高松宮宣仁親王殿下 三笠宮崇仁親王殿下には金枝玉葉の御身を以て國防の第一線に立ち専ら皇運扶翼の大任に當らせ給ひます等竹の園生の彌榮に榮えさせ給ふことは誠に御目出度限りであります。

吾等國民並にその祖先は上下茫々三千載一系連綿の皇統を戴き奉りて歴世皇室の御仁徳に浴し忠誠一途發しては萬葉の櫻となりこつて百練の鐵となり克く金剛無缺の國體を擁護し奉り萬邦無比なる歴史の成跡を遺したのであります。

す。我等國民は有難きこの國土に生れ今日のよき日に遇うて益々尊き皇室の御稜威を仰ぎ各々其の業に碎礪の誠を盡し時局の難關を突破克服して天壤無窮の皇運を扶翼し奉り國運の發展に寄與貢獻するの覺悟を固く保持するものであります。國運の發展が上 陛下の御稜威によりますことは論を俟たざる所でありますが一面又國民それ自體の質と量との優劣如何に依るものなることを顧みなければならぬと思ふのであります。就中國民の質的方面即ち國民の資質は其の精神的水準の高下に依つて判断せらるべきものであります。我等大和民族は皇祖列聖の恩寵により天の恵と地の利と人の和とを得て純眞にして簡素、博大にして玄妙、熱烈にして調和的である特性を有し、よく純潔の文化を創造し又海外の文明を同化して政治、教育、學藝、宗教等に於て將又機械工業に於て化學製品に於て日本獨自の發達を遂げたのであります。固より過去には多年物質文明に於て歐米諸國に一籌を輸し瞻若として彼の後塵を拜して來たのであります。今や漸く天稟優秀の素質を發揮し軌近日本精神の高揚せらるるに伴ひ特殊なる文化の新天地を開拓し以て人類福祉の増進に寄與するに至りました。更に進んで皇道を世界に宣布するの雄心は勃々としてすでに我等大和民族の胸臆に高鳴つて居るのであります。而も我等は其の精神力に於て必ずよくこれを爲し得るといふ深き期待と自信とを有するものであります。

又我が國民の量的方面を見ますに去る十月一日に執行された國勢調査の結果を閱するに内地、樺太、朝鮮、臺灣に互る全版圖の總人口は九千七百六十九萬餘に達し更に滿鐵附屬地、關東州、南洋諸島等を加へますれば實に其の數九千九百四十五萬を算して其の一億を突破するの目途の間に迫つて居ります。試みに世界六十餘國の中人口一億以上を有する獨立國を數ふれば僅かに支那、英吉利、佛蘭西、ロシア、亞米利加合衆國等寥寥數指を屈するに過ぎないのであります。而も之を本國の人口のみを以てすれば英、佛の二國は遠く我國に及ばぬのであります。國民の量に於て我が國は居然たる世界の大国であります。首を回らしますれば明治維新當時の人口は漸く三千萬に過ぎなかつたのであります。それが僅々半世紀の間に一躍三倍を越ゆるに至りましたといふことは、一は領土の擴張により一は高率なる自然増加によるのであります。單にこの一事を以てしましても發展途上にある若き躍進日本前途が如何に有望無碍であるかが容易に想像し得られまして大に意を強

らするに足るのであります。纏つて世界の大勢を一瞥致しますると泰西の天地には伊太利とエチオピアの抗争があり聯盟の伊太利に對する經濟封鎖がある等暗雲低迷して平和の均衡が何時打ち破られるかも知れぬことは出來ないのであります。近くは我が東洋の天地に於ても日滿支若くは日露の關係等が頗る複雑化しつつあります。この間に處して東洋平和の盟主であり又支持者である帝國日本の使命は愈々重きを加へて殆んど底止する所を知らないのであります。この時に方り乾坤祥瑞に滿つる今日の慶典を拜し皇室の御繁榮を祝し奉り同時に國運の隆昌を祝し得ることは吾人臣民の言ひ知れぬ欣懐であります。仰ぎ去り仰ぎ來りますれば黃菊霜に傲つて芳香東籬に浴く瑞雲自ら東天に漲るを覺ゆるのであります。茲に重ねて恭しく聖壽の萬歳を祝し奉り 親王殿下の御盛運を祈り奉ります。



各市 だより

◇工業立市五ヶ年計畫 (上田市)

上田市は一般經濟界と蠶絲業の打續く不況の影響を受けて萎微沈滞しこのまゝでは衰滅の外ないので成澤上田市長はこの行詰り打開策についてかねて研究中であつたが、今回市の沿革概要から不振の原因、努力の過剩振興せしめ得べき根據方針策等に互り詳細調査して「上田市經濟更生計畫」を印刷發表し更始一新振興策樹立に一大決意を以て乗出すこととなり市會議員に配布協力一致更生策を講究實施に努力方を求めたその大要を示すに

上田市は藩の保護により文明治以後は主として蠶絲業の好況に恵まれ順調に發展し來つたが最近十年間の不況が深刻に影響し購買力は減退し、商工業者殊に小賣業者過多に陥り市勢不振の折柄農村産業組合は次第に擴充された、一層沈滞の度を加へ來たり商工業者数は現状に添はない状態で見ると、人口は徳川時代比し二倍三分だが商工業者は十一倍六分となり徳川時代には商工業者一戸當り人口は一二三人(約二十四戸)であつたものが現在では一戸當り二四人に過ぎない、而して營業不振の結

【告示】

●廣島市告示第一三〇號
陪審法第二十三條ニ依り本月二十八日午前十時當市役所ニ於て昭和十一年度陪審員候補者選定ノ抽籤ヲ行フ

昭和十年十一月廿二日
廣島市長 横山金太郎
廣島市會ニ於て市參事會員ノ選舉

●廣島市告示第一三三號

廣島市會ノ議決ヲ經タル昭和十年度廣島市歳入出豫算追加ノ要領左ノ如シ
昭和十年十一月二十二日
廣島市長 横山金太郎

- 昭和十年度廣島市歳入出豫算追加
- 第九款 寄附金 金四千圓
 - 第一項 寄附金 金四千圓
 - 歳入合計金四千圓
 - 歳出臨時部 金四千圓
 - 第四款 教育費 金四千圓
 - 第一項 小學校費 金四千圓
 - 臨時部計金四千圓
 - 歳出合計金四千圓
 - 歳入出差引殘金ナシ

●廣島市告示第一三三號ノ二
廣島市會ノ議決ヲ經タル昭和十年度廣島市特別會計都市計畫事業歳入出豫算追加更正ノ要領左ノ如シ
但シ本豫算ハ即日執行ス
昭和十年十一月二十二日
廣島市長 横山金太郎

昭和十年度廣島市特別會計都市計畫事業 歳入出豫算追加更正

- 歳入
- 第一款 國庫補助金 金壹萬圓 (減貳萬圓)
 - 第一項 國庫補助金 金壹萬圓 (減貳萬圓)
 - 第二款 負擔金 金參拾六萬四千五百四拾四圓 (增參萬八千七百七拾九圓)
 - 第一項 負擔金 金參拾六萬四千五百四拾四圓 (增參萬八千七百七拾九圓)
 - 第四款 市債 金八拾七萬四千圓 (增拾貳萬圓)
 - 第一項 市債 金八拾七萬四千圓 (增拾貳萬圓)
 - 第六款 縣補助金 金參萬圓 (增參萬圓)
 - 第一項 縣補助金 金參萬圓 (增參萬圓)
 - 歳入合計 百七拾七萬五千九百六拾九圓 (增拾六萬八千七百七拾九圓)
- 歳出
- 第一款 都市計畫事業費 金百六拾貳萬四千四百參拾壹圓 (增拾七萬九千六百九拾九圓)
 - 第一項 事務費 金五萬貳千七百七拾六圓 (增貳千八百九拾參圓)
 - 第二項 工事費 金百五拾六萬八千六百五拾五圓 (增拾七萬六千八百六圓)
 - 第二款 公債費 金拾參萬參千七百七拾八圓 (減壹萬參千五百貳拾圓)
 - 第一項 公債費 金拾參萬參千七百七拾八圓 (減壹萬參千五百貳拾圓)
 - 第四款 豫備費 金壹萬七千圓 (增貳千圓)
 - 第一項 豫備費 金壹萬七千圓 (增貳千圓)
 - 歳出合計 百七拾七萬五千九百六拾九圓 (增拾六萬八千七百七拾九圓)
 - 歳入出差引殘金ナシ

●廣島市告示第一三三號
昭和十年九月十五日現在ニ依リ調製ノ廣島市議員選舉人名簿ニ關シ...

キ本市ニ住所有シ市議員ノ選舉權ヲ有スル者ナルヲ以テ該選舉人名簿ニ登録セラレタシト謂フニ在リ...

要件ヲ具備セル者ナリ
右ノ理由ニ依リ決定スルコト左ノ如シ
廣島市長 横山金太郎

議員選舉人名簿ニ申立人ノ登録ナキモ申立人ハ客年ノ市議員選舉人名簿ニ適法ニ登録セラレ爾來引續キ本市ニ住所有シ市議員ノ選舉權ヲ失ヒタルコトナキ者ナルヲ以テ該選舉人名簿ニ登録セラレ...

果、勢力の餘剰が多いからこの餘剩勢力を工業(主として家内工業)方面に振り向けてその振興を計ると共に各種工業を招致して市勢の繁榮を企圖すべきであるといふに於て、その實施すべき品目は、五箇年計畫を以つて...

月十五日現在ニ依リ調製ノ廣島市議員選舉人名簿ニ登録スベキモノトス
昭和十年十一月二十六日
廣島市長 横山金太郎

ニ申立人ノ申立ハ正當ニシテ申立人井上孝之助ハ市議員選舉權ノ資格要件ヲ具備セル者ナリ
右ノ理由ニ依リ決定スルコト左ノ如シ

右異議申立ノ要旨ハ昭和十年九月十五日現在ニ依リ調製ノ廣島市議員選舉人名簿ニ申立人ノ登録ナキモ申立人ハ客年ノ市議員選舉人名簿ニ適法ニ登録セラレ爾來引續キ本市ニ住所有シ市議員ノ選舉權ヲ失ヒタルコトナキ者ナルヲ以テ該選舉人名簿ニ登録セラレ...

廣島市長 横山金太郎
廣島市平塚町百三十一番地 廣島市議員選舉人名簿ニ登録スベキモノトス
昭和十年十一月二十六日

◆本市外國貿易
廣島港は内外の通商港として優秀の地位を占めるものであるが、軍事上の重要港である關係上開港時期の適用を受けるに至らないので、本市の輸出入は殆んど阪神若しくは關門地方を經由するの已むを得ない状態にあつたが、大正九年十月宇品町に保税地域の設定を特許せられ、神戸税關出張所を置き我が國に船籍を有する外國貿易船舶の出入を特許せられるに至り、其の輸出入貨物は次第に増加し、殊に這般の滿洲事變に引續き、滿洲新國家の建設に依り同方面に對する輸出貿易の増進は眞に目まじしいものがある、尙ほ對外取引主要先は大連、大連及朝鮮を經由して滿洲國各地、支那(天津、青島、上海、漢口)佛領印度支那、米領マニラ、布哇、北米、浦鹽等である而して對外貿易は前述の如く、地元港灣が不閉港である爲、外國に船籍を有して居る貿易船の入港を許さないのと、航路關係其の他の事由に依つて販賣若しくは關門積替へ又は該地貿易業者の手を經るものが甚だ多いのである、其の輸出入品中主要なものは鹽乾魚、罐詰、製綿各種織物、縫針、萬年筆、護謄製品、履物

ヲ遂グルニ申立人ハ昭和十年九月十五日現在ニ於テ市内福島町三十三番地ノ三權壽東方ニ居住シシ年以上繼續シテ本市ニ住所ヲ有シ市議員選舉權ノ資格要件ヲ具備セル者ナリ

右ノ理由ニ依リ決定スルコト左ノ如シ

異議申立人 李守性ハ昭和十年九月十五日現在ニ依リ調製ノ廣島市會議員選舉人名簿ニ登録スベキモノトス

昭和十年十一月二十六日
廣島市長 横山金太郎
住所 廣島市西郷屋町官有二十四番地山邊長造方

族ヲ此所ニ居住セシメ時々歸村セシルノ事實アリ又同村ニ土地家屋ヲ所有シ煙草小賣ノ營業ヲ爲シ特別ノ稅額割其ノ他ノ諸稅ヲ負擔シ加フルニ同村ニ於ケル近隣親戚等トシテ社交上ノ贈答モ亦申立人ノ名義ヲ以テ申立人ノ住所ハ豊田郡東野村ニ在リト認ムルヲ適當トス現ニ申立人ハ本年九月十五日現在ノ東野村會議員選舉人名簿ニ登録セラレタリ之全ク同村長ニ於テモ亦申立人ノ住所ヲ本籍地ニ在リト認定シタルニ外ナラザルナリ

右ノ理由ニ依リ決定スルコト左ノ如シ

異議申立人 申立相立タズ

昭和十年十一月二十六日
廣島市長 横山金太郎
住所 廣島市西天満町四百八十番地ノ六

右ノ理由ニ依リ決定スルコト左ノ如シ

異議申立人 原田 保己

昭和十年十一月二十六日
廣島市長 横山金太郎
住所 廣島市段原大畑町十番地

ニ登録セラレタシト謂フニ在リ依テ市制第二十一條ノ三第一項ノ規定ニ依リ之ヲ受理シ審査ヲ遂グルニ申立人ハ昭和十年九月十五日現在ニ於テ市内富士見町四十一番地角田唯一方ニ居住シ二年以上繼續シテ本市ニ住所ヲ有シ市議員選舉權ノ資格要件ヲ具備セル者ナリ

右ノ理由ニ依リ決定スルコト左ノ如シ

異議申立人 栗栖 一見

昭和十年十一月二十六日
廣島市長 横山金太郎
住所 廣島市段原大畑町十番地

右ノ理由ニ依リ決定スルコト左ノ如シ

異議申立人 松本 員二

昭和十年十一月二十六日
廣島市長 横山金太郎
住所 廣島市愛宕町百七十番地

右ノ理由ニ依リ決定スルコト左ノ如シ

異議申立人 栗栖 一見

昭和十年十一月二十六日
廣島市長 横山金太郎
住所 廣島市段原大畑町十番地

●廣島市告示第一三四號

昭和十年内務省令第四十號道府縣會議員選舉人名簿特別第二條ノ規定ニ依リ調製シタル昭和十年九月十五日現在調製廣島縣會議員選舉人名簿ニ關シ大橋進ヨリ異議申立アリタルヲ以テ左ノ通り之ヲ決定シタリ

昭和十年十一月二十六日
廣島市長 横山金太郎
住所 廣島市平田屋町四十五番地竹野清吾方

●廣島市告示第一三五號

昭和十年九月十五日現在ニ依リ調製ノ廣島市議院議員選舉人名簿ニ對シ修正申立ノ決定ニ依リ左ノ通り該選舉人名簿ヲ修正シタリ

昭和十年十一月二十六日
廣島市長 横山金太郎

●廣島市告示第一三六號

昭和十年内務省令第四十號道府縣會議員選舉人名簿特別第二條ノ規定ニ依リ調製ノ廣島市議院議員選舉人名簿ニ對シ異議申立ノ決定ニ依リ左ノ通り該選舉人名簿ヲ修正シタリ

昭和十年十一月二十六日
廣島市長 横山金太郎

●廣島市告示第一三七號

昭和十年九月十五日現在ニ依リ調製ノ廣島市會議員選舉人名簿ニ對シ異議申立ノ決定ニ依リ左ノ通り該選舉人名簿ヲ修正シタリ

昭和十年十一月二十六日
廣島市長 横山金太郎

●廣島市告示第一三三號

昭和十年内務省令第四十號道府縣會議員選舉人名簿特別第二條ノ規定ニ依リ調製ノ廣島市會議員選舉人名簿ニ對シ異議申立ノ決定ニ依リ左ノ通り該選舉人名簿ヲ修正シタリ

昭和十年十一月二十六日
廣島市長 横山金太郎

●五十萬圓の公會堂を建設 (徳島市)

徳島市では多年の懸案たる市公會堂を建設することになり、一般寄附を募集の結果四萬五千餘圓集まつたので、土木課ではいよいよ着工すべく平面圖を作成し、九月三日完成したが、立體設計は廣く懸賞募集することに決定、着工は本年末か來春の豫定の由である

尙建設費總額は五十萬圓で、總延坪千四百六十六坪、地下室を併せて四層樓で、地下室は物置、一階は集會場、二階は事務室三階は小集會場など充當されることになつてゐる

●市營バス計畫 (堺市)

堺市では十年來の大事業だつた都計道路網が完成したのを機に、十三間道路等の大幹線道路を一層の交通を一層便利にしたいといふ希望が各方面で高まつてきたので、堺市當局もいよいよこれに關し本格的な調査を開始

一、新ニ左ノ通り二十三名ヲ登録ス

番號	住	生	年	月	日	氏	名
四三	千田町一丁目五〇八番地	明治四十年五月五日	岩城	騰一			
六	平田屋町四五番地	明治四十三年十月六日	大橋	進			
七	大手町二丁目五番地	明治卅八年一月廿八日	金川	友市			
八	鐵砲町一八番地	明治十年二月二十日	山崎	元一			
九	福島町七六番地	明治四十二年四月廿日	上田	泉			
一〇	宇品町三九番地ノ一六	明治四十一年七月五日	大橋	優			
一一	霞町四二番地	明治四十一年十一月十日	森脇	季松			

一、新ニ左ノ通り一名ヲ登録ス

番號	住	生	年	月	日	氏	名
一	平田屋町四五番地	明治四十三年十月六日	大橋	進			

一、新ニ左ノ通り一名ヲ登録ス

番號	住	生	年	月	日	氏	名
一	平田屋町四五番地	明治四十三年十月六日	大橋	進			

一、新ニ左ノ通り一名ヲ登録ス

番號	住	生	年	月	日	氏	名
一	平田屋町四五番地	明治四十三年十月六日	大橋	進			

一、新ニ左ノ通り一名ヲ登録ス

番號	住	生	年	月	日	氏	名
一	平田屋町四五番地	明治四十三年十月六日	大橋	進			

一、新ニ左ノ通り一名ヲ登録ス

番號	住	生	年	月	日	氏	名
一	平田屋町四五番地	明治四十三年十月六日	大橋	進			

一、新ニ左ノ通り一名ヲ登録ス

番號	住	生	年	月	日	氏	名
一	平田屋町四五番地	明治四十三年十月六日	大橋	進			

一、新ニ左ノ通り一名ヲ登録ス

番號	住	生	年	月	日	氏	名
一	平田屋町四五番地	明治四十三年十月六日	大橋	進			

一、新ニ左ノ通り一名ヲ登録ス

番號	住	生	年	月	日	氏	名
一	平田屋町四五番地	明治四十三年十月六日	大橋	進			

一、新ニ左ノ通り一名ヲ登録ス

番號	住	生	年	月	日	氏	名
一	平田屋町四五番地	明治四十三年十月六日	大橋	進			

輸出額

年	額
昭和五年	三三、〇七〇
昭和六年	三三、八四七
昭和七年	六五、八七七
昭和八年	一、六七〇、五六一
昭和九年	二、四九七、七三三

輸入額

年	額
昭和五年	四、〇八、五五六
昭和六年	三、五、四七三
昭和七年	二、九、八七〇
昭和八年	四、四、八、〇三二
昭和九年	五、三、五、九六七

輸出額

年	額
昭和五年	三三、〇七〇
昭和六年	三三、八四七
昭和七年	六五、八七七
昭和八年	一、六七〇、五六一
昭和九年	二、四九七、七三三

輸入額

年	額
昭和五年	四、〇八、五五六
昭和六年	三、五、四七三
昭和七年	二、九、八七〇
昭和八年	四、四、八、〇三二
昭和九年	五、三、五、九六七

輸出額

年	額
昭和五年	三三、〇七〇
昭和六年	三三、八四七
昭和七年	六五、八七七
昭和八年	一、六七〇、五六一
昭和九年	二、四九七、七三三

Table with multiple columns listing names and locations, including entries like 横須賀, 大田, 佐々木, etc.

赤十字病院建設に伴ふ 社員募集状況(四) (自昭和十年十一月一日) (至同) (三十日)

Table with multiple columns listing names and locations, including entries like 尾山, 大田, 佐々木, etc.

縣下職業紹介事務打合せ 十一月二十二日中央職 業紹介所樓上に於いて

昭和十年年度巡回診療報告

廣島市社會事業婦人會巡回診療係

五月二日職町小學校を振り出しに七月十三日鶴見町在の乳幼児保育部に於ける診療を以て本年度の巡回診療を終る迄回を重ねる事三十六回、其の總受診者四九五五名に達し實に盛況を極めた、以下極く簡単に結果を報告すれば總數四九五五名の年齢別、性別數は第一表の通りである

Table with columns for age groups (1 year, 2 years, etc.) and gender (Male, Female), showing patient counts.

次に栄養状態であるが便宜上甲、乙、丙の三種類に分類すれば第三表に示す通りである

Table showing nutritional status (甲, 乙, 丙) and patient counts for various age groups.

尚ほ一年未満の乳児に就いて見ると之は榮養別に依り異つた數字を示して居る、即ち第四表の如くである

Table showing nutritional status (甲, 乙, 丙) for infants under one year old.

託兒事業成績 (十一月分) 託兒事業成績 (十一月分) 託兒事業成績 (十一月分)

Table showing orphanage performance (託兒事業成績) for November, including counts for different types of care.

十一月二十二日午後三時四十五分開會、同三時四十六分休會、同九時二十五分再開、第一日程名譽職市參事會員ノ選舉ヲ行ヒタル結果、柴田重暉、温田逸彌、島本秀吉、福永友吉、登實一、川本精一、井口正男、前濱百太郎、松島長雄、加藤八代藏ノ十名當選シ委員ノ辭任ニ伴フ補缺推薦等ヲ決定、午後十時十五分散會シタリ本日ノ議決セル事項左ノ通り

Table listing council members and their districts, including names like 河通地先公有水面使用 and 廣島市第二〇二號諮問.

青年學校生徒 對抗演習開催 十一月二十六日麻里布 (山口縣)大竹町附近に於て

令旨奉戴十五周年並に青年學校創設記念として國民精神の作興及び青年學校の進展を目的とする山口、廣島兩縣主催の兩縣青年學校生徒對抗演習は小磯師團長、鈴木、菊山兩縣知事の臨席、田島部附少將を輔導官長として九千名の青年學校生徒參加(本市よりは中邑教育課長、三宅視學以下九百名參加)十一月二十六日山口縣境に於いて舉行されたが、東西兩軍は午前八時三十分それぞれ所定の場所に集合、直ちに軍の編成を了し午前九時三十分行動を開始、戰備行軍をなし麻里布町(山口縣玖珂郡)附近に於いて兩軍遭遇、激戰數刻の後東軍利あらず遂に退却之より追撃戰を演じつゝ、大竹町附近に於いて兩軍主力再び衝突、壯烈極まりなき陣地の攻防戰を展開し、かくて午後三時演習を終了

Table listing names and locations of participants in the youth school exercise, such as 荒谷六津, 松永房次郎, etc.

自12月15日 至12月21日 年末同情週間

お互に薄倅な同胞を扶けませう

その数は2904人です

金數、物品其の他何でも結構です

救恤方法

1 白米 廉賣

2 正月餅、現金、雜

品等と配給す

配給は總て方面委員の奉仕です

廣島市社會課 (電話5300番)

廣島市報

外號
昭和十年十二月二十日
發行所 廣島市
印刷所 廣島市
電話 一七〇
代價 一〇〇

【告示】

●廣島市告示第一四〇號

昭和十年四月一日都市計畫法施行令第十五條ニ依リ内務大臣ヨリ命令アリタル區域ニ於テ本市ノ施行スベキ都市計畫事業土地區劃整理ニ關スル施行規程(費用負擔方法及耕地整理法ニ基ク規約ニ代ルベキ必要事項)及設計書左ノ通定ム
右都市計畫法施行令第十七條ニ依リ告示ス
昭和十年十二月十八日
廣島市長 横山金太郎

廣島都市計畫事業中廣町附近地區土地區劃整理施行規程

第一章 總則
第一條 內務大臣ノ命令ニ依リ都市計畫事業トシテ本市ノ施行スル中廣町及上天滿町ノ一部ノ土地區劃整理ニ關スル都市計畫法施行令第十七條ノ規程ニ依リ費用負擔方法及耕地整理法ニ基ク規約ニ代ルベキ必要事項ハ本規程ノ定ムル所ニ依ル
第二條 本地區ハ廣島都市計畫事業中廣町附近土地區劃整理地區ト稱ス
第二章 地積、地位、評定、價格並ニ換地豫定地ノ指定
第三條 換地交付ノ標準トナルベキ從前ノ土地各筆ノ地積ハ市ニ於テ實測シテ之ヲ定ム

前項實測ニ當リ土地所有者ハ市長ノ指定スル期日迄ニ豫メ各筆毎ニ植杭ヲ爲シ境界線ヲ表示スヘシ若シ其ノ期日ヲ過グルモ植杭セザル土地ニ付テハ土地臺帳附屬圖及現地ニ依リ實測ヲナスモ異議ヲ述ブルコトヲ得ズ
第四條 從前ノ土地各筆ノ地位並ニ價值ハ土地ノ形狀、高低、收益、賃賃價格、利用狀況、交通ノ便否、方位及環境ヲ對照シテ市長之ヲ定ム
第五條 從前ノ土地ノ地位及價值決定シタルトキハ市長ハ豫定圖ニ基キ換地トシテ交付スベキ土地ノ豫定各筆及之ガ地位並ニ價值ヲ決定ス
整理後ノ土地各筆ノ價值ハ其各筆內ニ包含スル從前ノ土地ノ價值ヲ以テ之ヲ決定ス但シ地位目變換等ノ爲從前ノ土地ノ價值ニ異動ヲ來シタルトキハ其ノ整理費ヲ加減シタルモノヲ以テ其ノ價值トス

第六條 換地トシテ交付スベキ土地ノ豫定各筆及之ガ地位並ニ價值決定シタルトキハ市長ハ第十七條ノ規定ニ準ジ換地豫定地ヲ指定ス
第七條 換地豫定地ヲ指定シタルトキハ現地ニ之ヲ表示シ且土地所有者ニ通知ス之ヲ變更シタルトキ亦同ジ
前項ノ換地豫定地ニ關シ異議アルモノハ其ノ決定通知ヲ受ケタル日ヨリ十日以内ニ不服ノ理由ヲ具シ市長ニ申出ヅベシ
前項ノ期間ヲ經過シタルトキハ異議ヲ申出ヅルコトヲ得ズ但シ宥恕スベキ事

由アリト認ムルトキハ期間經過後ト雖モ仍之ヲ受理スベキコトアルベシ
市長前二項ノ申出ヲ理由アリト認メタルトキハ換地豫定地ヲ變更ス
換地豫定地ニ關スル異議ノ申出ニシテ丈量誤謬ヲ理由トスルモノハ再調査ヲ爲ス再調査ノ結果誤謬ナキトキハ其ノ調査費ハ請求者ノ負擔トス
再調査地積ト通知地積トノ差宅地百分ノ二以内其ノ他ノ第一類地百分ノ三以内第二類地百分ノ五以内ナルトキハ通知地積ニ誤謬ナキモノト看做ス
第八條 換地豫定地確定シタルトキハ市長ハ其ノ旨關係土地所有者ニ通知ス
關係土地所有者ハ換地豫定地確定ノ日ヨリ耕地整理法第三十條第四項ノ告示ノ日迄其ノ指定セラレタル土地ヲ使用收益ノ目的ニ供スルコトヲ得ズ但シ換地豫定地ニ移轉又ハ除却スベキ建築物ヲ使用スル場合若クハ特別ノ事由ニ依リ之ヲ使用スルコト能ハザル場合ニ於テハ別ニ其ノ使用開始ノ日ヲ通知ス
第九條 從前ノ土地又ハ換地豫定地ニ於テ土地ノ形質變更又ハ建築物工物ノ新築、改築、増築、大修繕、大變更若クハ物件ノ附加増置ヲ爲サムトスルトキハ豫メ市長ノ承認ヲ受クベシ
市長ノ承認ヲ得ズシテ前項ノ行爲ヲナシ之ニ因リ地區ニ損害ヲ及ボシタルトキハ市長ハ之ガ賠償又ハ原狀回復ヲ爲サシム

第十條 換地豫定地確定シタルトキハ第十八條ノ規定ニ準ジ假清算ヲ行フ
假清算ニ依リ徵收又ハ交付スベキ金額ハ一期又ハ數期ニ分之ヲ徵收又ハ交付シ其ノ期日ハ市長之ヲ定ム
前項ノ交付金ニシテ先取特權、質權又ハ抵當權ノ目的タル土地ニ關スルモノナルトキハ耕地整理法第二十五條ノ例ニ依ル
第三章 損失補償
第十一條 從前ノ土地ニ存スル物件、毛上ヲ移轉、除却又ハ破毀スル必要アルトキハ市長ハ地上物件、又ハ毛上所有者ト左記事項ヲ協議決定ス
一、地上物件、毛上所有者ガ之ヲ移轉、除却又ハ破毀スベキ期限
二、損失補償
第十二條 前條ノ協議不調又ハ不能ナルトキ若クハ前條第一號ノ期間內ニ移轉、除却又ハ破毀ヲ爲サザルトキハ市ニ於テ直接之ヲ移轉、除却又ハ破毀ス但シ施行期日ハ市長之ヲ定メ所有者及占有者ニ之ヲ通知ス
前項ニ依リ損失補償ノ範圍及金額ハ市長之ヲ定ム
第十三條 事業ノ爲必要アルトキハ地區內土地ヲ使用スルコトヲ得此場合ニ於テハ市長ノ定ムル所ニ依リ其ノ通常受クベキ損失ヲ補償ス
第十四條 耕地整理法第十八條第二項及第二十一條第二項ノ規定ニ依リ支拂フベキ損害補償額ハ關係土地所有者ノ意見ヲ聞キ市長之ヲ定ム
前項ノ損害補償金ハ關係土地所有者ニ對シ之ヲ求償ス
第四章 費用負擔並ニ換地處分
第十五條 都市計畫法施行令第十六條第一項ノ費用ハ左ノ各號ノ定ムル所ニ依リ地區內土地所有者ヲシテ之ヲ負擔セシム
一、道路費ハ豫定圖ニ基キ其ノ工事ニ因リ利益ヲ受クベキ一定ノ土地ノ範圍ニ於ケル換地豫定地又ハ換地ニ配分負擔セシム
二、前號ノ土地ノ範圍外ノ土地ノ狀

況ニ依リ一個又ハ數個ノ負擔區トシ
該當區分内ノ工費ニ付其ノ區ノ負
擔額ヲ定ム
三、前號ノ負擔區ヲ利益ヲ受クル厚薄
ニ依リ一個又ハ數個ノ地帯トシ各地
帶ニ前號負擔額ヲ一定ノ率ニ依リ配
分ス
四、前號ニ依リ配分セラレタル負擔額
ハ道路ニ接スル地帯内ノ土地ニ對シ
テハ其ノ地帯ニ配分セラレタル負擔
額ノ四分ノ一ヲ其ノ道路ニ接スル部
分又ハ開口ノ利用ノ同等ト認ムル
部分ノ長ニ比例シ他ノ四分ノ三ヲ其
ノ地帯ニ比例シ其ノ他ノ地帯内ノ土
地ニ對シテハ其ノ地帯ニ配分セラレ
タル負擔額ヲ其ノ地帯ニ比例シテ配
分ス
五、整地費ハ換地豫定地又ハ換地ノ負
擔トシ其ノ負擔方法ハ市長之ヲ定ム
六、前二號以外ノ費用ハ換地豫定地又
ハ換地ノ地積ニ比例シテ配分ス
七、第一號ノ土地ノ範圍、第二號ノ負
擔區、第三號ノ地帯及率ハ市長之ヲ
定ム
第十六條 前條ノ費用ノ徵收ニ付テハ第
十條第二項ノ規定ヲ準用ス
第十七條 換地ヲ交付スルニハ第三條ノ
地積及第四條ノ價值ヲ標準トス但シ
各土地所有者ニ交付スル換地ノ位置ハ
其ノ從前ノ位置ヲ標準トスルヲ原則ト
ス此ノ原則ニ從フコト能ハザルトキ又
ハ特別ノ事情アル場合ニ於テハ其ノ交
付ヲ受クルモノニ便利ナリト認ムル位
置ニ於テ之ヲ交付スルモノトス
換地ノ地積ハ別ニ定ムル減歩負擔率ニ
比例スルモノトス但シ減歩負擔率ヲ適
用スルトキハ換地ヲ交付スルコト困難
ナルモノ又ハ一宅地トシテ利用不能ナ
ルモノニ對シテハ減歩負擔率ヲ適用セ

ズ最小一宅地タリ得ベキ地積ヲ増換地
トシテ交付スルモノトス
前項ニ依リコト困難ナルトキ又ハ特別
ノ事情ニ依リ換地ヲ交付スルコト能ハ
ザルトキハ金錢ノミヲ以テ清算スルコ
トヲ得
公團敷地ハ無償ニテ廣島市ニ交付ス
換地處分決定シタルトキハ市長ハ關係
土地所有者ニ之ヲ通知ス
換地說明書、確定圖並ニ貸賃價格配當
案ハ前項通知ノ日ヨリ十日間關係土地
所有者ノ縦覽ニ供ス
關係土地所有者賃賃價格配當案ニ關シ
異議アルトキハ前項ニ掲グル期間内ニ
限り之ヲ市長ニ申出ヅルコトヲ得
市長前項ノ申出ヲ理由アリト認ムルト
キハ之ヲ變更シ關係土地所有者ニ通知
ス
第十八條 換地交付ニ關シ徵收又ハ交付
スベキ清算金額ハ從前ノ土地ノ價值ト
換地價值トノ差額トス但シ從前ノ民
有地總地積ニ對シ整理後ノ民有地總地
積ガ減少スル場合ニ於テハ其ノ減少ス
ル地積ニ對スル價值ヲ從前ノ民有地ノ
總價值ヨリ控除シテ計算ス
前項ノ規定ニ依リ算出シタル清算金ト
第十條ノ規定ニ依リ假清算金トノ差額
ハ換地處分認可後市長ニ於テ期限ヲ定
メ徵收又ハ還付ス
前項ノ規定ニ依リ還付スベキ清算金ハ
徵收未了ノ整理費又ハ延滞利息ト相殺
スルコトヲ得
第五章 雜 則
第十九條 本事業ノ會計年度ハ市ノ例ニ
依リ
第二十條 廣島市ニ住所若クハ居所ヲ有
セザルモノハ本事業ニ關スル通知若ク
ハ書類ノ送附ヲ受クル爲假住所ヲ選定
シ之ヲ届出ツベシ

前項ノ届出ヲ怠リタル爲生ジタル損害
ニ對シテハ異議ヲ述ブルコトヲ得ズ
第二十一條 第十條第二項ノ假清算金、
第十四條ノ求償金、第十五條ノ費用及
第十八條ノ清算金ノ期限內ニ完納セザ
ルモノアルトキハ市長ハ期限ヲ指定シ
テ納付ヲ督促ス此ノ場合ニ於テハ督促
手数料ヲ徵收ス督促手数料ハ一件ニ付
金二十錢トス
督促ヲ爲シタル場合ニ於テハ納期限ノ
翌日ヨリ徵收金完納又ハ滞納處分ノ日
ノ前日迄ノ日數ニ依リ日歩三錢ノ割合
ニ依リ延滞利息ヲ徵收ス但シ市長ニ於
テ酌量スベキ情狀アリト認ムルトキハ
此ノ限ニアラズ
督促狀ノ指定期限迄ニ徵收金及督促手
數料ヲ完納シタルトキハ延滞利息ハ之
ヲ徵收セズ
第二十二條 土地區劃整理登記簿ノ通知
ヲ受ケタルトキハ換地說明書ノ抄本ヲ
添付シ賃賃價格ノ決定通知ヲ受ケタル
トキハ賃賃價格決定書ノ抄本ヲ添付シ
市長之ヲ關係土地所有者ニ通知ス
第二十三條 本規程ノ施行ニ關シ必要ナ
ル事項ハ市長之ヲ定ム
設 計 書
（設計書中ノ圖面ハ登載ヲ省略シ廣
島市役所ニ備ヘ置キ縦覽ニ供ス）
第一章 整理施行地ノ現況及
第一節 整理施行地ノ現況
一、位置及地勢
廣島市ノ西北部ニ位シ太田川ノ派川タ
ル天満川ト福島川トノ中間ニ狹マレタ
ル中洲ノ最北端ニ在ル平地地ニシテ東
ハ天満川ヲ隔テ、廣瀬北町ト相對シ北
ハ中央橋ヲ以テ横川町、三篠本町等ノ
工場地ニ通ジ西ハ福島川ヲ界トシテ打
越町、南三篠町ヲ望ミ南ハ上天満町ヲ

Table with columns for land types and areas. Includes '地積' (Land Area) and '面積' (Area) sections.

モ其ノ約三分ノ二ハ尙ホ畑地トシテ存
在シ野菜ヲ主トスル農耕地ナルモ地
區外ノ北方ハ工場集積シ東、南ノ二方
ハ市街地ニシテ殊ニ本市ノ最大食料品
市場タル舊市及新市ニ近ク從來ニテモ
來住スル者多キト地區全體比較的低濕
ナラザルヲ以テ區劃整理施行ノ嚆ハヨ
リ速ニ市街地化スルハ明ナリ
五、交通ノ狀況
本地區ハ其ノ外側東部及南部ニ幅員四
間ノ完全ナル道路ヲ有シ地區外ト交
通ハ便利ナルモ一步地區内ニ入レバ道
路少ク幅員狹少且ツ不完全ヲ免レズ道
路トシテノ形態ヲ保テルモノハ僅ニ南
北幹線トシテ地區ノ中央西寄ニ幅員二
間ノモノ一線東西線トシテ地區ノ北部
及中央部ニ同ジク二間ノモノ各一線半
ノ其他既設建物ノ爲メ部分ノ一線半
至一間ノ營テ加工シタルコトナキ農道
ニシテ急速市街地化シツ、アル本地區
トシテハ之ガ改良ノ急ナルモノアリ
六、水利狀況
（一）灌溉用水及飲料水
本地區ハ畑地尙ホ多ク主トシテ野菜
ヲ栽培セルガ灌溉用水ハ掘井戸ニヨ
リ飲料水ハ廣島市上水道ニ依リ
（二）排水
本地區ハ地形南北ニ狹長其ノ周圍ハ
堤防ヲ以テ圍繞セラレタル一團地ニ
シテ其ノ排水區域及系統ハ北部中央
南部ニ三分シ北部排水區域及系統ハ
地區ノ北部及西堤防沿ヒ約三分ノ二
以テ北ヲ其ノ區域トシ地區ノ北端ヨリ
起リ中央ヨリ稍西側ニ在ル幹線開渠
ニヨリ地區内ノ排水ヲ集メテ南ニ流
下シ本區域ノ西南隅ニ於テ西堤防下
ノ暗渠ヲ通ジ樋門ニヨリ福島川ニ自
然放流ス外ニ東堤防ニ沿ヒ南下セル
開渠アルモ現在殆ンド埋没シテ其用
ヲ爲サズ中央ニ排水區域及系統ハ
地區ノ中央一帶ヨリ西堤防沿ヒ北
部排水區域ニ屬スルモノヲ除キタル
モノヲ其ノ排水區域トシ東堤防下ヨ
リ起ル東西線開渠ニヨリ西流シテ北

Table showing monthly rainfall and temperature data for various months. Includes columns for '月次' (Monthly) and '種別' (Type).

部幹線開渠ニ合流ス又南部排水區域
及系統ハ中央及北部排水區域以南ヨ
リ南堤防ノ間ヲ排水區域トシ地區ノ
西寄ニアル南北幹線道路ヲ以テ東
西ニ二分シ東部ニ屬スルモノハ本區
西ニ二分シ東部ニ屬スルモノハ本區
七、氣象一般 廣島測候所ノ測定ニ依ル氣象一般ハ次表ノ如シ
（攝氏）
（一）氣 溫
月次 種別 平均 最高 最低
一 月 平均 最高 最低
二 月 平均 最高 最低
三 月 平均 最高 最低
四 月 平均 最高 最低
五 月 平均 最高 最低
六 月 平均 最高 最低
七 月 平均 最高 最低
八 月 平均 最高 最低
九 月 平均 最高 最低
十 月 平均 最高 最低
十一 月 平均 最高 最低
十二 月 平均 最高 最低
年次 種別 平均 最高 最低
昭和十一年 平均 最高 最低
昭和十二年 平均 最高 最低
昭和十三年 平均 最高 最低
昭和十四年 平均 最高 最低
昭和十五年 平均 最高 最低
昭和十六年 平均 最高 最低
昭和十七年 平均 最高 最低
昭和十八年 平均 最高 最低
昭和十九年 平均 最高 最低
昭和二十年 平均 最高 最低
備 考
自大正十年至昭和四
年九ヶ年間に統計ニ
依リ

Table showing monthly rainfall and temperature data for various months. Includes columns for '月次' (Monthly) and '種別' (Type).

10	1/552	18.40	1/1.602	26.70	24	21~19	39.30	1.50		
	1/558	18.60	∠	23.00	25	16~14	36.00	2.00		
	1/394	19.70	1/645	21.50	26	11~9	37.10	3.00		
	1/456	15.20	1/384	12.80	27	8~5	61.80	1.50		
	1/438	14.60	1/7	5.10	28	4~3	47.60	2.00		
	1/345	23.00	1/5	3.60	合計		3,853.00			
	1/352	46.90	計	179.50	道路勾配表					
	1/664	55.30	18ノ一 1/15	10.00	道路	勾配	距離	道路	勾配	距離
	計	328.80	1/50	16.50	1	1/15	11.40		1/72	6.00
	1/11	8.00	∠	30.50		1/396	59.40		1/90	7.50
1/109	21.80	1/184	24.50		∠	35.00		∠	4.20	
1/906	15.10	計	81.50		1/261	34.80		1/105	12.20	
1/260	26.00	18ノ二 1/6	6.20		1/486	40.50		1/750	37.50	
1/478	23.90	1/151	22.70		∠	178.70		計	187.60	
1/1.428	23.80	計	28.90		1/84	14.00	4	1/734	48.90	
1/348	29.00	19 1/10	4.70		1/26	15.30		1/555	18.50	
∠	27.70	1/90	26.00		1/794	39.70		1/1.680	28.00	
1/13	12.50	1/831	27.70		∠	35.30		計	130.20	
計	187.80	計	58.40		1/1.050	35.00	5	1/1.590	53.00	
1/15	10.00	20 1/14	14.20		∠	12.60		1/255	17.00	
1/53	21.00	∠	2.10		1/375	25.00		計	70.00	
1/600	20.00	1/160	18.70		∠	31.00	6	1/168	44.70	
1/184	21.50	計	35.00		1/1.005	33.50		計	44.70	
∠	24.30	21 1/10	11.40		1/1.830	30.50	7	1/18	8.60	
1/810	27.00	1/199	19.90		1/900	30.00		1/275	50.40	
計	123.80	1/1.326	22.10		∠	23.90		1/279	9.30	
1/6	5.20	1/221	22.10		1/1.242	20.70		1/2.100	35.00	
1/53	3.50	∠	5.70		∠	7.00		1/1.608	26.80	
1/239	19.90	1/1.518	25.30		1/495	16.50		1/1.362	22.70	
計	28.60	1/269	22.40		1/1.830	30.50		1/2.370	39.50	
1/1.122	18.70	1/328	27.30		1/750	37.50		1/1.086	18.10	
1/480	16.00	1/156	26.00		∠	45.70		∠	14.70	
∠	8.80	1/6	9.00		1/113	9.40		1/2.022	33.70	
1/6	6.90	計	191.20		1/12	9.50		1/423	14.10	
計	50.40	22 1/15	10.30		1/4	3.50		1/462	23.10	
1/15	10.00	1/40	10.00		計	506.10		∠	8.00	
1/40	16.70	1/69	10.30		3ノ一 1/15	2.001		1/187	37.40	
1/570	28.50	1/488	24.40		∠	58.80		1/461	61.50	
1/293	24.40	1/828	27.60		1/698	34.90		∠	24.00	
∠	50.30	1/73	15.80		1/723	48.20		1/15	19.80	
計	129.90	1/660	22.00		1/810	40.50		計	446.70	
∠	19.80	計	120.40		1/750	12.50	8	1/141	30.50	
1/642	21.40	23 1/175	17.50		1/1.020	17.00		計	30.50	
1/5	7.00	1/152	12.70		∠	13.70		1/780	26.00	
計	48.20	1/10	17.10		1/274	13.70		1/317	26.40	
1/167	25.00	計	47.30		計	237.60		1/228	22.80	
1/1.428	23.80	24 1/2.358	39.30		3ノ二 1/1.875	62.50		1/395	32.90	
計	48.80	計	39.30		∠	45.00				
1/24	18.70	25 ∠	19.00		1/675	45.00				
1/22	4.00	1/36	17.00		1/127	12.70				
∠	38.10	1/5	7.00							
1/195	26.00	計	43.00							

道路延長及幅員表				
道路番	測點番	延長	幅員	摘要
1	116~24	357.70	2.00	延長ハ中心線距離ヲ示ス以下同ジ
2	117~117'	14.00	3.00	將來開渠覆蓋ノ際ハ幅員3m0トナル
	117'~109	55.00	2.03	
	109~81	82.90	3.00	將來開渠覆蓋ノ際ハ幅員3m0トナル
	81~77	25.00	2.70	
	77~57	64.50	3.00	將來開渠覆蓋ノ際ハ幅員3m0トナル
	57~36	60.50	2.42	
	36~26	51.60	2.50	同
	26~15	47.00	2.62	同
	15~2	92.60	3.00	
	2~1	9.50	2.00	
	計	502.60		
3ノ一	118~58	236.30	2.00	
3ノ二	59~10	187.60	2.00	
4	102'~72	130.20	2.00	
5	60~39	70.00	2.00	
6	38~29	44.70	1.50	
7	119~111	68.30	4.00	將來開渠覆蓋ノ際ハ幅員4m0トナル
	111~85	84.50	3.12	
	85~61	72.30	3.30	同
	61~40	70.90	3.47	
	40~13	149.30	4.00	
	計	445.30		
8	11~6	30.50	2.00	
9	112~12	328.80	2.00	
10	113~111	44.90	2.00	
	111~109	73.70	1.12	將來開渠覆蓋ノ際ハ幅員2m0トナル
	109~107	56.70	2.00	
	計	175.30		
11	106~100	122.50	2.00	
12	96~93	28.60	1.50	
13	91~88	43.50	2.50	
14	87~82	100.80	2.50	將來開渠覆蓋ノ際ハ幅員2m5トナル
	82~81	27.20	2.20	
	計	128.00		
15	77~75	41.20	1.70	將來開渠覆蓋ノ際ハ幅員2m0トナル
16	73~71	48.80	2.00	
17	69~57	136.50	2.00	
	57~55'	34.30	1.33	將來開渠覆蓋ノ際ハ幅員2m0トナル
	55'~54	5.10	2.00	
	計	175.90		
18ノ一	63'~60	78.60	2.00	
18ノ二	62''~62'	28.90	1.50	
19	53~60	58.40	2.00	
20	49~46	35.00	1.50	
21	42~34	132.20	2.50	
22	32'~27	120.40	2.00	
23	26~23	30.20	2.00	

目的ヲ達セントス
第二章 事業計畫ノ説明
第一節 街路計畫

一、配
本地區ハ大部分居住地域ニ屬セルモ東
南隅ノ一部ニ未指定アリ地及隣接地
ノ現況ヨリ推定シテ將來中小住宅地又
ハ輕工業地トシテ發展スベキ形勢ナル
ヲ以テ之ノ情勢ヲ加味セリ即チ南北線一
置 幅員其他ヲ計畫セリ
二、(第一)第一號第二號第三號第一號第三號
二號第四號第五號第六號第七號第八號第
九號)ノ各道路ヲ配置セルガ就中第七
號ハ都市計畫街路ノ屬スル中洲ノ縱貫線
タル都計街路ノ一等大路第三號ノ第一
號ハ本區ノ第一號第一號第一號第一號
四號線ニ接續スルノ希望ヲ有スル幹線
道路ニシテ又第二號線ハ本區西部ヲ
縱貫スル主要道路タリ、而シテ東西線
二〇(第一)第一號第一號第一號第一號
三號第一號第一號第一號第一號第一號
號第一號第一號第一號第一號第一號
第二〇號第一號第一號第一號第一號

二、配
本地區内中央部ハ土地平坦ナルヲ以テ
完全ナル勾配ヲ取ル能ハズ既成道路ハ
稍低ク且排水路不完全ナルヲ以テ降
雨時ニハ浸水スルノ虞アリ故ニ計畫道
路ハ基準面ヲ現在地盤ヨリ平均二寸七
分強高クシ降雨時ニ於テモ支障ナキ様
計畫セリ、次ニ周圍部ニ於テハ堤防ニ
取付ケル關係上別表道路勾配表並ニ道
路断面圖ヲ通リノ勾配ヲ付シタリ
附記
西部堤防ハ太田川改修工事完成ノ後
ハ必要ナキニヨリ之レヲ低下シ道路
トシテ利用サル見込ナリ

三、断面及構造
計畫道路ノ断面ハ本地區ノ位置及外部
トノ交通關係等ヲ考慮シ主要道路ハ二

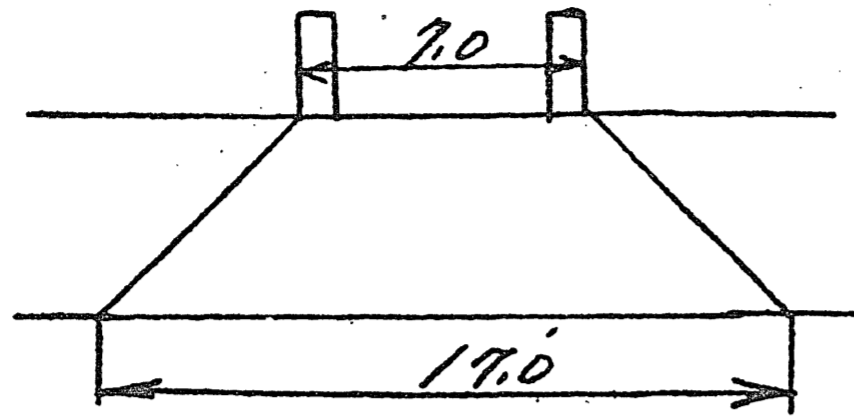
二四號第二五號第二六號第二七號第二
八號)ノ各道路ヲ適當ニ配置シ此等道
路ハ地區外道路及同取付道路又ハ本計
畫道路ニ接續又ハ交叉シ以テ地區内道
路網ヲ構成ス(圖面ノ如シ)

間半乃至四間ヲ方針トセルモ三街廊以
上ニ互ルモノニシテ止ムナク二間トセ
ルモノアルハ既設建物等アルニ依ル補
助道路ハ大體二間トセルモ建築線又ハ
在來道路ニテ兩側ニ建物アリテ擴充困
難ナルモノハ一間半トセリ即チ南北線
道路中第七號線ハ大部分幅員四間ナル
モ一部開渠ヲ併置セル箇所ハ三間二
乃至三間トナル)第二號線ハ大部分三
間ナルモ北端延長九間五分ハ幅員二間
其他一部開渠ヲ併置セル箇所ハ二間
三乃至二間トナル)第三號線ハ第一號
三號二號四號第五號第六號第七號第
各二間第六號第一間半トス而シテ東西
線道路中第二六號ハ三間第一三號第二
一號ハ各二間半第一四號ハ大部分二間
半ナルモノ一部開渠ヲ併置セル箇所ハ二
間二〇(第一)第一號第一號第一號第一號
第一號第一號第一號第一號第一號第一號

二八號ハ各二間第一〇號ハ兩端ハ二間
ナルモ中間一部開渠ヲ併置セル箇所ハ
一間二〇(第一)第一號第一號第一號第一號
第一號第一號第一號第一號第一號第一號
第一號第一號第一號第一號第一號第一號

テ共用シ得ル設計トセリ尚ホ各街角剪
除長ハ一間半トス

$W_2 = \frac{4,480}{11 \times 17} = 23.96 = 24 \#/\square'$
 全等布荷重 $W = W_1 + W_2 = 705.0 + 24.0 = 729.0$
 絶対最大彎曲 M ハ
 $M = \frac{Wl^2}{8} = \frac{1}{8} \times 729.0 \times 6.5^2 \times 12 = 46,200 \#'$
 断面決定
 $d = C\sqrt{\frac{M}{b}} = 0.118\sqrt{\frac{46,200}{12}} = 0.118\sqrt{3,850}$
 $= 0.118 \times 62.05 = 7.32'$
 $A_s = 0.005 \times 7.32 \times 12 = 0.439 \square'$
 $\therefore \phi 7/16$ 鐵筋三本ヲ使用スレバ可ナリ ($0.1503 \times 3 = 0.4509 \square'$)
 鐵筋下部 = 約 $1'$ ノ混凝土ヲ附スレバ總厚 $0.7'$ トナル

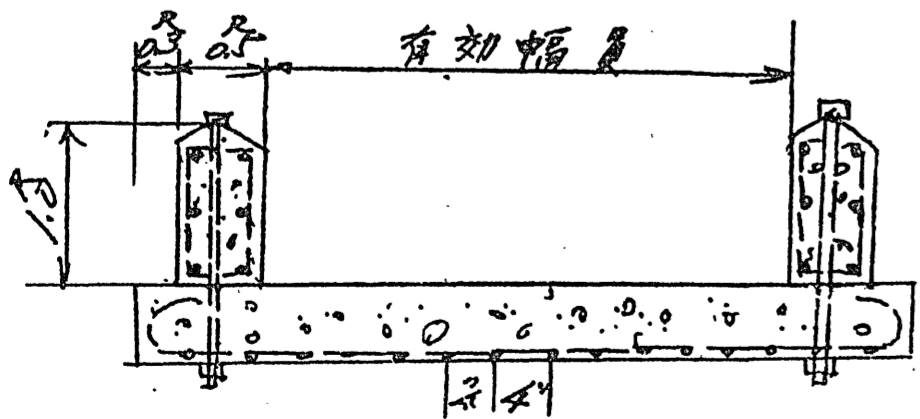


自動車ノ前輪ガ受ケル重量ハ $2,240 \times 2 = 4,480 \#$ ナリ
 然シテ $11'$ ノ幅ニ等分ニ分布サレルモノトセバ
 單位面積ニ受ケル重量 W_2 ハ

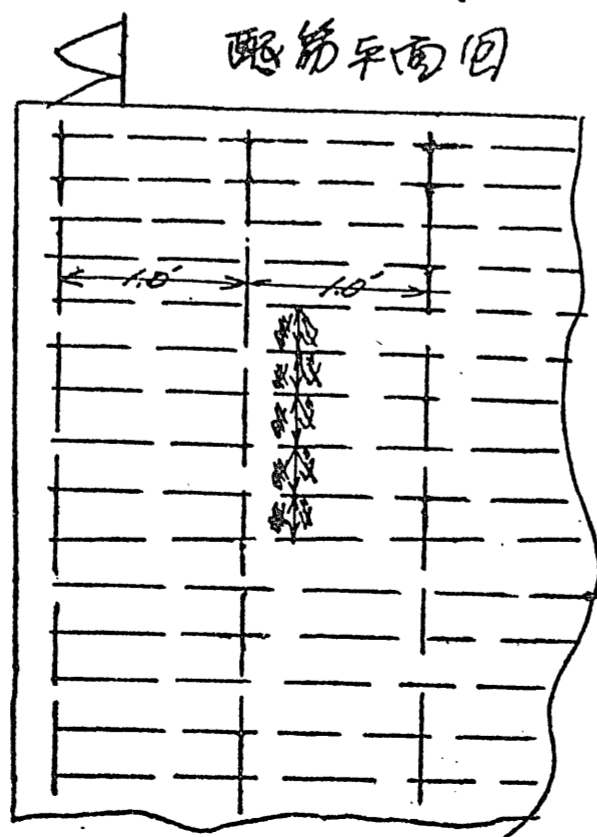
版桁橋一覽表

種別 道路別	長サ 尺	幅員 尺	桁厚 尺	鐵筋		摘要
				主筋	補助筋	
1	2.80	23.60	0.50	$3/8$	$1/4$	主鐵筋間隔ハ $4'$ トス。以下同ジ 測點 76ノ地點
2	5.30	23.60	0.65	$7/16$	"	" 55 "
3	6.70	25.20	0.70	"	"	" 109 "
7	2.80	22.10	0.50	$3/8$	"	" 81 "
11	6.70	23.60	0.70	$7/16$	"	" 110 "
14	6.70	27.60	0.70	"	"	" 111 "
15	6.70	23.60	0.70	"	"	" 103 "
17	5.50	26.60	0.65	"	"	" 85 "
18	2.80	10.80	0.50	$3/8$	"	" 75 "
19	5.50	23.60	0.65	$7/16$	"	" 65 "
21	4.60	18.10	0.55	"	"	" 57 "
23	4.30	23.60	0.55	"	"	" 61 "
	4.30	23.60	0.55	"	"	" 50 "
	4.10	26.60	0.55	"	"	" 36 "
	3.30	23.60	0.50	$3/8$	"	" 26 "

断面図



版桁橋構造圖

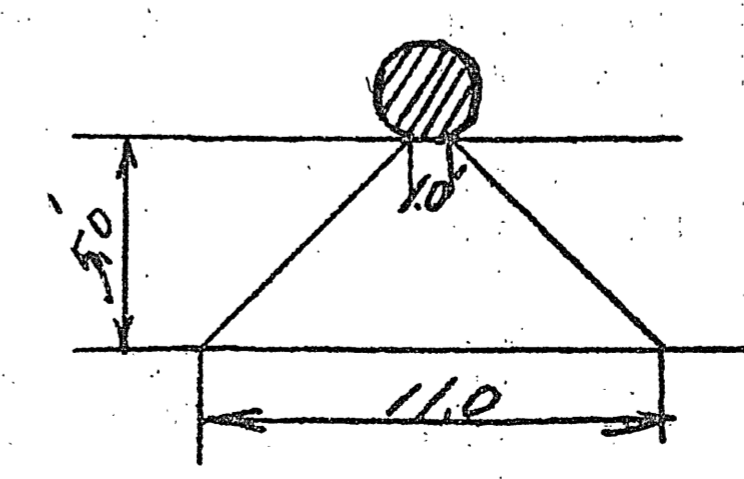


$A_s =$ 所要鐵筋斷面積
 床板ノ計算
 架設スベキ版桁橋及暗渠ノ床板ノ決算次ノ如シ
 但シ長最大ナル $6.7'$ (徑間 $6.0'$ 尺) ト最小ナル $2.8'$ (徑間 $2.3'$ 尺) ノ版桁橋及測點 $117'$ ノ地點ニ新設スル長サ $7.2'$ 尺 (徑間 $6.5'$ 尺) ノ暗渠ノ床板ヲ計算シ他ハ省略ス
 (1) 長サ $6.7'$ ノモノ

徑間 $6.0'$ 活荷重 $2,240 \#$
 死荷重 $\left\{ \begin{array}{l} \text{混凝土 } 150 \times 0.7 = 105.0 \\ \text{掩土 } 120 \times 0.4 = \frac{+48.0}{153.0} \end{array} \right.$
 $M_L = \frac{Wl}{4} = \frac{1}{4} \times 2,240 \times 6.0 \times 12 = 40,320.0 \#'$
 $M_D = \frac{Wl^2}{8} = \frac{1}{8} \times 153.0 \times 6.0^2 \times 12 = 8,262.0 \#'$
 $M = M_L + M_D = 40,320.0 + 8,262.0 = 48,582.0 \#'$
 $d = C\sqrt{\frac{M}{b}} = 0.118\sqrt{\frac{48,582.0}{12}} = 0.118\sqrt{4,048.5}$
 $= 0.118 \times 63.62 = 7.51'$
 $A_s = 0.005 \times 7.51 \times 12 = 0.451 \square'$
 $\therefore \phi 7/16$ 鐵筋三本ヲ使用スレバ可ナリ ($0.1503 \times 3 = 0.4509$)
 鐵筋下部 = 約 $1'$ ノ混凝土ヲ附スレバ總厚 $0.7'$ トナル

(2) 長サ $2.8'$ ノモノ
 徑間 $2.3'$ 活荷重 $2,240 \#$
 死荷重 $\left\{ \begin{array}{l} \text{混凝土 } 150 \times 0.5 = 75.0 \\ \text{掩土 } 120 \times 0.4 = \frac{+48.0}{123.0} \end{array} \right.$
 $M_L = \frac{Wl}{4} = \frac{1}{4} \times 2,240 \times 2.3 \times 12 = 15,456 \#'$
 $M_D = \frac{Wl^2}{8} = \frac{1}{8} \times 123 \times 2.3^2 \times 12 = 976. \#'$
 $M = M_L + M_D = 15,456 + 976 = 16,432.0 \#'$
 $d = C\sqrt{\frac{M}{b}} = 0.118\sqrt{\frac{16,432}{12}} = 0.118\sqrt{1,369.33}$
 $= 0.118 \times 37.0 = 4.73'$
 $A_s = 0.005 \times 4.73 \times 12 = 0.262 \square'$
 $\therefore \phi 3/8$ 鐵筋三本ヲ使用スレバ可ナリ ($0.1104 \times 3 = 0.3312 \square'$)
 鐵筋下部 = 混凝土ヲ附シ總厚 $0.5'$ トス

(3) 暗渠ノ床板ノ計算 (長サ $7.2'$ 尺)
 徑間 $6.5'$ 死荷重 $W_1 \left\{ \begin{array}{l} \text{混凝土 } 150 \times 0.7 = 105 \\ \text{掩土 } 120 \times 5.0 = \frac{600}{705.0} \end{array} \right.$
 活荷重 W_2 ハ



26	1/104	19.10	28	1/18	14.30
	△	18.00		1/74	33.30
	計	37.10		計	47.6
27	1/5	6.30			
	1/255	29.80			
	1/810	27.00			
	計	63.10			

地區外取付道路延長及幅員表

地區外 道路 番	取付測點	延長	幅員	摘要
1	88~88'	6.90	0.50	第十三號道路ニ取付ケル
2	75~75'	7.00	0.50	第十五號 "
3	34~34'	9.00	0.50	第二十一號 "
4	23~23'	17.10	0.50	第二十三號 "
5	14~14'	7.00	0.50	第二十五號 "
6	13~13'	1.40	4.00	第七號 "
7	63~(63-2.9)	2.90	2.00	第十八號ノ一ク
8	87~(87-1.9)	1.90	2.50	第十四號 "
9	106~(106-1.3)	1.30	2.00	第十一號 "
10	118~(118-1.3)	1.30	2.00	第三號ノ一ク
11	116~(116-2.1)	2.10	2.00	第一號 "
12	8~(8-1.3)	1.30	1.50	第二十七號 "

水路横斷用鐵筋混凝土版桁計算書

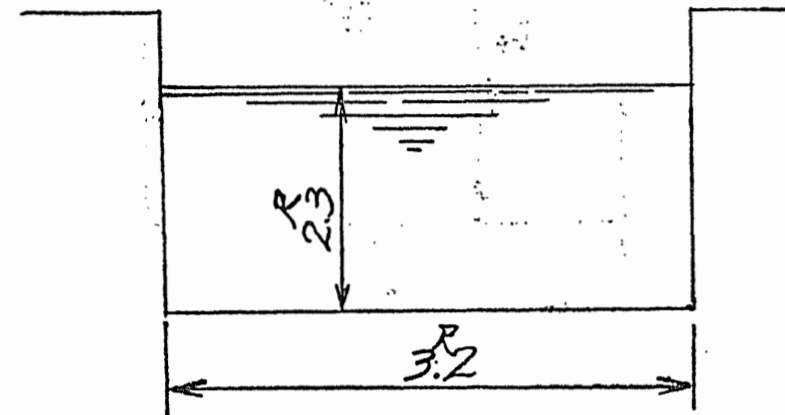
水路ヲ横斷スル道路ノ有効幅員全部 (街角剪除ノ部ヲ含ム) ヲ幅一尺ノ鐵筋混凝土桁ト見做シ其ノ厚サヲ計算スレ
 デ次式ノ如シ
 活荷重 $2,240.0 \#$
 現在廣島市ニアル消防用自動車ポンプノ最重ナルモノハ
 車體重量 2.5 噸ナリ、之レ若干名ノ消防手乗車スレバ總
 重量 3.0 噸ト假定シ、前車輪ト後車輪ト受持ッ比 $2:1$ ト
 ス。然ル時ハ前車輪片側ノ受ケル重量ハ 1.0 噸ナリ。
 死荷重 混凝土 150 封度/立方尺 掩土 120 封度/立方尺ノ
 重量トス
 計算ニ使用セシ式及符號ハ下記ノ如シ

$M_L = \frac{Wl}{4}$ $M_D = \frac{Wl^2}{8}$ $n = \frac{E_s}{E_c} = 15$
 $f_s = 1,600 \#/\square'$ $f_c = 500 \#/\square'$
 $C = 0.118$
 $D = 0.005$
 $d = C\sqrt{\frac{M}{b}}$ 阿部美樹志鐵筋混凝土工學ノ表ニヨル

符號
 M_L = 活荷重ニヨル最大彎曲率
 M_D = 死荷重ニヨル最大彎曲率
 f_s = 抗張鐵筋ニ於ケル單位應力
 f_c = 抗壓面ニ於ケル單位應力
 E_c = 混凝土ノ彈比率
 E_s = 鐵筋ノ彈比率
 d = 所要混凝土厚
 b = 断面矩形ナル桁ノ幅

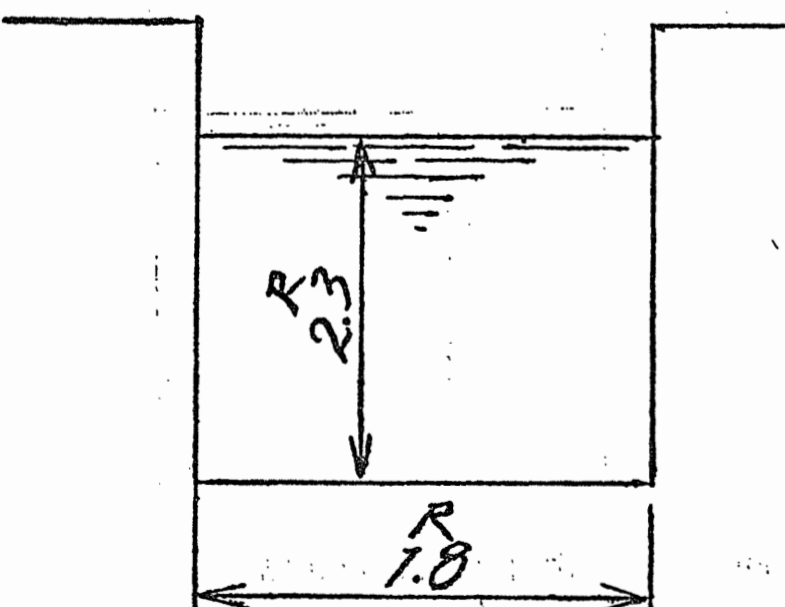
n = 0.02
 N = 3.156
 D = 0.9399
 A = 4.2 × 2.3 = 9.66
 P = 4.2 + 2.3 × 2 = 8.80
 R = 1.098
 √R = 1.0479
 V = $\frac{3.156 \times 1.098}{1.0479 + 0.9399} = \frac{3.4653}{1.9878} = 1.743$
 Q = 9.66 × 1.743 = 16.84 > 16.27

第三號開渠断面計算



Catch = 13.800坪 (測點61ノ地點)
 Q = 11.39 立方尺/秒
 S = 1/1.900
 n = 0.02
 N = 3.156
 D = 0.9399
 A = 3.2 × 2.3 = 7.36
 P = 3.2 + 2.3 × 2 = 7.80
 R = 0.9435
 √R = 0.9713
 V = $\frac{3.156 \times 0.9435}{0.9713 + 0.9399} = \frac{2.978}{1.9112} = 1.558$
 Q = 7.36 × 1.558 = 11.47 > 11.39

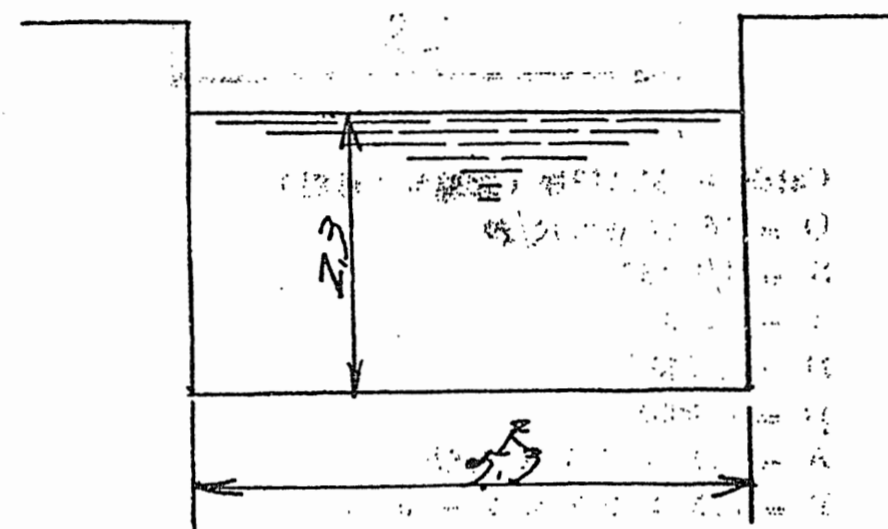
第四號開渠断面計算



Catch = 9.700坪 (測點Aノ地點)
 Q = 8.00 立方尺/秒
 S = 1/640
 n = 0.02
 N = 5.298
 D = 0.8691
 A = 1.8 × 2.3 = 4.14

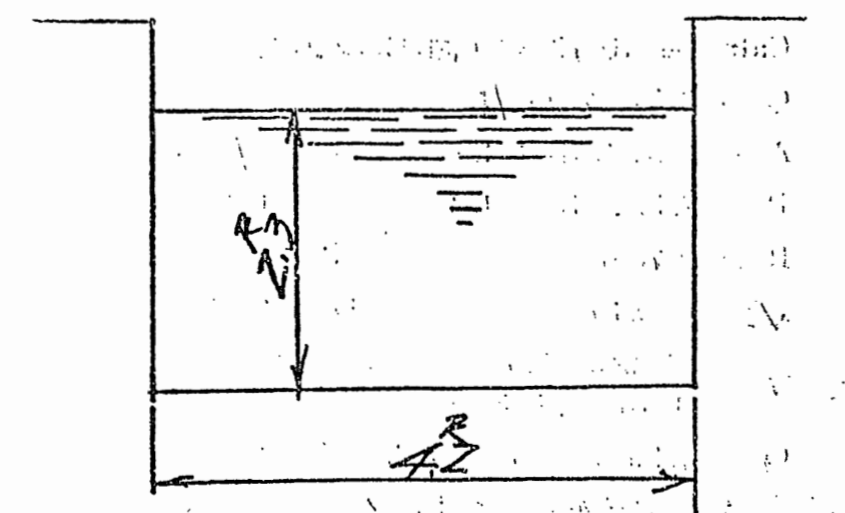
Catch = 35.280坪 (測點109ノ地點)
 Q = 29.11 立方尺/秒
 S = 1/1.100
 n = 0.02
 N = 4.08
 D = 0.895
 A = 5.3 × 2.3 = 12.19
 P = 5.3 + 2.3 × 2 = 9.9
 R = 1.231
 √R = 1.1096
 V = $\frac{4.08 \times 1.231}{1.1096 + 0.895} = \frac{5.0225}{2.0046} = 2.505$
 Q = 2.505 × 12.19 = 30.54 > 29.11

第三號開渠断面計算



Catch = 27.900坪 (測點111ノ地點)
 Q = 23.02 立方尺/秒
 S = 1/1.900
 n = 0.02
 N = 3.156
 D = 0.9399
 A = 5.3 × 2.3 = 12.19
 P = 5.3 + 2.3 × 2 = 9.9
 R = 1.231
 √R = 1.1096
 V = $\frac{3.156 \times 1.231}{1.1096 + 0.9399} = \frac{3.885}{2.0495} = 1.896$
 Q = 12.19 × 1.896 = 23.11 > 23.02

第三號開渠断面計算



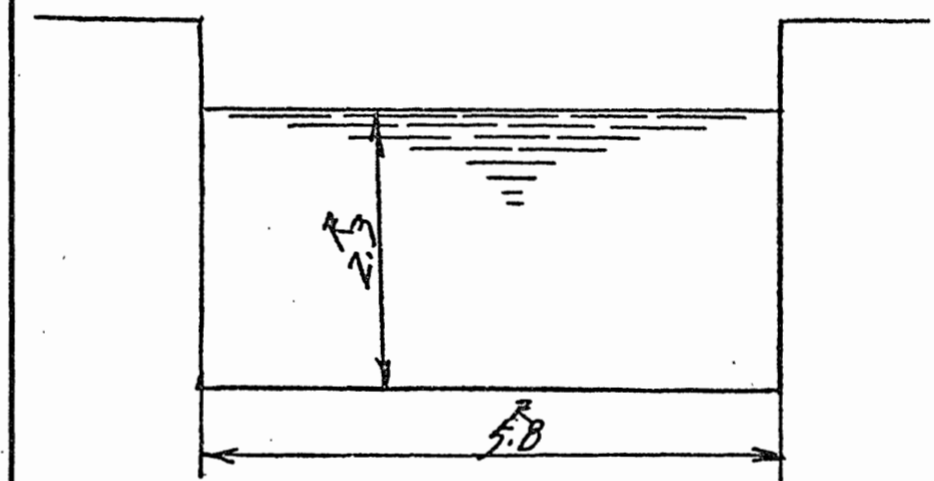
Catch = 19.721坪 (測點85ノ地點)
 Q = 16.27 立方尺/秒
 S = 1/1.900

第二節 排水計費
 一、排水區域及系統
 本地區ハ堤防ヲ以テ圍マレタル一團地ナルヲ以テ地區外排水ヲ處理スルノ要ナク其ノ排水區域ハ東部及西部ノ二區ニ大別シ
 (一) 西部排水區域及系統ハ地區ノ北部及其ノ北端ヨリ南方約八十間ニ於テ地區ヲ東西ニ割シタル以西ノ區域ヨリ其ノ南部約百間ヲ控除シタル區域ニシテ大體在來開渠ヲ利用シタルモノヨリ之ヲ廢止シ以テ南ハ屈曲甚敷ク以テ之ヲ改良シテ西部幹線道路ニ併置スルコトヲ折シテ西堤防ニ排水ヲ集メテ南下シ右折シテ西堤防ニ沿ヒ更ニ南下シ同堤防下ニ在ル在來暗渠ヲ經テ樋門ニヨリ福島川ニ自然放流スル幹線開渠ト其他ニ本區域ノ南部ノ一區割ノ排水ヲ處理スル爲メ西部幹線道路ヲ中心トシ其ノ東部ヨリ起リ西ニ向ヒ右折シテ前記道路ニ併行シ更ニ左折シテ西堤防ヲ北ニ沿ヒテ幹線開渠ニ合流スル支線ヨリナル北部ニ起リ稍西寄ニ配置セル四間道路ニ併置セル開渠ニヨリ北部及其ノ兩側ノ排水ヲ集メテ南下シ右折シ更ニ左折シテ南堤防ニ達シ堤防下ニアル暗渠ヲ經テ樋門ニヨリ地區外ニ出テ更ニ南下シ右折シテ福島川ニ自然放流スル而シテ西及南堤防下ニアル渠並ニ樋門ノ断面ハ各排水區域ニ於ケル流量ノ許容断面ヨリ小ニ失セルモ目下着工中ナル太田川改修工事ニ關聯シ他日本市ニ於テ變更セラルモ本設計ヨリ豫想セラルハ樋門ノ改造ハ本設計ヨリ除外シタリ

u = C √R S n = 0.013
 汚水ノ排除ニ就テハ開渠断面決定ノ際幾分ノ餘裕ヲ與ヘタルヲ以テ支障ナキト認ム

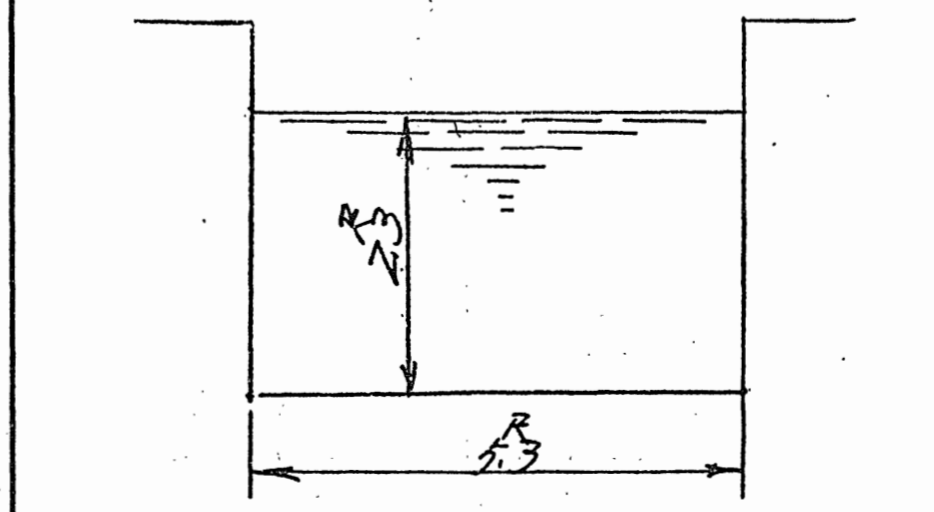
第一號開渠断面計算

Catch = 42,789坪 (B地點)
 Q = 35.3 立方尺/秒
 S = 1/1.000
 n = 0.02



N = 4.27
 D = 0.889
 A = 5.8 × 2.3 = 13.34
 P = 5.8 + 2.3 × 2 = 10.40
 R = 1.2827
 √R = 1.132
 V = $\frac{4.27 \times 1.2827}{1.132 + 0.889} = \frac{5.477}{2.021} = 2.71$
 Q = 13.34 × 2.71 = 36.15 > 35.30

第二號開渠断面計算



西部排水區域					東部排水區域					排水區域
第一區	第二區	第三區	第四區	第五區	第一區	第二區	第三區	第四區	第五區	區別
第四號開渠	第五號開渠	〃	〃	第六號開渠	第一號開渠	第二號開渠	〃	〃	第三號開渠	開渠番號
82	57	36	26	15	109	111	85	61	40	番測號點
A	A	57	36	26	B	109	111	85	61	
九七〇〇	二四〇〇	二〇一三	一五三三	一〇七九	四二七九	三三六〇	二七九〇	一九七三	一三八〇	水面積坪
八〇三	二〇一三	一六五九	一二六三	八九〇	三三〇〇	二九二〇	二三〇〇	一六七〇	一〇三五	雨量立方尺
一八〇	四〇〇	三〇〇	三〇〇	二〇〇	五八〇	五〇〇	五〇〇	四〇〇	三〇〇	幅員開
二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	水深
1/640	1/1,100	〃	〃	1/1,180	1/1,000	1/1,100	1/1,900	1/1,900	1/1,900	勾配

各排水溝ニ來ルベキ水量計算ハ廣島測候所觀測ニ係ル廣島市最近九ヶ年間ニ於ケル降雨量最大量ノ標準ヲ一時間五十耗トシ其ノ二分ノ一ヲ降雨時間内ニ流下スルモノトス

單位雨水量ノ計算ハ次ノ如シ

$$Q = \frac{50.0 \times 33 \times 36 \times 0.5}{3,600 \times 1,000} = 0.000825$$
 開渠許容断面計算ニハ「クツタ1公式」ムア1表ヲ使用セリ

$$u = \frac{NR}{\sqrt{R+D}} \quad n=0.020$$
 (排水連絡土管ニハ「クツタ1公式」ガングレ1ノ表)

水路一覽表

Table with columns: 種別, 開渠番號, 測點, 延長, 幅員, 深, 構造, 勾配, 摘要. Contains 8 rows of canal data.

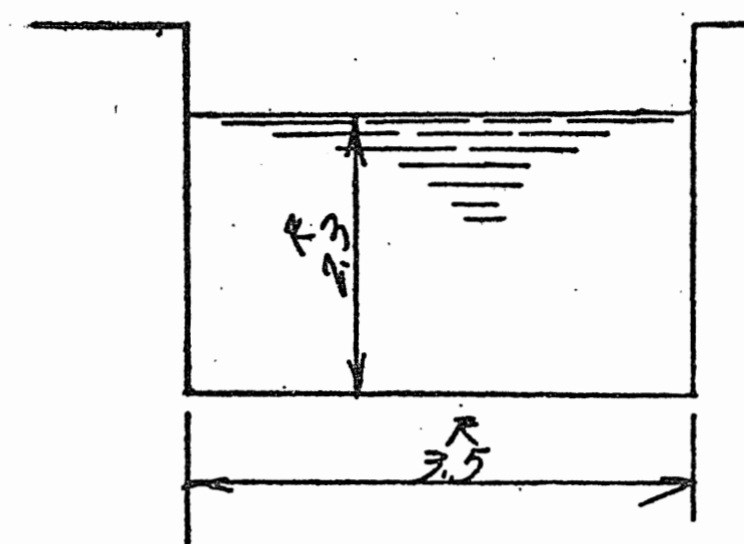
第三節 小公園計畫
小公園豫定地ハ地區ノ中央ニ一ヶ所百四
坪五合南面ニ一ヶ所十坪合計千四百
坪五合ヲ配置ス而シテ地區ノ現況ハ未ダ
農耕地多キヲ以テ當分ノ間ハ小公園豫定
地トシテ留保シ漸次市街地化シタル上
ニ於テ公園トシテ完全ナル設備ヲ爲サ
トスルモノナリ

第二章 路面ハ中心ヨリ左右ニ各二十五分
ノ一勾配ヲ保タシメ徑一寸以下ノ河
砂利厚二寸ヲ各道路ノ側溝並ニ石垣
控ヘ長ヲ控除セルモノニ通リヨク敷
キ均シ仕上ゲスルモノトス

第三章 主要工事ノ仕様
一、道路ハ各縦斷面圖ニ依リ路面ノ高
サ及平面圖ニ示ス位置ニ應ジ計畫杭
ニヨリ築造シ盛土ヲ施スベキ地盤ニ
介在スル有害ナル爽雜物ハ施工ニ先
チ之ヲ除去スルモノトス、盛土砂ハ
總テ監督員ノ指示ニ從ヒ檢査済土砂
ヲ用ヒ各層一尺毎ニ充分攪キ固メ所
定ノ高サニ到達セシムルモノトス

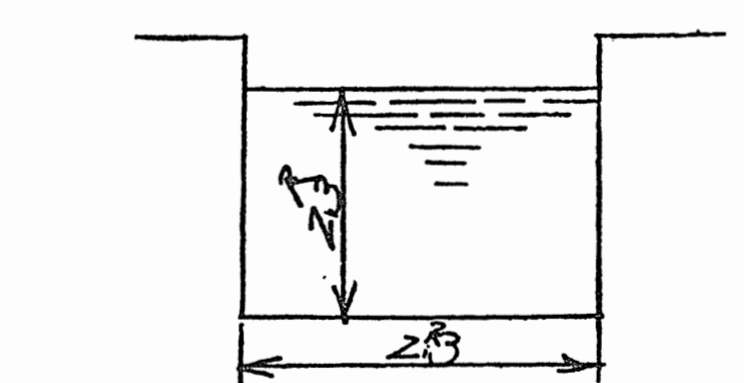
sqrt(R) = 0.9528
V = (3.946 * 0.9079) / (0.9528 + 0.8995) = 1.93
Q = 6.9 * 1.93 = 13.32 > 12.63

第六號開渠斷面計算



Catch = 20.113坪 (測點57ノ地點)
Q = 16.59 立方尺/秒
S = 1/1.180
n = 0.02
N = 3.946
D = 0.8995
A = 3.5 * 2.3 = 8.05
P = 3.5 + 2.3 * 2 = 8.10
R = 0.9938
sqrt(R) = 0.9969
V = (3.946 * 0.9938) / (0.9969 + 0.8995) = 2.07
Q = .805 * 2.07 = 16.66 > 16.59

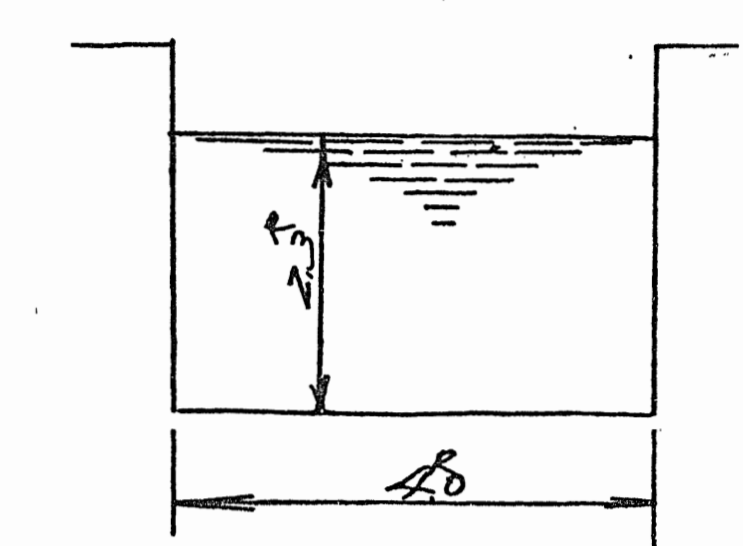
第六號開渠斷面計算



Catch = 10.793坪 (測點26ノ地點)
Q = 8.91 立方尺/秒
A = 2.3 * 2.3 = 5.29 S = 1/1.180
P = 2.3 * 3 = 6.9 n = 0.02
R = 0.7667 N = 3.946
sqrt(R) = 0.8756 D = 0.8995
V = (3.946 * 0.7667) / (0.8756 + 0.8995) = 1.70
Q = 5.29 * 1.7 = 8.99 > 8.91
計算ニ使用シタル符號ハ下記ノ如シ
A=流量横斷面積(平方尺) V=流速 尺/秒
P=浸水邊長(尺) Q=水量 立方尺/秒
R=動水平均深(尺) S=水面勾配

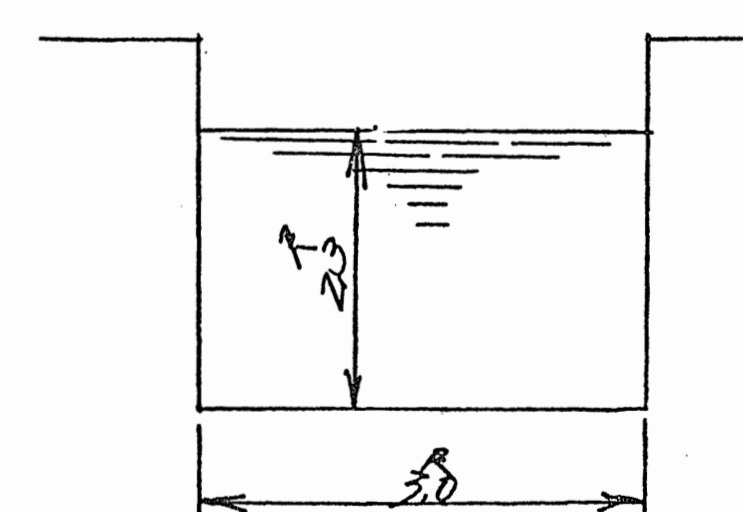
P = 1.8 + 2.3 * 2 = 6.40
R = 0.6468
sqrt(R) = 0.8042
V = (5.298 * 0.6468) / (0.8042 + 0.8691) = 2.048
Q = 4.14 * 2.048 = 8.48 > 8.00

第五號開渠斷面計算



Catch = 24.406坪 (測點Aノ地點)
Q = 20.13 立方尺/秒
S = 1/1.100
n = 0.02
N = 4.08
D = 0.895
A = 4.0 * 2.3 = 9.2
P = 4.0 + 2.3 * 2 = 8.6
R = 1.0698
sqrt(R) = 1.0343
V = (4.08 * 1.0698) / (1.0343 + 0.895) = 2.26
Q = 9.2 * 2.26 = 20.79 > 20.13

第六號開渠斷面計算



Catch = 15.315坪 (測點36ノ地點)
Q = 12.63 立方尺/秒
S = 1/1.180
n = 0.02
N = 3.946
D = 0.8995
A = 3.0 * 2.3 = 6.9
P = 3.0 + 2.3 * 2 = 7.6
R = 0.9079

昭和八年二月二十五日
昭和十年十二月二十日發行
(第三種郵便物認可)
(毎月吉・三吉發行)

廣島市報號外

廣島市報

號七十七第

創刊日三十二月二十年十和昭
行發日五十二月二十年十和昭
資本金部一 價定
銀拾七金 年一

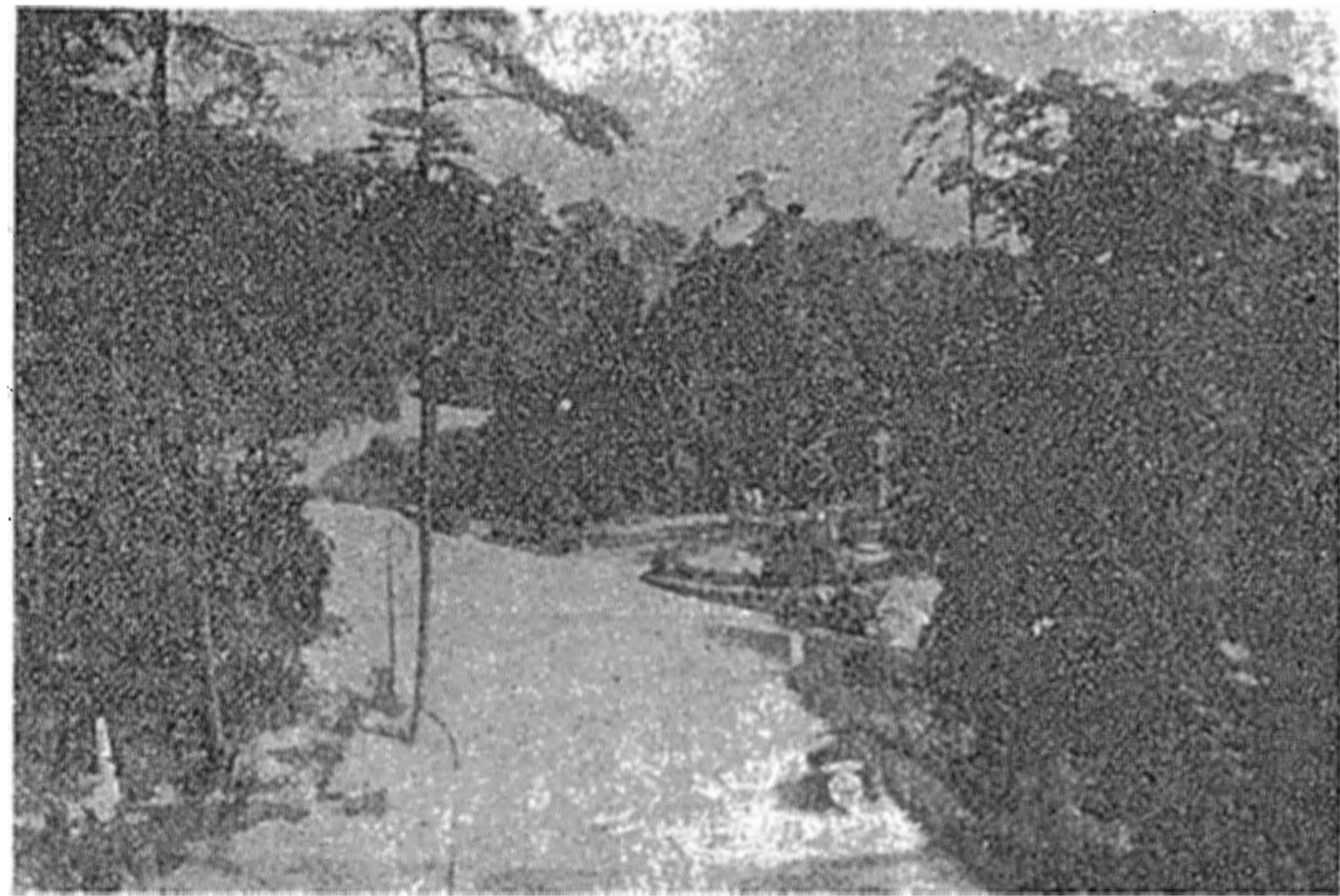
所設市島廣 所行發
所設活弟兒田地 式株 所刷印
地番一日丁七町手大市島廣
地番一 目丁七町手大市島廣

草治の町

左官町はもと廣瀬に屬して居
つたが承應の圖には塗壁町とあ
る左官多く住みしが爲めであら
う。

【目次】

- ◇ 比治山公園 三六五
 - ◇ 告 示 三六六
 - ◇ 示 達 三六六
 - ◇ 彙 報 三六六
 - ◇ 公 告 三六六
 - ◇ 北支見本市を了へて 三六七
 - ◇ 本市小學校児童の近視について 三六八
 - ◇ 漁業組合規約例解説(二) 三六八
 - ◇ 昭和十年廣島市國勢調査の結果 三六九
 - ◇ 職業紹介事業座談會開催(二) 三七〇
 - ◇ 料理講習會開催 三七三
 - ◇ 各種統計 三九四
- △ 悠久山公園の設計△ 世界に誇る雁の巢飛行場△ 上水道改正條例△ 市營發電計畫△ 墓地を統制して市營に△ 特別衛生地區設定△ 其の他各市たより



園公山治比るな雅閑

比治山公園

比治山公園は純然たる山林公園で、其の山容は虎の臥した様な形をして居るので臥虎山の別稱がある、元國有林であつたのを明治三十一年八月に本市の公園とする允許を得たものである、其の面積は十六萬四千餘平方米であつて満山老樹翁鬱として風景は極めて閑雅で山嶺は眺望浩濶であつて、よく全市を双眸に收めることが出来る園内には舊御便殿及大正天皇御即位大典記念館があり、山上北西には櫻花殊に多くあるので陽春開花の候には市民花を賞し満山を人で埋めつくす、紅葉秋月の候また杖を曳く者多く四時人の跡が絶えない同公園には陸軍墓地及頼氏の墓所山陽文德殿故加藤元帥並早速整爾氏の銅像などあり本市三公園中市民に最も親しみのあるものである

【告示】

廣島市告示第一三九號
廣島市有給吏員定員規程中
改正ノ件
廣島市會ノ議決ヲ經廣島市有給吏員定員規程中左ノ通り改正ス

廣島市長 横山金太郎
第一條中「書記」二百五十三人ヲ「書記補」二百五十四人ニ改ム

「技手」六十七人ヲ「技手補」六十九人ニ改ム
附則
本規程ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

Table with columns: 街路番號, 街路名稱, 起點, 終點, 主ナル幅員, 經過地, 備考. Rows include 二, 一, 四, 線, 線, 線, 線.

別紙圖面表示ノ通(圖面省略)
第二 本事業ノ執行年度割左ノ通定ム
昭和十年度 約二割五分

廣島市告示第一四二號
道路工事受益者負擔規程第十三條ニ依リ受益者負擔金ヲ賦課スベキ工事施行箇所等左ノ通り定ム

廣島市長 横山金太郎
一、受益者負擔金ヲ賦課スベキ工事名及工事施行箇所
失業救済事業、道路新設工事
新市町地内二百六十一番地ノ

廣島市告示第一四一號
廣島都市計畫事業及其ノ執行年度割左ノ通り内務大臣ノ告示アリタリ
昭和十一年度 約二割五分
昭和十二年度 約三割一分
昭和十三年度 約一割九分

第二地帯 第一地帯ノ外側線ヨリ十四メートル
四、負擔率
負擔額 總工費ノ三分ノ一トス
地帯ニ於ケル配分率左ノ如シ
第一地帯 百分ノ八十
第二地帯 百分ノ二十

【示達】

達乙第一四號
親王殿下御降臨奉祝ニ要スル經費支出ノ爲昭和十年度廣島市歳入出豫算臨時部第三十三款奉祝費第一項奉祝費第一目奉祝費ノ目ヲ設ケ處理スベシ
昭和十一年十一月三十日
廣島市長 横山金太郎
一、補充金額 九拾圓
豫備費ヨリ支出

【彙報】

町正副總代就任認可ノ件左ノ通(自十二月一日至同十五日)
楠木町三丁目 總代 登 顯
副總代 河田 恕一
同 石本 盛雄
楠木町四丁目 總代 市川 照
副總代 高木 市太郎

【公告】

左記物件拾得ノ旨届出有之候就テハ心當リノ者ハ當所社會課ニ申出ヅベシ
昭和十一年十二月二十日
廣島市役所
一、材木(名稱不明) 一本

左記物件拾得ノ旨届出有之候就テハ心當リノ者ハ當所社會課ニ申出ヅベシ
昭和十一年十二月一日
廣島市役所
一、小 船 一艘

北支見本市を了へて

混沌久しきに瀾り前途暗澹たるものありし北支は今や明朗化を唱へ諸工作著々進展し鬱勃たる躍進の氣運邁進の一途を辿り爲めに經濟界は異狀の緊張を呈し在滿商賈は勿論内地各方面共多大の關心を拂其の進出に焦心しつゝある此の機に到來は本市が山東に待機する事四ヶ年の努力遂に酬いられたりと云ふべく多年の宿望たる北支一億二千萬民衆を指し逸早く從來培ひたる青島濟南の地盤確保と共に天津北平に移動見本市を開催し明朗實現後に備ふる當業者相互の堅き握手を爲さしむる事に努力したる所各方面に於いて多大の歡迎を受け時節柄非常な好感を與へたるは此の計劃が適切なりしを物語るものである

青島は濟南と共に第一回を昭和七年に開催し爾來回を重ねる事五回其の關係上廣島に對する認識は到底他の追従を許さざるの實情にして其の熱と努力に對しては各方面とも今更ながら敬服して居る斯くの如く山東に主力を注ぎたる所以は對支貿易上山東は邦品進出の唯一安全路たる大きな礎石とも云ふべき邦人の投資が、山東人と融合不可分の楔となり山東に於いては少くとも邦品の排斥は彼等の經濟を脅かす事の多大なる關係ありて斷じて日貨排斥は此の地に於いては出來得ない實情にありて商團擴張上最も好都合である事が斯くせしめたのである

山東は面積に於いては滿洲國には到底及ばざるも人口の密度は滿洲國の及ぶ所ではなく目下三千四百萬人と稱し富源又寶庫の實を示し其の開發計劃は着々歩を進め所謂滿洲國の建設景氣迄には行かざるも活況を呈して居る事は事實である、而して山東の門戸である青島港の貿易状況を見るに年額一億五千萬弗にして其の内譯輸入約八千萬弗、輸出約七千萬弗に上り、其の大半は邦人の手に依つて取扱はれて居る事は誠に意を強くする處である、之れが目下實況の緒に着かんとして居る青島、濟南、天津、濟南、濟南、南樂、德州、正定、濟寧、祥符、等線の開通を見るならば滿洲國に匹敵する貿易額を示すに至る事は豫想に難からざる所である

現在輸入せられたる物資の主たる消費地は膠濟鐵路沿線及び四十六萬人を抱擁する濟南、更に濟南商人の手を経て津浦沿線の一部等にして其の販路は極めて狹隘なるも交通、通信の便完備せざるが爲にして前述の如き鐵道或は自動車道路等の布敷實現を見るならば其の將來たるや實に洋々たるものあるは一度此の地に足を踏み入れたる者の等しく感ずる處である、更に北支の中心市場たる天津は其の人口百三十五萬餘津浦鐵路の起點を爲し京奉線に依つて滿洲國と連絡を保ち更に北寧線は平漢線と接続し百五十二萬餘人を抱擁す

北平は三時間にして達する、北支に於いて天津に次ぐ大集散市場を形成して居る、而して貿易状況を見るに年額二億一千萬弗上海の約五分の一に上り其の内譯は輸入一億二千萬弗、輸出九千萬弗にして三千万弗の輸入超過なるも北支經濟の開發に伴ふ鐵道及自動車道路總灌漑排水等の施設實現の運びに至るならば富源は開發せられ輸出品の増嵩するは蓋し莫大の數字を示し從つて生活の向上を促し輸入の増加を見るは當然な事である、殊に察哈爾、山西、綏遠の市場に供給せらるる物資は天津に於いて取引せられ更に北平商人の手を経て供給せられ其の商團内總人口一億と稱して居る

而して今回開催したる見本市の成績は五萬一千圓にして約定成績より見るならば成功とは云ひ難きも當初より此の點には多くの期待を持たず今後待つべきものありて農産物の減收、混沌たる爲替の状況より今回直ちに多額の取引を要求するは功なきを慮れ相互の連絡を密にし後日の大成を期すべく接衝したる所幸にして北支一帯の和郷を指し内陸商人としての連絡を作り度き氣分非常に濃厚なるものありて度々滿洲國前線に於ける滿商と同じく頗る好都合にして各商品共豫期通りの連絡を著し得た事は本計劃の目的よりして成功と云ひ得るであらう

以上の如き北支が經濟的に發達し民衆の生活が一段と向上を告げるに伴ひ從來維持し來つた販路の支持開拓は多大の努力を要し唯地利的優越を以つて必ずしも優勝し得るか否かは甚だ疑問である、然らば之れに對する方策は今日より考究し置かねばならぬ、殊に時代の進運に連れ生活の向上は商品の需給を益々困難ならしめ消費者は提供せられたる多くの商品中より何れを何人から購入せば最も利便且つ徳用で而も上等品を購入し得るか云ふ著しい商品選擇の自由が提供せられ販賣者は年々増大する需用者に對し何人に如何なる商品を如何なる方法に依り販賣するが最上の販路を維持し得べきかと云ふ悩みが起る、斯くして今日市場の征服を爲したとしても夫れに勝る競争品が現はれるならば忽ちにして従来の販路を崩さるゝと云ふ危険に常に當面して居る爲め當業者諸氏は常に新なる然も利益にして格安なる商品を最も有利なる取引條件の下に供給する事に努力すべきである

之れには各自の商標を著名ならしむるに努め常に購買者に關する内外の事情を充分調査し競争者の用ひんとする競争手段及市場の形勢等に適當する知識を有すること爲肝要である
而して供給せらるる商品は品質形容等に於いて近似するに從ひ形狀、色彩、模様、意匠用法等各般に互り今後の販路開拓維持は實に複雑多岐となり加之世界文化の融合は流行の推移に自ら變動を來す此時に際し海外に新販路を築き從來の販路を維持せんとするに先づ土地の事情に精通し克く相手方



各都市 だより

悠久山公園の設計 (長岡市)
長岡市が三十三萬圓の豫算を以て實現せんとする 皇太子殿下御誕生記念事業の悠久山公園改良計畫はこの程設計完了したがその内容は兒童の遊戯場約三百坪、プール長さ五十米幅二十米約三百坪、テニスコート幅百米長さ三十米約九百坪、競技場約一萬七千七百坪、トラック四百米幅員十米、二百二十米の直線コース幅員十二米、スタンド延長百四十米、幅員十四米、土壘式收容人員四千名、勾配四分の一野球場スタンド、土壘式延長九十米幅員二十一米、收容人員四千名、相撲場土俵内層直徑十五尺、觀覽席收容力七百名、駐車場約三十臺收容、第一期工事費十五萬圓第二期工事十八萬圓となつて居る

世界に誇る雁の巢 (福岡市)
飛行場 (福岡市)
五十二萬圓を投じ福岡市外和白に建設中の雁の巢飛行場は約十六萬坪を目標として工事を進めて居るが、その地取りに際し海面の埋立その他の方策を講じその結果最初の設計圖面よりも廣く總面積二十二萬坪の大飛行場としてダグラス機等の大型旅客機の離着陸にも餘裕を見せ

濱松市の特別會計水道費は創始以來收支償はず昨年一般會計から十萬圓前後の繰入れをして來たが横光市長はこの程新に水道課長に縣土木課から大石利平氏を招き愈々水道經營の根本的改善を計ることとなり十月二日の臨時市會に水道使用條例改正案を付議した

右改正案の眼目は從來の専用給水、共用給水、計量給水の三種を改廢して今度は計量給水(メーター制)を主體としてこれに定額給水を併用して行き、而も計量給水は定額給水に比し遙に安くするといふにあり、さうして計量給水は(二戸以上の共用)普通計量給水(二戸専用特別計量給水(工場錢湯その他臨時計量給水(興業或は工事等で臨時に使用するもの)の四種に分ち殊に細民層の便宜のため共用給水の普及に努力しやうといふのだ而も給水工事の工事費は一ヶ月十五錢の月賦で十年間に分納してはもよるし計量器の使用料は撤廢するさうだから有難い、まあ廉價多賣の一本槍で進むわけだ、それと共に天災地變その他に於いて必要と認められる場合は私設共用栓を臨時に他で使用せしむることあるも所有者はこれを拒むことを得ずとし

◆水道改正條例 (濱松市)

◆上水道改正條例 (濱松市)

◆世界に誇る雁の巢 (福岡市)

飛行場 (福岡市)

悠久山公園の設計 (長岡市)

世界に誇る雁の巢 (福岡市)

飛行場 (福岡市)

悠久山公園の設計 (長岡市)

世界に誇る雁の巢 (福岡市)

飛行場 (福岡市)

悠久山公園の設計 (長岡市)

世界に誇る雁の巢 (福岡市)

飛行場 (福岡市)

悠久山公園の設計 (長岡市)

世界に誇る雁の巢 (福岡市)

飛行場 (福岡市)

悠久山公園の設計 (長岡市)

世界に誇る雁の巢 (福岡市)

飛行場 (福岡市)

悠久山公園の設計 (長岡市)

世界に誇る雁の巢 (福岡市)

飛行場 (福岡市)

悠久山公園の設計 (長岡市)

世界に誇る雁の巢 (福岡市)

飛行場 (福岡市)

悠久山公園の設計 (長岡市)

世界に誇る雁の巢 (福岡市)

飛行場 (福岡市)

悠久山公園の設計 (長岡市)

世界に誇る雁の巢 (福岡市)

に適合する商品の生産供給に努め取
引關係に於いては、よく相手方の實
情を察知し時機に投すべき策を協
定し相互の連絡を充分にし兩者永
遠の堅き提携を爲す事が最も必要
である、斯くしてこそ其の商權は
確保し得らるゝであらう事を信ず
るのである

本市小學校兒童の 近視について

市醫 北 義 彦

近時近視眼が非常な勢で増加す
るが甚だ遺憾な事で大學生の如き
は五〇%以上も近視者がある、近
視の豫防としては第一に身體を健
全にする事、次は採光、姿勢、照
明等々を注意せねばならぬ
本市の教育課としては兒童が試
視力表を見る程度によつて強中弱
の三階級に分類し兒童や其の家庭
に特別の注意を促して居るが其の
標準は〇・九乃至〇・八は弱視力異
常兒童、〇・七乃至〇・五迄を中視
力異常兒童、〇・四以下を強視力異
常兒童として居る、強視力異常
兒童は普通教授上に差支へがある
から眼鏡を使用させて居る、若し
強制が出来ない兒童は座席の前に
する様に居る本年度全市の兒
童

第一表

廣島市立小學校ニ於ケル屈折異常兒童類別表
(昭和十年教育課調)

遠視(遠視眼)含(遠視眼)	近視		性別	年次	高	高	高	高
	男	女						
〇・九	八	二	男	五	一	一	一	一
〇・八	三	四	女	六	一	一	一	一
〇・七	二	五	男	六	一	一	一	一
〇・六	一	六	女	六	一	一	一	一
〇・五	一	五	男	六	一	一	一	一
〇・四	一	四	女	六	一	一	一	一
〇・三	一	三	男	六	一	一	一	一
〇・二	一	二	女	六	一	一	一	一
〇・一	一	一	男	六	一	一	一	一
〇・〇	一	一	女	六	一	一	一	一

弱 視 (男) 〇・七 〇・六 〇・五 〇・四 〇・三 〇・二 〇・一
計 〇・七 〇・六 〇・五 〇・四 〇・三 〇・二 〇・一
異常兒童百分比 一三・八% 一六・九% 二〇・三% 二五・〇% 三〇・三% 三六・七% 四三・五%
検査兒童數 五、七九七 五、七九七 五、七九七 五、七九七 五、七九七 五、七九七 五、七九七
備考 視力表ニ依ツテ異常兒童ヲ撰定シテ之ヲ眼鏡板付レ
ンズニヨリ類別セルモノナリ

第二表
各學校ニ於ケル近視者數(百人中)

年次	小學校		高等學校		文部省	
	男	女	男	女	男	女
大正十五年	一四・四	一七・九	一七・七	一七・七	一七・七	一七・七
昭和四年	一六・〇	一九・九	一七・七	一七・七	一七・七	一七・七
昭和五年	一六・三	一九・九	一七・七	一七・七	一七・七	一七・七
昭和六年	一六・九	一九・九	一七・七	一七・七	一七・七	一七・七
昭和七年	一六・七	一九・九	一七・七	一七・七	一七・七	一七・七

第三表
「グレンノー」氏表

一階力	他 眼		視 力	
	1.0-0.6	0.5	0.4	0.3
1.0-0.6	0	0	5-10	10-15
0.5	0	2	25	30-35
0.4	5-10	20	40	45-50
0.3	10-15	25-30	40-45	50-55
0.2	10-20	30-35	45-50	60-65
0.1	10-25	30-40	50-55	65-70
0.1以下	20-33	35-45	50-60	70-75
			80-85	85-90
			90-95	100

漁業組合規約例解説(二)

第三條 本組合ハ無限(保證、有)第三號に規定してある組合の名稱
限)責任何々漁業協同組合トス
本條は漁業組合令第十二條第一項
限責任は組織を示すべき文字で必

た非常時の色濃い一箇條も新設
されて居るから面白い、又近隣
町村合併の前提として郡部への
給水も新に許可する事となつた

◆市警發電計畫
(松本市)
松本市では梓川に於ける市警
發電計畫再檢討のため十一月十
五日赤羽助役、三井工務課長、
市會議員等現場に赴き水路、水
量、落差等の調査を重ねた上、
工を起すか否かを決定する筈だ
が大體有望とあるのは是非とも
二千キロの發電計畫を實現し市
立病院、學校その他市營造物の
電燈電熱を自給しその餘剰力を
以つて工場誘致に利用する由

◆墓地を統制して市營に
(直方市)
直方市では市内の墓地が舊町
部だけでも市有地十五箇所、十
二萬坪、私有地三十二箇所、千
七百坪、計四十七箇所が各所に
散在し都市計畫實施の邪魔にな
るので今回これを整理統一して
一箇所に集め管理を市營にする
ことに決定、直方市衛生當局で
目下、下調査中であるが市營墓
地の建設地には山部方面を豫定
してゐる由

◆特別衛生地區設定
(名古屋市)
都市衛生の基調をなす一般市
民の衛生思想の啓蒙をはかる

才名稱中に加へねばならぬ、此の
外「漁業協同組合」なる文字も名
稱に加へねばならぬと同時に漁業
協同組合でないものは「漁業協同
組合」と云ふ文字を用ふることが
出来ないものである
「何々」は村名、大字名又は部落
名を表示するのが普通である
第四條 本組合ノ組織ハ無限(保
證、有限)責任トス
本條は組合の組織を規定したの
で無限責任か保證責任か有限責任
かを明にするのである、保證責任
の場合には第二項の保證金額を規
定する必要があるのである
保證金額は少くとも出資一口の
金額に相當する金額を規定する必
要がある
第三條の名稱中に組織を示すべ
き文字があるから別に組織に付て
規定を要しないかのやうに思はれ
るけれども組織は組合員の組合債
權者に對し負擔する責任限度を規
定するもので最も重要な事項であ
るから單に名稱から推定して分る
と言ふこと位では満足できないの
である
第五條 本組合ノ地區ハ何縣何郡
何村(大字何)ノ區域トス
本條は組合の地區を規定したも
ので市町村又は市町村内の部落の
區域に依るを原則とし特別の事情
ある場合には之に依らないことが
できるのである、例へば沿川の漁
業組合ならば其の地區を數箇町村
に互つて定めなければ魚族の増殖
施設を爲すに不適しない事情がある
如きを言ふのである、併し漁業協
同組合は川には少いから地區に付

て特別の定めをする場合も從て少
いわけである
第六條 本組合ノ事務所ノ所在地
ハ何縣何郡何村トス
本條は事務所所在地を規定し
たもので、從來は大字番地までを
記載したものであるが、斯くては
組合長の住宅を事務所として居る
漁業組合では組合長の代る度に規
約變更の手續が要るので煩雜に堪
へなかつたので、其の面倒をなく
する爲に今回漁業組合令の改正に
當て斷行された譯である、只茲に
注意すべきことは組合の登記又は
漁業權者としての登録には番地迄
を書かねばならぬことである
第七條 本組合ノ地區内ニ住所ヲ
有スル漁業者ハ組合員タルコト
ヲ得
漁業者ニ非ザルモノ左ノ各號ノ一
ニ該當シ一年以上本組合ノ地區
内ニ住所ヲ有スル者ハ組合員タル
コトヲ得
一、漁業従業者
二、何々
本條第一項ハ漁業法に規定され
た通りで特に規約に規定せねばな
らぬことではないけれども、組合員
は一應組合規約に於て見れば、一々
他の法規を見なくてもすむやうに
する爲め此の種の規定は規約の
諸所に發見されるのである
第二項は漁業協同組合に限り規
定することが出来るので漁業者で
ない者でも組合員とすることので
きる範圍を規定したのである、從
來の例で組合地區内居住者全部を
組合員とすることが、其の地方の
事情に適合した場合に無理に漁業

昭和十年廣島市國勢 調査の結果

廣島市總人口
内閣統計局速報(公定人口)にあ
らず)の發表によれば廣島市の總
人口は三十一萬百七十七人で之れを
昭和五年の國勢調査の結果即ち二
十七萬四千七十七人に比較すると三
萬九千七百人の増加である、又世

帯数は六萬六千三百三十六であつ
て昭和五年の世帯數に比較するに
實に七千三百八十五世帯の増加で
ある、而して之れを全國都市の人
口と比較するに第一位は東京市の
五百八十五萬五千人で第二位は大
阪市の二百九十九萬人、第三位は

爲め名古屋市中では豫てから市
内に「特別衛生地區」設定の計
畫をたて、之をつたがその程漸く
その具體案が出来たがそれによ
ると指定衛生地區は一聯區を單
位とし市内に先づ六箇所を設け
市保健部、各區衛生組合會が中
心となり各衛生保健團體の支授
を得て保健衛生施設の擴充、傳
染病者保護者の早期發見、乳
幼児の保護、家庭衛生の指導な
どを行ふもので經費は一聯區十
萬圓の豫定の由

◆川崎驛移轉運動
(川崎市)
川崎市では省線川崎が都市計
畫事業の進むに従つて現在の位
置と建物では不便、狹隘のため
その移轉運動を繼續して居たが
移轉政策は略確定的となつたが
だが何年度に實現するかは未定
である、川崎市では先づ驛前廣
場と道路を造る必要から該當地
一萬三千坪に對し建築路線を敷
き本年度事業として着手するこ
とになつたが驛前廣場は約三千
坪で道路延長三百三十四米、幅
員は十八米から二十五米で豫算
は工費を除き用地費その他で約
十七萬圓である、川崎市當局で
はこの道路の完成を待ち驛舎移
轉促進の猛運動を起す由である

◆市制實施計畫
(防府町)
工業都市として目覺しい躍進
過程にある防府町では徳山市の

名古屋市の百八萬三千人、第四位、京都市の百八萬二千九百、第五位、神戸市の九十一萬二千九百、第六位、横濱市の七十萬四千九百、以上の六大都市に次いで我が廣島市が第七位で福岡市、吳市が之れに次ぐ順位となつて居る

廣島市各町人口領布
廣島市各町人口は市に於いて調査する所に依ると次の如くである(特別調査區たる陸軍關係及刑務所關係は含まず)

- 宇品町 一四七〇〇人
仁保町 一三六〇〇人
己斐町 六五〇〇〇人
牛田町 五五〇〇〇人
尾長町 四九〇〇〇人
平塚町 四九〇〇〇人
福島町 四八〇〇〇人
之れに次ぎ
皆實町三丁目
西蟹屋町
水主町
河原町
舟入川口町の各三〇〇〇人
之れに次ぎ
上天満町
古田町
皆實町二丁目
廣瀬元町
中廣町
大手町八丁目
南觀音町
舟入本町
千田町三丁目の各二〇〇〇人
餘
基町の五九人を最少として居る又各町人口の男女割合を示すと男

子より女子の多い町は
矢賀町
二葉の里
大須賀町
西蟹屋町
全白鳥町
牛田町
臺屋町
的場町
金屋町
比治山町
松川町
稻荷町
土手町
全段原町
仁保町
似島町
出汐町
旭町
翠町
下柳町
彌生町
藥研堀
斜屋町
下流川町
三川町
平塚町
東新天地
田中町
竹屋町
富士見町
橋本町
上柳町
鐵砲町
上流川町
鐵砲町
東屋町
立町
新川場町
下中町

西魚屋町
袋町
小町
國泰寺町
尾道町
鳥屋町
細工町
大手町四丁目
大手町六丁目
大手町七丁目
大手町九丁目
千田町一丁目
天神町
材木町
木挽町
中島新町
水主町
猫屋町
油屋町
鷹匠町

廣瀬北町
西新町
小網町
小舟區
西地方町
河原町
舟入町
舟入仲町
江波町
東觀音一丁目
東觀音二丁目
横川二丁目
三篠本町二丁目
三瀧町
己斐町
古田町
草津東町等
以上の如き現狀で各町の大部分は婦女子の方が多きことが分つた(未完)

雇主、被雇傭者、社會事業調査委員、市政記者

職業紹介事業座談會開催(二)

十一月十五日中央職業紹介所樓上に於て
宮脇氏 私共は人絹會社としては昨年十月より廣島で初めて働いて居るのであります。綿糸紡績の方では職工は男工三割、女工七割といふ率に用ひて居りました。人が絹の方では男工六割に女工四割の率になつて居ります。教育の方は男工にあつては獨立の青年學校を持つて居ります。又在郷軍人の工場分會も持つて

居ります。之れ等に依つて主として教育をして居るのであります。其の他に健康といふことに重きを置かねばなりません。自然運動(スポーツ)を奨励することになります。野球、バレーボール、陸上競技、水泳、テニス等が主なるものです。其の爲めプール(二十五米)もコートも持つて居ります。

實現に力強く刺激され、多年の懸案である市制實施をこの機會に實現するため縣地方課と打合を行つた由
同町の現勢は人口三萬六百人その都市形態からみても單獨で市制實施の可能性は十分にあるが縣では同町が市制實施をすれば地理的にみて隣接の中關町(人口一萬餘人)、右田村(人口七千餘人)華城村、牟禮村(人口各五千餘人の合併を希望してゐるので、この合併が實現すれば人口五萬七千六百餘となり、周防郡第一の大都市が誕生するわけである

街に築く緑のオアシス

(川崎市)
川崎市都市計畫課では昭和十一年度新規事業が山積して居るが市の實情を考察して市の中央部に約三萬坪の公園を新設し運動場、音楽堂等一切を具備し市民の樂天地たらしむべく新計畫を樹てた、豫算は土地買収費を含み六十五萬圓見當で四箇年繼續事業で完成せんとするものであるが、公園設置は去る昭和八年頃から提唱され豫算の關係で常に後廻しとなり多數市民は其の都度失望させられて居たもので今度こそはと市民側に於いて頗る熱心である由

女子の方は朝七時から夜五時まで可成長い間働いて貰つて居るので女子青年學校としてはありません、現在の所では裁縫、生花、作法位のもので、スポーツもバレーボール位のもので

何分事業開始後日淺いことですから別段これといつて目新しいものはありません。次に福利施設ですが、寄宿舎には食堂、賣店を設けて安價に提供して居ります。三食で男子二十錢、女子十五錢になる様會社からも補助を與へて居ります。通勤工の爲めには米(内地米一石二十錢)木炭(一割五分安)の廉賣や、理髮の直營(十錢、二十錢)もやつて居ります。

場内診療所を設置して内科、外科、眼科の専門醫を置いて居ります。比較的早期診斷が出来、又八十戸の社宅を持つて居ります。又八戸の家賃一ヶ月五圓乃至七圓で、極めて低廉に衣食住が満たされる譯です。之等は別に私の會社のみにやつて居る施設ではなくて今日の新しい大會社は皆此等の施設をなし従業員の福利向上を計つて居るのであります。

座長 林田さん、貴方の方へ今回は非常に多數の者が紹介所を通じて御採用を願つた様ですが、之等の者の成績は如何でせうか。林田氏 本年十月に設置して事務見習として試験採用をしたので

すが應募者は紹介所の方から三百人、他から二百人で採用した者は紹介所よりのもの四十一人となつて非常な多數を占めて居ります。目下下關の方で實習して居る者もありまして四百人の全員が揃ふのは十二月の始であります。それまでは皆見習生として教育を受けて居りますが全體的に見て成績は良好の様です。勿論紹介所よりのものも成績良好です。將來私の所では試験は一齊に致します。卒業期に學校の成績と本人の體格等により順位を定めて採用したいと思ひます。同時に補充はしない積りで居ります。

(七)次は就職者の方に尋ねます。皆さんは何時も時代に遅れない程度の常識や、智徳の涵養に努めて居らるゝこと、存じますが、どんな時間にとどんな方法を以てなされて居られますか。

藤井(隆)氏 私は最近個人商店に務めました。朝八時から晩七時半頃までの勤務です。就職當時のことで気分は疲れるし、外交員の方々は夕方遅くまで稼いで来ます。様なことで修養時間として別に餘暇がありません。新聞を見る位のもので、其の上給料も安いので書籍も、雑誌も買へないといふ現狀です。

高橋さん 工場関係上朝は七時から歸りは夜八時、九時になります。で讀書の暇が御座います。疲れて歸つて来ますので新聞を見るのが關の山です。

川本さん
私の主人は理解ある雇主なので夜は八時から十時まで時間を與へられて居ます。修養の時間は有る譯で御座います。先日備はれたばかりなので之れといつて申し上げることも御座いません。

(八)傭人に貯金の奨励をするといふことは大切なことであると思ひますが、雇主の方々はどんな方法を御探りになされて居られますか。

鈴木氏 私の所では強制貯金と任意貯金の兩方をやつて居ります。が近頃不況の爲め提出請求が多くて手數でもありますので將來は強制貯金のみに致したいと思ひます。尚ほ之れは別のことで、私の方へ紹介を願つた者はどうも永續性がないのです。結婚の媒介でも同様ですが職業の紹介に於いても數さへ多く捌けばよいといふのみでは餘りに商賣的です。會社工場の様子を充分に調査研究して戴いて幹旋を願ひませんか。どうも歩止りが悪い様です。私は工場成績が職工の永續性に重大な關係を持つて居るものと思ひます。よい性能を持つたものでも此の永續性といふことが大切だと思ひます。

私の経験に依りますと一番永續性を持つた職工は、工場内の職工の紹介に依つて採用したものです。次は學校の推薦に依つたもので紹介所よりの者は個人

的に申込んで来たもの、稍々上位に位して居る様な次第です。高氏 私の所では三ヶ月を見習として傭ぶのであるが大體に本人の給料を當にする様な家庭の子弟は傭はないことにして居る。本人に必要な小使の外は凡て貯金することに強制して居ります。粟間氏 私の所では身元保證金として毎月給料中其の百分の一を出させて居る以外にはやつて居らないが店內同志で零細な金を出し合つて慶弔の場合に當て居ります。

山科氏 通勤者は積立てはして居ない、住込みの者は給料の三割を貯金させる制度にして居るが、中には全部を貯金する者も居る、開店以來二十一年になるが十一年以上の勤続者も多數居ります。

座長 (九)女中が近來非常に拂底して居ります。事は全國的な傾向であります。之れには色々な原因もありません。一つには女中の制度を改善しなければならぬと云ふ意見も相當力強く叫ばれて居りますが皆様の御體験なり御感想なりを承はり度いと存じます。

宮脇氏 私は以前横濱に居たことがありますが、此處で氣付いたことですが外國人は女中を夜六時から絶対に使はぬことにして居ります。夜、來客等があつて忙がしい時でも主婦自らが之に當り女中は當てにしません。外國人は非常に口喧嘩敷く日中は

都市の美化に宣傳

廣告を取除く(大阪市)
商工都市大阪の各代表道路が街頭廣告といふ按摩膏藥のため明粧性が失はれてゐるので府保安課では廣告撤回に乗り出すことになつた、それは最近各電鐵會社、映畫會社をはじめ各商店の宣傳廣告がその効果を高めるため場所を競うて交叉點や完成したばかりの代表道路に、求め土地あるひは借家の所有者では借家人相手より宣傳廣告に土地や堀を借した方が収入が多いと云ふので高層建築に挟まれた廣告場所の裏はいつまでも空地のまま放棄され、大阪のメーンストリートに散在する空地は相當多くことごとく廣告に利用されて居る、そのため大都會の心臓部も全く歯の抜けたやうな誠に不體裁な有様なので同課では亂雑な各道路を淨化すべく御堂筋の廣告物撤回に手をつけることに決定した

時機は難波驛前の完成ごろとなる模様で廣告不許可後の梅田難波間は大阪における美觀地帯となるは必然で都人は皆々都市美を味はひながら梅田、難波間の散歩が出来ることであらう

傳染病患者數月報 (十一月廿一日現在)

Table of infectious diseases with columns for disease name, current patients, birth, treatment, death, and hospitalization.

Table showing the location of patients (e.g., hospital, home, boat) and their gender breakdown.

戶籍表 (十一月分)

Table of household registration statistics including birth, death, marriage, and migration.

戶籍事件表 (十一月分)

Table of household registration events such as registration, cancellation, and corrections.

公益質屋事業成績 (十月一分)

Table showing public housing business performance for October. Columns include '別質屋' (Real Estate Type), '別流動別' (Sub-type), '債券' (Bonds), '業務用具' (Business Tools), '家具' (Furniture), '裝身具' (Accessories), '衣類' (Clothing), '他' (Others), and '計金額' (Total Amount). Rows are categorized by '東' (East) and '西' (West) regions, with sub-rows for '貸付' (Lending) and '辨濟' (Settlement). Total amounts are listed in Japanese Yen (円).

隣保館事業成績 (十一月分)

Table showing neighborhood association business performance for November. Columns include '事業別' (Business Type), '館別' (Branch), '日数' (Days), and '利用状況' (Usage Status) with sub-columns for '男' (Men), '女' (Women), and '計' (Total). Rows include '託児' (Childcare), '圖書閱覽' (Library), '児童關係' (Children's Relations), '講演講習' (Lectures/Workshops), '保健衛生' (Health), '慰安娛樂' (Recreation), '人事相談' (Personnel Consultation), '其他' (Others), and '助成事業' (Assistance Projects). Total counts are provided for each category.

昭和十一年度海軍志願兵募集!

願書ノ切一月二十五日

検査は二月七、八、九の三日間市公會堂に於て執行

昭和十一年度海軍志願兵の願書締切は來春一月二十五日で本市に於ける検査は二月七、八、九の三日間公會堂で執行されるが近年は年毎に希望者増加しその競争激甚を極め昨年は志願者數二九八名、内採用されたもの四〇名であった。

なほ今年には既に願書提出四〇名に達し希望に付き手續方照會して來たもの三〇〇名で來年度は今年度より更に競争激甚になること豫想されて居る、今志願に關しての要項の概略を示せば左の如くである。

志願兵の採用員

昭和十一年に採用する海軍志願兵の員數は左の通りである。

Table showing the number of recruits for various military branches. Columns include '兵種' (Branch), '鎮守府' (Garrison), '横須賀' (Yokosuka), '鎮守府' (Garrison), and '佐世保' (Sasebo). Rows include '水兵(掌電信兵志願者を除く)' (Sailors), '水兵(掌電信兵志願者)' (Sailors), '航空兵(豫科及偵察練習生志願者を除く)' (Aviators), and '航空兵(豫科練習生志願者)' (Aviators).

Table showing the number of recruits for various military branches. Columns include '航空兵(偵察練習生志願者)' (Aviators), '軍樂兵' (Musicians), '看護兵' (Nurses), and '主計兵' (Accountants). Rows include '航空兵(偵察練習生志願者)', '軍樂兵', '看護兵', and '主計兵'.

各兵種の職務概要と志願兵種の選擇

兵種は水兵(掌電信兵志願者を除く) 掌電信兵(水兵) 航空兵以下六種に分かれて居るが志願者は二兵種の志願をなすことが出来る、その詳細は左の通りである。

▲水兵(掌電信兵志願者を除く) 主なる役目 大砲、水雷又は測的に關係あること、艦艇の運用、信號等。此の兵種は海軍兵の中で最も人数が多く、其の職務は主として直接戦闘に携はるものである。近來、大砲、水雷其の他の兵器が愈々

精巧なものとなつた爲に、之を取扱ふ水兵は益々優秀なる頭腦、體格のものでなくてはならない。大砲や水雷發射管の射手等の華々しい役目や測的員操舵員信號員の様な責任の重い役目は、皆此の兵種が當るのであつて、精密な機械は機關兵や掌電信兵等のみの受持であると思ふ人があつたら、それは大なる間違である。

▲水兵(掌電信兵) 主なる役目 無線電信無線電話の取扱。最初志願する時から掌電信兵として志願するのである。

▲航空兵(豫科及偵察練習生志願者) 主なる役目 航空機々體又は發動機の整備取扱。昭和九年度に新設された兵種である。航空機の整備は從來水兵若しくは機關兵の一部の者が従事してゐたが將來はこの兵種によつて専門に取扱はれることになつた。

▲航空兵(偵察練習生志願者) 主なる役目 航空機の操縦及機上諸作業。從來俗に「少年航空兵」と呼ばれてゐた、採用されるとすぐ横須賀海軍航空隊に入隊して特別の教育を受けるのである。

主なる役目 航空機に搭乗し偵察、爆撃通信等の機上諸作業。昭和九年度に新設された兵種である。最初は掌電信兵と同様の教育を受けるが、後偵察練習生に採用される。

▲機關兵 主なる役目 汽罐、機械、電氣機械取扱機關工業、木具工業、潜水作業等。此の兵種は水兵と共に海軍に於ける主なる兵種であつて、機械の運轉を始め罐を焚く事、電機類の取扱、鍛冶、旋盤、發電機船體船具の修理、木具製作、潜水作業等に至る迄夫々専門的の諸作業に従事するのである。

▲軍樂兵 主なる役目 儀式禮式の爲、又は士氣を鼓舞する爲、その他國際的交歓の際に樂を奏す。所謂海軍の軍樂隊となるのである。

▲看護兵 主なる役目 傷病者の看護、調劑、治療の助手。主なる役目 被服、糧食、需品其の他一般經理事務、和洋食調理。主計兵には厨業の方と、經理の方とあつて、厨業の方は主として右に擧げた様な職務に携はる。然し初めの間は誰でも一様に炊事に従事するのである。經理の方は、別に庶務會計のみを掌る

自一月三至 中納メル税金ハ

一人の滞納は万人の迷惑

Table with 4 columns: Tax Type (田租, 宅地租, 第三種所得稅, 特別所得稅), Period (第一期, 第二期, 第三期, 第二期), and Deadline (一月二十八日限, etc.).

必ず納期内に納め下さい

廣島市役所

納めよ税金納めな罰金

のであるが、これは經理學校を卒業して來てからの事である。

志願手續及徵募検査

志願兵の募集 志願書の提出期日、徵募検査の日割等は毎年各府縣毎に一般に...

Table with 4 columns: 兵種 (水兵, 航空兵, 航空兵), 年齢 (十七年以上, etc.), 生年 (自大正四年, etc.), 日 (出生の者, etc.).

徵募検査 は身體検査と學術試験とに就いて施行される。その外掌電信兵、豫科及偵察練習生志願の航空兵、軍樂兵志願者には適性検査が加へられる。

Table with 4 columns: 身體 (身長, 體重, 胸圍, 胸廓), 活 (量), 視 (力), 備考 (一、掌電信兵志願の水兵, etc.).

(2) 航空兵(豫科及偵察練習生志願者)

Table with 4 columns: 身體 (身長, 體重, 胸圍, 胸廓), 活 (量), 視 (力), 備考 (一、航空兵志願者の規格は表に示す如く, etc.).

(注意) (一) 胸廓擴張は深呼吸で胸の縮張する程度を検査するので、擴張時と縮小時との胸圍の差が多い程良い。

手續簡單 紹介無料 求人、求職の方は

事務員

店員

女中

家政婦

看護婦

職工

給仕

掃除夫

お雇ひの方は電話・書面・口頭
其他便利な方法で御申
込み下さい

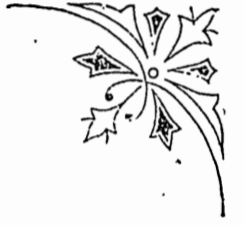
求職の方は本人直接
来所下さい

運搬夫

ビラ配リ

其他一切

すべて職業紹介所へ



電話

二五二〇番(女子部)
二五二〇番(男子部)

廣島市中央職業紹介所・廣島市労働紹介所

(千田町三丁目高工前・市電電鐵前下車)